

2022年

設立50周年記念誌

あゆみ

The 50th Anniversary



一般財団法人 山梨県森林土木コンサルタント

設立50周年記念誌

あゆみ

一般財団法人山梨県森林土木コンサルタント

2022年

設立50周年記念誌

あゆみ

The 50th Anniversary



一般財団法人 山梨県森林土木コンサルタント



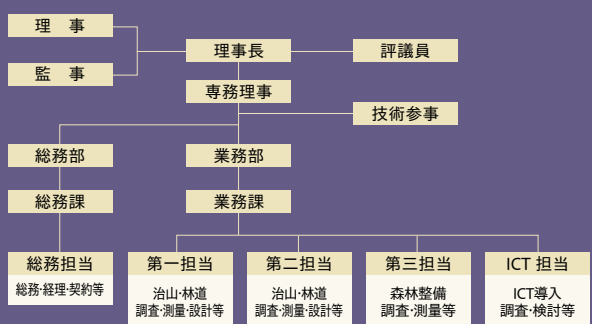
概要

名 称	一般財団法人山梨県森林土木コンサルタント
所在地	山梨県甲斐市下今井 2868 番地
設 立	昭和 47 年 4 月 1 日
目 的	主として山梨県内において森林土木事業の推進等による、森林・林業の振興発展並びに環境保全に寄与することを目的とする。
事 業	○林道事業に係る調査・測量・設計業務の受託 ○治山事業に係る調査・測量・設計業務の受託 ○森林整備事業に係る調査・測量業務の受託 ○公益目的支出計画に基づく公益事業の実施 ○その他当財団の目的を達成する為に必要な事業
役員等	理事 6 名・監事 2 名、評議員 7 名

執行体制

(1) 職員等	常勤役員 1 名	職員 21 名	
(2) 組織図	(右記の通り)		
(3) 有資格者			
技術士（総合技術監理部門）	1 人	林業技士（森林土木部門）	8 人
〃（森林部門）	3 人	〃（森林環境部門）	2 人
技術士補（森林部門）	1 人	〃（林業経営部門）	3 人
測量士	8 人	〃（森林評価部門）	3 人
測量士補	5 人	森林情報士（森林 G I S 2 級）	5 人
1 級土木施工管理技士	2 人		
2 級土木施工管理技士	2 人		
登録業種			
(1) 測量業者登録	(第 7) - 19255 号	最新更新:令和 2 年 8 月 9 日	
(2) 建設コンサルタント登録	建 03 - 第 7265 号	最新更新:令和 3 年 7 月 19 日	

組織図





ご挨拶

一般財団法人 山梨県森林土木コンサルタント
理事長 | 東條初恵

当財団は本年度、設立 50 周年の節目の年を迎えることができました。これもひとえに、これまでご支援、ご指導いただいた県当局、並びに市町村をはじめとした関係の皆様方のおかげと心から感謝申し上げます。

顧みますと、昭和 47 年の設立当時、我が国は戦後復興期からこれに続く高度経済成長期にあり、林業基本法の制定により、林業総生産の増大、生産性の向上、林業従事者の所得の増大を政策目標に、林業構造改善事業や林道網の整備が進められる一方で、急激な都市化の進展、公害問題、更には頻発する山地災害などを背景に、水資源のかん養や、県土の保全など治山事業の積極的な推進が求められていました。こうしたことから、行政と一体となって治山・林道事業を推進していく組織として、当財団が設立されました。

以来、県及び市町村の治山・林道事業の技術需要に対処し、林業の発展振興と県土保全に万全を期すことを目的に業務に邁進して参りました。この間、公共事業や入札制度を巡る環境の変化などによる幾多の困難にも見舞われましたが、多くの皆様に支えられ一つ一つ乗り越えてきたところです。

平成 25 年には、「民間が担う公共」を我が

国の社会経済システムの中で積極的に位置づけ、その活動を促進していくことを目的に行われた国の公益法人制度改革を受けて、当財団は一般財団法人に移行しました。また、治山・林道事業に加え、森林整備事業に係るコンサルタント業務への取り組みを進めているなかで、翌令和 5 年度から法人名を一般財団法人山梨県森林総合コンサルタントに改称することとしています。

地球的規模での環境問題が深刻化するなか、世界中の人々が、ひとつしかないこの地球で暮らし続けられる「持続可能な世界」を実現するために進むべき道として、2030 年までの達成目標「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」が定められています。その 17 のゴールのうち、森林は 14 のゴールの達成に貢献することが出来ると言われています。当財団では、技術の研鑽と組織強化に努め、時代に応じた役割を果たしていけるよう役職員一同努力して参る所存であります。

今後とも、関係各位の一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げご挨拶いたします。



発刊によせて

一般財団法人 山梨県森林土木コンサルタント

専務理事 | 金子景一

このたび当財団設立 50 周年の節目にあたり、これまでの歴史を振り返り、多くの先達の努力の足跡を記録すると共に、組織の変遷や事業への取り組みを整理・分析することで、次の 50 年、100 年の更なる発展の礎としていくため記念誌を発刊することといたしました。

第 I 章「50 年の沿革」では、当時の県林務部長を委員長とした設立準備委員会での議論を経て、県林業公社の林道係を母体に、その受託料剰余金を基本財産とした当財団の設立にはじまり、平成 25 年の一般財団への移行、来年度の山梨県森林総合コンサルタントへの改称に繋がる組織の変遷や、恩賜林記念館、旧治山林道協会会館での賃借、旧敷島町中下条への社屋建設、現在地（甲斐市下今井）への移築という事務所の変遷など、当財団の沿革をその経緯、背景と共に整理しました。

設立時の寄付行為で「この法人は、森林土木に関する技術及び事務の改善向上を図り、山梨県内における森林土木事業の振興発展に寄与することを目的とする」とされていたものから、平成 25 年の定款では「この法人は、主として山梨県内において森林土木事業の推進等による、森林・林業の振興発展並びに環境保全に寄与することを目的とする」にその守

備範囲を広げてきたことが、当財団の発展を物語っています。

第 II 章「事業への取り組み」では、主に県の森林・林業政策推進の一助として実施してきた公益事業や、当財団の基幹となる治山、林道、森林整備各事業の調査測量設計受託業務への取り組み、更には県や市町村職員の皆さんと一体となって取り組んだ災害復旧への対応を取りまとめました。災害については、県外支援活動のほか、昭和 57 年、58 年の台風災害を中心とした、これまでの自然災害履歴の整理も行っています。

また、この 50 年間で著しく進歩した測量・設計の技術の変遷を振り返るとともに、常にトップクラスの技術者集団であり続けるために、ICT や AI を活用した次の時代の技術を展望しました。

記念誌の作成にあたり、資料や写真の収集、提供にご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げますとともに、これまで当財団にご支援、ご指導いただいた県当局、並びに市町村をはじめとした関係の皆様に深く感謝申し上げ、発刊にあたってのご挨拶といたします。

- ご挨拶
- 発刊によせて
- 設立50周年を祝して

理事長	5
専務理事	6
山梨県知事	9
山梨県林政部長	10
山梨県林政部技監	11

目次

I 50年の沿革

1 設立	14
1 設立趣意書	14
2 設立の経緯	15
3 随想（「コンサルタント」の誕生にいたるまで）	16
2 事業の変遷	18
1 第 1 期（昭和 47 年度～昭和 56 年度）	18
2 第 2 期（昭和 57 年度～平成 3 年度）	20
3 第 3 期（平成 4 年度～平成 13 年度）	21
4 第 4 期（平成 14 年度～平成 23 年度）	22
5 第 5 期（平成 24 年度～令和 3 年度）	23
3 組織の変遷	24
1 役員等の体制	24
2 業務執行体制	25
3 現在の執行体制	32
4 事務所の移転	36
1 賃借事務所	36
2 社屋の整備	37
5 50 年のあゆみ（年表）	40

II 事業への取り組み

1 公益事業	48
1 公益法人時代の事業	48
2 公益目的支出計画に基づく事業	54
2 受託業務	60
1 林道事業	60
2 治山事業	68
3 森林整備事業	74
3 災害復旧への対応	78
1 主な災害対応	79
2 他県への支援	90
3 県内の主な自然災害（年表）	96
4 技術の変遷	102
1 測量技術	102
2 設計技術	104
3 技術の将来展望	106

資料編

■ 受託事業費の推移	110
■ 経営状況の推移	114
■ 役員等の推移	116
■ 職員の推移	136
■ 定款	152

設立 50 周年を祝して



山梨県
知事 | 長崎幸太郎

このたび、一般財団法人山梨県森林土木コンサルタントが設立 50 周年を迎えられましたことに、心よりお祝い申し上げます。

貴法人は、昭和 47 年の設立以降、県や市町村が実施する治山林道事業に関する測量・設計業務をはじめ災害復旧支援にも御尽力されるとともに、平成 27 年からは業務の幅を広げ、本格的に森林整備の調査・測量等に取り組まれるなど、県土の強靱化や林業の振興に多大な貢献をされており、深く敬意を表する次第であります。

ウィズコロナ・アフターコロナの局面に移行しつつある現在、個人の価値観が大きく変化するとともに国際社会の動向、あるいは ICT の急激な発達など、私たちを取り巻く環境は日々大きな変容を遂げています。

こうした変化に対応し、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現していくためには、直面する課題の解決に向け、各産業分野の垣根を超えて衆知を結集させ、地域全体で成長を続けていくことが重要であると考えます。

さて、森林・林業を取り巻く状況に目を移しますと、近年、地球温暖化の影響による台風の大型化や線状降水帯の発生により大規

模な気象災害の危険性が高まっており、県土の約 8 割を森林が占め急峻な山々に囲まれている本県においても、山地災害が増加・激甚化していることから、治山事業による事前防災・減災対策の一層の推進が急務となっています。

また、本県の人工林の多くが木材として本格的な利用期を迎える中、県ではこの豊かな森林資源を活用した林業の成長産業化に向け、効率的な木材生産の基盤となる路網の整備にも力を入れているところであります。

こうした県の施策を着実かつ効果的に進めていくためには、貴法人が長年培ってこられた高い技術力が不可欠であり、引き続き御協力をお願いします。

結びに、山梨県森林土木コンサルタントの更なる御発展と関係者の皆様の御健勝を祈念し、お祝いの言葉といたします。

設立 50 周年を祝して



山梨県林政部長
入倉博文

このたび、一般財団法人山梨県森林土木コンサルタントが設立 50 周年を迎えられましたことに対しまして、心からお慶び申し上げます。

また、これまで貴コンサルタントの運営に尽力されてきた役員、職員の方々に改めて敬意を表する次第であります。

さて、本県では森林の約 44% を占める人工林の多くが木材として利用可能な時期を迎えており、森林資源の有効活用の観点から積極的な利用が求められています。

このため県では、「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」において、人工林資源を活用した林業の成長産業化を推進することを基本方針の一つとして掲げ、平成 30 年に 20 万 1 千 m³ であった木材生産量を令和 11 年には 33 万 5 千 m³ に引き上げることとしています。この目標の達成に向けては、木材生産の基盤となる林内路網を一層整備していくことが重要であります。

また、近年、気候変動の影響とみられる集中豪雨により気象災害が激甚化・頻発化する中、山地災害の防災・減災に資する治山施設の整備を加速化し、森林の公益的機能の維持増進を図ることが必要です。

貴コンサルタントにおかれましては、この 50 年間、こうした林道及び治山施設の測量設計や災害復旧支援などを通じて治山林道事業の重要な一翼を担い、県の森林林業行政の推進に多大なる貢献をされてきたところであります。

更に、本年度からはスマート林業の導入に向けて県が立ち上げた協議会の構成員として、専門的な立場から貴重な御意見をいただいているところであります。

今後も県の施策への御協力をお願いするとともに、森林土木コンサルタントの更なる御発展を御祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



山梨県林政部技監
鷹野裕司

このたび、山梨県森林土木コンサルタントが設立 50 周年を迎えられたことに対しまして、心からお祝い申し上げます。これまで貴コンサルタントの運営に御尽力なさってきた役員及び職員の方々に改めて敬意を表する次第であります。

さて、私は昭和 60 年の県庁採用から鰍沢、大月、韮崎の旧林務事務所で 6 年間にわたり林道担当業務に従事した後、森林土木課電算担当を務めるなど、本年度終わりを迎える県庁生活において、最も長く治山林道業務に従事しました。

最初の仕事への思いは強いもので今でも明確に記憶していますが、当時は、改良事業や舗装事業のほとんどの計画箇所と開設 1 路線について、貴コンサルタントの協力をいただきながら、県職員自らにより測量や設計を行っておりました。貴コンサルタント職員の皆様は、仕事のイロハも分からない私に、測量についての器具の取り扱いや留意すべきポイント、設計に必要な知識など、基礎的なことから応用に至るまで適切にアドバイスしていただきました。その頃に習得した知識や技術が他の業務を行う上でも大変に役に立ったことを思い出します。

その後の時代の変遷により測量・設計業務のほとんどが外部への委託となる中、貴コンサルタントにおいてはその多くを受注され、森林土木に係るコンサルタント業務を牽引するとともに、近年では新たに立木調査など森林整備に関する業務にも事業を拡大するなど、本県の森林・林業行政の推進に多大なる貢献をいただいております。

このように時代時代のニーズに沿って着実に発展を遂げられてきた森林土木コンサルタントが次の 60 周年に向けより一層御活躍されることを御期待申し上げ、お祝いの言葉といたします。

I

50年の沿革

HISTORY

■ 設立

■ 事業の変遷

■ 組織の変遷

■ 事務所の移転

■ 50年のあゆみ(年表)

1. 設 立

1 設立趣意書

—— 山梨県森林土木コンサルタント設立趣意書 ——

国民経済の発展と社会生活の著しい向上のなかで林業は自然的、経済的、社会的に制約された不利の立場にある。この不利な立場を補正し、林業生産の増大、林業の発展、山村地域住民の所得を増加して、安定した地位の向上を図るため、国は林業構造改善事業、山村振興事業、里山再開発事業等幾多の施策を講じている。これら事業の重点は林道開設による生産基盤の整備におかれているが、なお一般公共林道の開設事業も年々大幅に増加の傾向にある。

また、治山事業は国土保全、水資源のかん養、特に近年国土の利用開発の進展に対処した新たな観点から事業の増加、拡充が図られている。

このように著しく増大した森林土木事業の計画測量設計等には高度の技術が必要とするが、これに対応する技術者の確保が困難な実情にあるので、県および市町村の技術需要に対処するため、ここに「山梨県森林土木コンサルタント」を設立し、治山、林道事業の円滑な推進を図り、もって本県林業の発展振興と、県土保全に万全を期そうとするものである。

昭和47年3月

財団法人 山梨県森林土木コンサルタント寄附行為（第1章 総 則）

名 称	第1条	この法人は、財団法人山梨県森林土木コンサルタントという。
事務所	第2条	この法人は、事務所を甲府市丸の内一丁目5番4号に置く。
目 的	第3条	この法人は、森林土木に関する技術及び事務の改善向上を図り、山梨県内における森林土木事業の振興発展に寄与することを目的とする。
事 業	第4条	この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。 (1) 市町村の行なう森林土木事業に関する技術指導及び講習 (2) 市町村が行なう林業構造改善事業、里山再開発事業及び、山村振興事業に必要な調査、測量設計等の受託 (3) 県が行なう森林土木事業に関する調査、測量設計等の受託 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

設 立	昭和47年4月1日
設立許可	昭和47年4月6日
設立登記	昭和47年4月8日

2 設立の経緯

当財団が設立した昭和40年代は、昭和39年に制定された林業基本法のもと、戦後復興期から続く旺盛な木材需要への対応や、拡大造林による生産力の増強、山村集落の振興等を目的に、林業構造改善事業が創設されるなど、国庫補助事業による林道整備が積極的に進められていた。

また、戦中戦後の森林荒廃を背景に、本県においても昭和34年に台風7号及び伊勢湾台風で甚大な被害を受けるなど全国的に災害が頻発したことから、昭和35年に制定された治山治水緊急措置法に基づき、現存している荒廃地のみならず、今後発生する恐れのある新生荒廃地の復旧・予防のための治山事業が実施されるようになったほか、北富士障害防止対策治山事業の創設、都市部の水需要や生活環境保全に向けた保安林整備など治山事業量が飛躍的に増加していた。

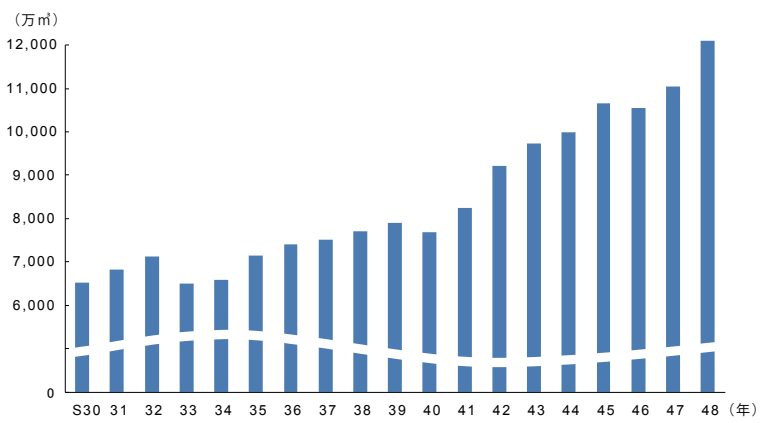
県では、このような森林土木事業に係る行政需要の増大に対応するため、技術面から行政を補完し、連携して施策を推進していく組織を創設することとし、当時の林務部長を委員長に、治山林道協会長、林業公社専務理事、市町村長、林務部関係課長、林務事務所長等で組織する設立準備会を設置した。3回の委員会で審議を重ねた結果、山梨県林業公社林道係を発展的に廃止して新組織の母体とし、その受託料剰余金を基本財産とした財団法人とすることが決定した。

こうして、昭和47年4月1日、当財団「山梨県森林土木コンサルタント」が設立し、林業公社から迎え入れた技術者4人、事務職3人、県からの出向者2人の合計9人で業務をスタートさせた。



林業構造改善事業による林道開設

国内木材需要量の推移



資料:林野庁「木材需給表」

3 随想「コンサルタント」の誕生にいたるまで

(20周年記念誌～再掲 初代専務理事 大村哲夫)

森林土木課の職員不足は終戦後から始まっていたと云える。戦後の復興資材、木材の急激な需要増に伴い、生産基盤、林道の整備を急がねばならなかった。治山事業にしても、戦中荒廃した国土、山地の保全事業の増加等、これに見合う職員の配置が求められるのは当然であった。

当時は臨時職員の採用が比較的に容易であったので、なんとかしのぐ事が出来たのである。それでも、遅くなるまで灯の点っているのは、森林土木課の部屋であった。居残り、残業の灯である。相継ぐ災害に加えて、北富士障害防止対策治山事業、林業構造改善事業、里山再開発事業、運行車両の大形化、高速化に伴う林道改良事業等々、新規事業のみ急速に膨らんだが、これに見合う職員の配置は得られなかった。臨時職員の採用も難しくなっていた。

昭和30年代中頃から、人よこせ、人殖やせの声は上がっていったが、40年を越えた頃からは愈々声も高く大きくなっていった。歴代の課長、補佐等、夫々の立場で増員について、努力もし、腐心していたのである。林業公社の中に林道係を設置したのもそのあらわれであったが、このようにしても、人員不足を緩和するには遠かった。45・46年頃には要求の声は憤りになっていた。そこで只、口頭だけの要求では理解を得るのは難しいと考え全国各県に対し、次のようなことを問い

合わせた。

治山・林道夫々の事業費、治山・林道夫々の職員数を調査し、全国の平均事業費、平均人員数を100として本県のそれと比較してみた。治山では80%余であったが、林道係においては70%割り込む結果であった。この数値を持って、林政課長、部長に善処方、強く要望すると共に、小生自身も人事課課長補佐に直談判を重ねたのである。時の補佐は人事の神様と言われた、仲田八束氏であった。「土木職、農業土木職の職制はあるので、事業量に応じて職員の増減は、ある程度自由であるが、事業土木職の転職はない。林務部技術職員は総てが林業職である。従って部内調整で処理すべき事であって人事課が口出しすることではない。」の一点張りで壁は厚く進展を見ることは出来なかった。46年10月頃であったと思う。課長と小生が部長室に呼ばれた。そこには、林政課長もおられた。藍原部長より「私も森林土木課の職員不足については重々知っている。

私なりに努力したが、期待に添えなく残念である。土木の事業を委託出来る別の機関を考えよう。」中山林政課長は「すでに県土木部にコンサルタントがある。相等量の事業を委託しているようだ。そのようなものを補佐が中心になって研究せよ」との命令であった。

そこで、森林土木の庶務係長内藤福造

氏と共に検討を進める事にした。既に林構林道の調査設計など受託事業を行っている林業公社の林道係を強化、拡充して、森林土木の要求に応えられるような組織に改編することが早道と考えて、公社の専務の山田節義氏にお願い旁々申し入れた処、「事情は分かるが、公社の設立の趣旨・目的に森林土木事業の受託業務はそぐわない。むしろ別の機関を作るのがよいではないか。其処に当公社の林道係職員を吸収してもらいたい。私も設立にはお手伝いもするし、協力もしますよ。」と好意あふれる言葉をいただいた。

次に全都道府県に対し、

(一)治山林道事業の測量・設計・監督等の業務を外注しているか。

三つの業務総てか、測量のみ・設計のみ・監督のみか

(二)外注しているとすれば、それはどのような機関か。

この2点について、アンケートすると共に、先進県であるお隣長野県に、内藤氏と共に出張して、精しく外注の状況を知ることが出来た。アンケートの結果は、三・四の県を除き、発注量の多少はあったが外注している。受け入れ機関は、治山林道協会、林業公社、独立した機関(コンサルタント)とまちまちであったが、現在外注していないと答えた県を含めて、独立した機関の設立に向け調査中、或いは準備中と答えた県も数県あった。長野の

状況アンケートの結果をふまえて、47年1月中頃であったと思う。部長に報告すると共に、新機関を設立すべきであると答申した。

部長より、「急ではあるが4月1日を目途に、発足できるように進めてほしい。」との事であった。

先づ設立準備委員の委嘱、選任である。林政課長の知恵を借りながら人選した。部長を委員長に、治山林道協会長、林業公社専務、市町村長の代表、林務部関係課長、林務事務所長の代表等々、11人の方々に委嘱する事とした。皆さんの快諾を得る事が出来た。林業公社から、公社林道係で行ってきた受託料の剰余金の寄付を得たので、この金を資本金とし財団法人とする事とした。二、三回の委員会を経て4月1日駆け込みではあったが、「山梨県森林土木コンサルタント」という名称で発足する事が出来た。

当初より種々ご配慮を頂いた藍原部長には、2月末頃であったか、林野庁へ戻られていた。新部長として来県された吉村昌夫氏を理事長に迎え、設立委員の方々全員に理事として留まって頂き、引き続いて、御指導・協力をお願いする事になった。公社より迎え入れた技術者4人、事務職3人に、県より2人の出向を得、計9人で恩賜林記念館の一室から、「コンサルタント」の動きは始まったのである。

2. 事業の変遷

山梨県林業公社林道系の業務を継承する形で発足した当財団の事業は、林業構造改善事業及び、県・市町村の公共事業における林道開設の測量設計業務の受託を主体に初年度は約1千6百万円の受託額でスタートし、その後、治山事業測量設計業務受託の本格化、森林整備に係る調査測量業務の受託なども加え、令和3年度の受託額は約3億円となっている。

この間、事業への取り組みは、公共事業予算の大幅な増減や、入札制度の改変など、事業を巡る様々な状況変化の中で、その影響を受けながら推移してきた。ここでは、これまでの50年に渡る変遷の歴史を10年毎、5期に分けて振り返る。

(受託事業費の推移の詳細は「資料編」参照)

1 第1期 (昭和47年度～昭和56年度)

林道開設の測量設計を中心としつつ、治山の測量設計を本格化させていった時期であり、県有林の境界検測にも取り組むなかで、昭和54年度には受託額が1億円を突破した。

林道事業では、昭和48年から国の林道補助体系の改定により千ha以上の利用区域を有する広域基幹林道と、それ未満の普通林道に区分され、本県では広大な県有林の経営基盤として広域基幹林道の整備を積極的に進めることとされたことから、当財団では昭和49年度に剣拔大洞林道、同52年度には東山中部林道の全体計画調査を受託するなど林道開設に係る受託業務が年々増加していった。また、当時の県営林道の測量は発注される延長が長かったこともあり、麓の民宿に一週間程度泊まって各路線の測量を行うことが通例となっていた。

治山事業では、設立当初は当財団に治山事業のノウハウが無かったことから、昭和48年には県から治山技術を持った職員を派遣していただいたほか、昭和47年10月に治山担当を設置し、当財団の職員が当時の鯉沢林務事務所や吉田林務事務所で県職員から測量方法、図面の作成方法などの指導を受けた。こうして技術力を身に付けていくことで、昭和49年以降本格的に治山事業の測量設計を受託するようになり、林道事業と並ぶ当財団の主要な受託事業となっていく。

県有林の境界検測は、市町村の地籍調査前に県有林との全境界点に標識を設置することを目的に県が昭和51年度に策定した境界整備計画に基づき開始した事業で、同年から当財団がその実施を受託した。

また、治山及び林道事業の調査、計画、測量、設計、施工管理等の業務の振興を図ることを目的に昭和50年2月に発足した「都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会」に設立メンバーとして入会し、全国との技術交流等を図ることとした。



林道を利用した木材搬出



境界検測 (地藏岳)



境界杭



治山ダム (下部町)

第1期事業実績表

(単位:千円)

年度	受託金額	内訳		
		林道事業	治山事業	境界検測
昭和47	16,335	14,585	1,750	—
48	25,845	21,010	4,835	—
49	31,815	18,211	13,604	—
50	46,561	23,770	22,791	—
51	67,999	29,313	26,086	12,600
52	77,035	31,845	29,273	15,917
53	95,731	36,499	38,348	20,884
54	121,579	52,046	45,836	23,697
55	133,449	46,530	61,498	25,421
56	151,729	51,218	73,640	26,871

2 第2期（昭和57年度～平成3年度）

昭和57年度には設立10周年記念事業として、山梨大学の樋口忠彦助教授による「森林と景観」と題する講演会の開催や、当財団の徽章の制定を行った（県、市町村関係職員49人から応募のあった71点の図案から、甲府市林業振興課の森山裕幸氏の作品を選定）。受託業務は引き続き、林道、治山、境界検測に取り組み、平成3年度には受託額が約5億7千万円に達した。また、昭和57年、58年に県内に大きな被害をもたらした台風災害の災害復旧業務に組織をあげて対応した。（災害復旧への対応状況は「II章3.災害復旧への対応」参照）

林道事業では、引き続き開設事業の測量設計を中心に受託額を伸ばしていった。特に、沿線に集落があり高度な技術が必要など、一定の要件を満たす民有林内の林道開設を受益市町村が事業費の一部を負担し県が代行施工する、山梨県営生活関連林道整備事業により計画された富士見山線、富士東部線、三石山線などの広域基幹林道の測量設計業務が受託額の増加を牽引した。

治山事業では、治山事業の緊急かつ計画的な実施を図るため昭和57年に国が策定した第6次治山事業5箇年計画、これに続く第7次治山事業5箇年計画による事業量の増加に伴い、当財団の測量設計受託額も大きく伸長した。

県有林の境界検測は、平成元年度をもって県の境界整備再検測事業が2,226kmの境界整備を終え完了した。これにより、当財団の受託業務も平成2年度から4年度まで全体調整等のための補足業務を行った後に終了となった。

また、平成2年8月に建設大臣(現国土交通大臣)から測量法に基づく測量業者登録の認定を受けた。



広域基幹林道三石山線(南部町)



山腹工(御坂町)

第2期事業実績表

年度	受託金額	内訳			
		林道事業	治山事業	境界検測	その他
昭和57	177,192	60,740	88,328	28,124	—
58	225,369	78,439	119,105	27,825	—
59	235,977	96,258	113,397	26,322	—
60	252,367	105,515	119,264	27,588	—
61	244,783	101,124	118,212	25,224	223
62	472,355	287,868	162,961	21,326	200
63	344,152	136,140	185,026	22,851	135
平成元年	372,473	164,325	189,664	18,244	240
2	572,444	319,722	248,667	3,895	160
3	568,832	305,629	261,859	1,000	344

(単位:千円)

3 第3期（平成4年度～平成13年度）

平成4年度には設立20周年記念事業として、前林野庁長官の小澤普照氏による「地球環境時代における森林・林業の活性化」と題する講演会を開催した。また、受託業務は林道、治山事業を中心に堅調に推移し、受託額は平成7年度及び10年度には8億円を超えている。

林道事業では、従来の開設事業に加え、平成5年度に林野庁の国庫補助事業と自治省（現総務省）の地方財政措置を活用して重要路線の開設、改良、舗装を行うふるさと林道緊急整備事業（県事業名:山村地域活性化林道整備事業）が創設されるなど改良、舗装の事業量も増加し、この分野の測量設計が伸長した。また、平成13年5月に開催された第52回全国植樹祭会場へのアクセス道となる林道みずがき線の開設や、林道本谷釜瀬線の改良事業に伴う測量設計の受託業務では、カーブ橋や、ガードレール等への木材使用など、瑞牆山の景観や自然環境の保全に配慮した設計に工夫を凝らし、大会運営への協力も含め同植樹祭山梨県実行委員長（知事）から感謝状を授与された。

治山事業では、都市化の進展に伴う市街地や集落に近接した山地災害発生の危険性の増大に加え、水需要の増加、都市周辺の緑の減少などを背景とした生活環境保全に対する国民の要望の高まりに対処することを目的に平成4年に策定された第8次治山事業5箇年計画及び、これに続く第9次治山事業7箇年計画により積極的な事業展開が図られ、当財団の受託額も増加していった。

また、治山林道工事の現場で県監督員の補助として工事の起工から完成までの施工過程の管理を行う施工管理業務（現場監督業務）委託事業が平成5年に創設され、この業務を受託したほか、平成13年には技術士資格を持つ橋本章氏（林野庁OB）を技術参事に迎え、同年7月に国土交通大臣による建設コンサルタント（森林土木部門）登録の認定を受けた。

第3期事業実績表

年度	受託金額	内訳				
		林道事業	治山事業	境界検測	施工管理	その他
平成4	495,440	190,074	298,057	5,776	—	1,533
5	615,561	334,326	271,586	—	5,330	4,319
6	638,330	272,164	346,404	—	12,736	7,026
7	806,931	391,596	400,433	—	10,505	4,397
8	744,116	414,348	303,450	—	23,180	3,138
9	649,762	271,560	331,553	—	44,106	2,543
10	800,657	262,586	483,995	—	50,830	3,246
11	715,226	239,418	441,093	—	23,480	11,235
12	658,856	234,195	397,780	—	22,938	3,943
13	564,286	183,155	345,379	—	30,300	5,452

(単位:千円)



林道みずがき線「瑞牆大橋」



御坂峠生活環境保全林(歩道整備)



現場監督業務(擁壁工丁張り確認)

4 第4期（平成14年度～平成23年度）

平成15年度にこれまで随意契約で受託していた県の治山林道事業測量設計業務が競争入札制度に切り替えられ、加えて財政再建を掲げて平成13年に発足した小泉政権、さらには「コンクリートから人へ」をキャッチフレーズに平成21年に発足した民主党政権下での公共事業費の大幅な削減により、当財団の受託額は平成22年度には平成10年度の23%となる約1億8千万円にまで減少していった。このため、平成15、16年度に希望退職者を募り2名が早期退職したほか、役職員の5%給与カット、57歳役職定年・再雇用制度など厳しい経費削減策を講じた。また、平成14年度からは治山林道事業関係の受託事業に加え森林整備事業に係る測量業務の受託も開始した。

林道事業では、平成17年度に地方再生法に基づき道路・農道・林道を効果的に整備するための道整備交付金制度が創設され、この制度を活用した林道の開設、改良、舗装事業が実施されるようになったが、従来の国補事業は大きく減少し、当財団の受託額も平成14年度の約1億4千万円から23年度には約6千万円と半減した。

治山事業では、昭和35年に制定された治山治水緊急措置法が廃止され、森林法に基づく森林整備保全事業計画により補助治山事業が実施されるようになるなどの制度改正のもと、当財団の平成22年度の受託額は昭和57年以来28年ぶりに1億円を割ることとなった。

なお、森林整備事業に係る測量業務の受託額は、平成17、18年度には1千万円を超えたものの以降漸減していった。



道整備交付金制度を活用した舗装事業



森林整備周囲測量

第4期事業実績表

年度	受託金額	内訳				
		林道事業	治山事業	森林整備事業	施工管理	その他
平成14	421,571	139,848	258,419	6,596	7,207	9,501
15	335,053	95,333	220,122	4,570	10,298	4,730
16	254,712	81,609	157,538	7,666	3,395	4,504
17	246,560	61,891	161,858	10,419	2,730	9,662
18	218,051	55,684	150,351	10,094	—	1,922
19	226,215	51,519	156,078	6,908	—	11,710
20	201,540	61,200	130,030	2,955	—	7,355
21	218,899	73,825	132,014	1,822	3,202	8,036
22	183,835	75,535	94,412	2,675	—	11,213
23	206,244	60,943	111,471	3,611	—	30,219

(単位：千円)

5 第5期（平成24年度～令和3年度）

平成24年度に発足した第2次安倍政権ではその看板政策にアベノミクスを掲げ、その実現に向けた3本の矢の一つとして国土強靱化を代表施策とする「機動的な財政政策」が推進された。これにより、公共事業費も増加に転じ、平成30年度からの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、これに続く令和3年度からの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などにより当財団の受託額も平成30年度には再び2億5千万円を超え、以降堅調に推移している。

林道事業では、令和元年度に県が山梨県林内路網整備計画を改訂して、本格的な伐採期を迎えた県内人工林の活用や森林整備の促進を図るため「林道」、「林業専用道」及び「森林作業道」を適切に配置した路網ネットワークを構築することとし、10年間で約450kmの路網整備が計画された。こうした路網整備に改良、舗装事業などを加え、令和2年度には18年ぶりに受託額が1億円を超えた。

治山事業では、平成29年7月の九州北部豪雨災害で大規模な流木被害が発生したことを受け、流木捕捉式治山ダムの設置など、県による総合的な流木対策事業が同年から令和元年度までの3年間

集中的に実施された。また、国土強靱化対策の実施などもあり、当財団の受託額も令和2年度には1億7千万円を超えた。

森林整備事業では、県内人工林資源を活用した林業の成長産業化に向け県有林の伐採計画量も増加し、平成27年度からこれを実行するための収穫調査を受託したことなどから受託額が急増し、同年には前年の約40倍となる2千7百万円を超え、以降安定的に受託している。

また、高度経済成長期以降集中的に整備された治山林道施設の老朽化対策として平成26年に林野庁が策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、県が計画的に進めている施設の補修・更新において、施設点検・調査業務を平成28年度から受託している。

なお、県有林における収穫調査業務及び、治山林道の施設点検業務は県から随意契約で受託している。これは森林部門の技術士を擁する当財団の技術力を評価いただいたものであり、今後とも技術研鑽を重ね、その期待に応え得る業務実施に努めていく。



収穫調査樹高測定



巨石、流木の流下を防止するスリットダム

第5期事業実績表

年度	受託金額	内訳				
		林道事業	治山事業	森林整備事業	施工管理	その他
平成24	210,335	56,312	132,194	1,230	—	20,599
25	244,402	78,530	156,916	1,500	—	7,456
26	190,277	75,627	104,117	670	3,400	6,463
27	202,719	86,843	83,527	27,392	2,073	2,884
28	203,911	36,373	125,458	28,404	—	13,676
29	205,997	57,164	112,782	30,808	—	5,243
30	274,248	76,422	136,246	30,290	—	31,290
令和元年	286,698	68,440	167,894	27,586	—	22,778
2	343,790	134,358	171,008	36,700	—	1,724
3	308,350	96,722	175,475	34,495	—	1,658

(単位：千円)

3. 組織の変遷

1 役員等の体制

当財団は昭和 47 年、民法第 34 条の規定に基づく公益法人として発足し、設立時の役員は理事 10 名、監事 2 名、また、理事長は当時の寄付行為により山梨県林務部長を充てることとされていた。

翌昭和 48 年度から昭和 51 年度までは理事に加え、県の林政課課長補佐、森林土木課課長補佐及び主査、治山林道協会事務局長等が「囑託」という立場で当財団の運営をサポートする体制とした。昭和 52 年度からは、「囑託」から「参与」に職名を改め、人数も 10 名に拡充した。

平成に入り公益法人について、主務官庁の許可主義のもと指導監督が縦割りで煩雑、情報開示が不十分、社会経済情勢の変化により事業内容が営利企業と競合、公益性の判断基準が不明確などといった問題が指摘されるようになり、平成 8 年 9 月に「公益法人の設立許可及び指導監督基準」が閣議決定され、これに基づき

- ・理事のうち、所管官庁出身者が占める割合を 3 分の 1 以下とすること
- ・財団法人には理事及び監事の選任機関並びに重要事項の諮問機関として評議員会を置くこと
- ・評議員のうち、所管官庁出身者が占める割合は評議員会を実質的に支配するに至らない程度にとどめること

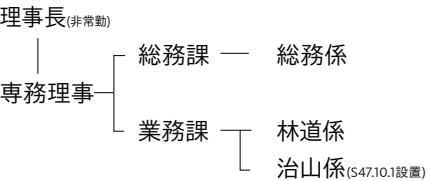
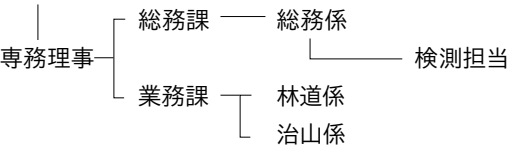
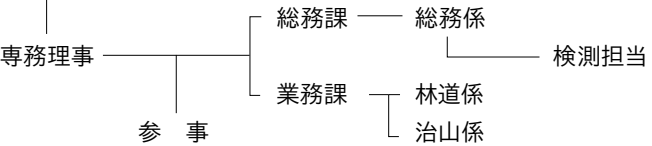
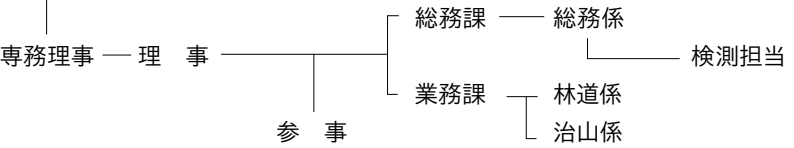
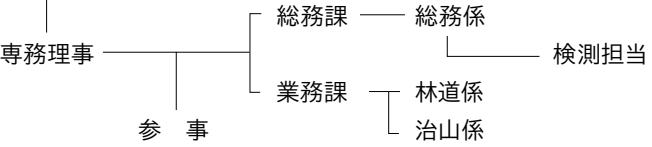
などの公益法人の制度改革が行われることになり、当財団においても平成 11 年度に、参与会を評議員会に改組し、県庁出身の評議員の割合を 2 分の 1 未満とすると共に、県庁出身の理事の割合を 3 分の 1 以下とした。

その後も、少子高齢化の進展、右肩上がり経済の終焉、社会の多様化の進行といった社会構造の変化を背景に、きめ細かな社会ニーズに対応し得る柔軟で厚みのある社会システムを再構築し、「民間が担う公共」の領域を拡充していくことが重要という視点も含めて公益法人制度改革の議論は続き、明治 29 年から続いてきた民法に基づく公益法人制度は、平成 20 年 12 月に施行された法人法（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律）、認定法（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律）、整備法（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）のいわゆる公益法人制度改革関連三法により抜本的に改正された。これを受け、当財団では実施している事業の内容や将来展望、類似法人の動向などを踏まえて検討を重ねた結果、一般財団法人に移行することとし、平成 25 年 4 月 1 日に認可を受けたが、移行にあたっては、公益法人時代の財産（公益目的財産額約 6 億 8 千万）を公益目的に支出していく必要があり、同支出計画（平成 25 年策定、平成 28 年一部変更）により移行から 105 年後の西暦 2118 年度に支出を完了する予定としている。

また、公益法人制度改革の流れの中で、平成 14 年に寄付行為を変更し、山梨県林務部長（林政部長、林務長）を充てることとしていた理事長の選任を理事による互選によることに改めている。（役員等の推移の詳細は「資料編」参照）

2 業務執行体制

昭和 47 年設立時の業務執行体制（常勤役職員）は、業務執行理事（専務理事）のもと、総務課 2 名、業務課 6 名の計 9 名であったが、その後の事業の変遷や職員構成などにより次のように組織形態を変化させてきた。（職員の推移の詳細は「資料編」参照）

年 月 日	事項・組織図等
S47.4.1	設 立 
S51	総務係に検測担当を設置 
S57	参事を設置 
S58	常勤理事を設置 
S59	常勤理事を廃止 

年 月 日	事項・組織図等
S61	係制から担当制に改組。検測担当を総務課から業務課に移管し、測定担当に改称 理事長(非常勤) 専務理事 参 事 総務課 — 総務担当 業務課 — 林道担当 治山担当 測定担当

年 月 日	事項・組織図等
H5	指導幹を設置。業務課を業務第一課、第二課に改組 理事長(非常勤) 専務理事 総務課 — 総務担当 指導幹 業務第一課 — 林道担当 治山担当 電算担当 業務第二課 — 林道担当 治山担当 参 事
H8	総務部、業務部、管理部を設置。業務第一、第二課を林道課、治山課に改組。管理課を設置 理事長(非常勤) 専務理事 参 事 総務部 — 総務課 — 総務担当/契約担当 業務部 — 指導幹 林道課 — 第一担当 第二担当 治山課 — 第一担当 第二担当 第三担当 管理部 — 管理課 — 施工管理第一担当 施工管理第二担当 電算担当
H9	常務理事を設置し、参事を廃止 理事長(非常勤) 専務理事 — 常務理事 総務部 — 総務課 — 総務担当/契約担当 業務部 — 指導幹 林道課 — 第一担当 第二担当 治山課 — 第一担当 第二担当 第三担当 管理部 — 管理課 — 施工管理第一担当 施工管理第二担当 電算担当
H10	管理部を廃止し、企画部を設置。電算担当を林道課第一担当に併合 理事長(非常勤) 専務理事 — 常務理事 総務部 — 総務課 — 総務担当/契約担当 業務部 — 指導幹 林道課 — 第一担当 第二担当 第三担当 治山課 — 第一担当 第二担当 第三担当 企画部

年 月 日	事項・組織図等
H12	常務理事を廃止
H13	技術参事を設置。業務部を調査設計部、企画部を管理情報部に改組し、電算・積算管理担当を設置。林道課、治山課の第三担当を廃止
H14	理事長が常勤となり専務理事を廃止。指導幹を廃止
H15	受託対応参事を設置
H16	受託対応参事を廃止。調査設計部林道課、治山課を第一課、第二課に改組。電算・積算・管理担当を電算管理担当に改組

年 月 日	事項・組織図等
H17	調査設計部を業務設計部に改組し、技術指導幹を設置。管理情報部を営業調査管理部に改組し、調査管理課、営業課を設置。電算管理担当を廃止
H20	技術指導監を設置。技術指導幹を廃止。業務設計部を業務部に改組し、営業調査管理部を廃止
H23	技術指導監を廃止
H24	業務部に業務指導担当を設置
H25	業務部業務指導担当を業務指導課に改組
H26	業務部に業務幹を設置

年 月 日	事項・組織図等
H27	理事長が非常勤となり、専務理事を設置。業務幹及び業務指導課を廃止 理事長(非常勤) 専務理事 技術参事 総務部 — 総務課 — 総務担当 業務部 — 業務課 — 第一担当 第二担当
H28	業務部業務課に森林整備関連業務を所管する第三担当を設置 理事長(非常勤) 専務理事 技術参事 総務部 — 総務課 — 総務担当 業務部 — 業務課 — 第一担当 第二担当 第三担当
R4	業務部業務課にICT担当を設置 理事長(非常勤) 専務理事 技術参事 総務部 — 総務課 — 総務担当 業務部 — 業務課 — 第一担当 第二担当 第三担当 ICT担当

3 現在の執行体制

①役員名簿

	氏 名	摘 要
理 事	東條 初恵	理事長
理 事	金子 景一	専務理事
理 事	小林 均	(一社)山梨県森林協会専務理事
理 事	清水 宏	農学博士
理 事	田中美津江	(公財)オイスカ山梨県支部副会長
理 事	若林 一明	元 山梨県森林環境部林務長
監 事	信田 恭央	山梨県林政部次長
監 事	島田 欣也	(公財)山梨県緑化推進機構代表理事



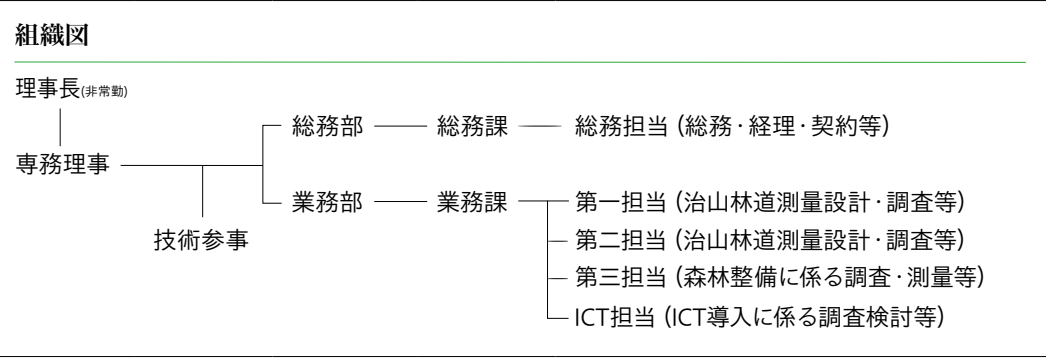
②評議員名簿

	氏 名	摘 要
評議員	小林 優	鳴沢村長
評議員	鷹野 裕司	山梨県林政部技監
評議員	辻 一幸	早川町長
評議員	深水晋一郎	山梨県林政部治山林道課長
評議員	保坂 公敏	元 山梨県森林環境部長
評議員	保坂 武	甲斐市長・(一社)山梨県森林協会会長
評議員	山瀬 俊彦	元 山梨県環境局技監



③常勤役職員名簿

所 属	役 職	氏 名	資 格
業務執行理事	専務理事	金子景一	技術士（森林部門）、測量士
技術参事		嶋 光雄	技術士（総合技術管理部門・森林部門）、測量士、 1級土木施工管理技士
総務部	部長	篠原 正	測量士、林業技士（森林土木部門）
	嘱託	神宮寺孝夫	測量士、林業技士（森林土木部門）、 2級土木施工管理技士
	事務職員	山崎久美	
業務部	業務課長	柳本記一	測量士、林業技士（森林土木部門）
	業務第一担当 主査（リーダー）	大堀 亮	林業技士（森林土木部門・林業経営部門）、森林情報士（GIS 2級）
	技師	新里 海	測量士補
	技師	渡邊大生	測量士補
	業務参与	梅田 剛	測量士補、林業技士（森林土木部門）、 1級土木施工管理技士
	事務職員	長田若葉	
	課長補佐 業務第二担当 （リーダー）	飯田 実	技術士（森林部門）、測量士、林業技士（森林土木部門・森林環境部門）、 森林情報士（GIS 2級）
	主任	樋口翔太	測量士補、森林情報士（GIS 2級）
	技師	小林大起	森林情報士（GIS 2級）
	嘱託	遠藤秋人	林業技士（森林土木部門）、 2級土木施工管理技士
	事務職員	原田愛子	
	業務第三担当 主査（リーダー）	折居保幸	測量士補、林業技士（森林評価部門・林業経営部門）、森林情報士（GIS 2級）
	技師	市川智大	
	業務参与	四條頼重	測量士、林業技士（森林評価部門・森林環境部門・林業経営部門）
	業務参与	石原 誠	
	事務職員	高橋由美子	
	課長補佐 ICT 担当（リーダー）	小林亮太郎	技術士補（森林部門）、測量士、林業技士（森林土木部門・森林評価部門）



4. 事務所の移転

当財団の事務所は、昭和 47 年の設立時から約 20 年間は、甲府市内の恩賜林記念館、治山林道協会会館内に賃借しており、平成 3 年 2 月に甲斐市中下条（旧敷島町中下条）地内に社屋を建設し、平成 23 年には甲斐市下今井（旧双葉町下今井）地内に移築移転し現在に至っている。

1 賃借事務所

①恩賜林記念館

（昭和 47 年 4 月～昭和 51 年 11 月）

当財団は山梨県林業公社林道係を母体に設立したことから、同公社が入居していた山梨県県民会館近くの甲府市丸の内、舞鶴城公園内「山梨県恩賜林記念館」の 1 室を借りて業務をスタートさせた。



恩賜林記念館

②治山林道協会会館

（昭和 51 年 12 月～平成 3 年 2 月）

年々業務量も増加し、職員も 9 名から 18 名となるなど事務所が手狭になったことから、当時甲府市武田に建設中であった「山梨県治山林道協会会館」の 2 階を賃借することとし、昭和 51 年 12 月に同会館の完成と同時に入居した。



治山林道協会会館(現 山梨県森林協会会館)

2 社屋の整備

①甲斐市中下条地内での新築

（平成 3 年 2 月～平成 23 年 3 月）

業務量の増加に伴い経営も安定してきたことから、設立 10 周年を機に昭和 57 年度から自前の社屋建設資金の積み立てを開始し、昭和 63 年 3 月には建設準備委員会を立ち上げ建設用地の検討に着手した。

用地取得の条件は、駐車場を含み最低 1,000 平方メートルで、四角形の使い勝手の良い土地。周辺の交通路が整備されて、県下の市町村に出張が容易で閑静な環境の土地等の条件を基準に、甲府市の千塚、大里などのほか、竜王、昭和、敷島、田富の各町で数十件を候補に検討したが、地価高騰の時代であり、希望価格、立地条件に見合う物件の選定は容易ではなかった。この中で、田富町のリバーサイド内商業地が有力候補ともなったが、最終的には敷島町長からの誘致要請のもと、その協力を得るなかで環境、地域性等の要件を満たす土地として旧敷島町（現甲斐市）中下条地内に決定し、平成元年 3 月に取得した。

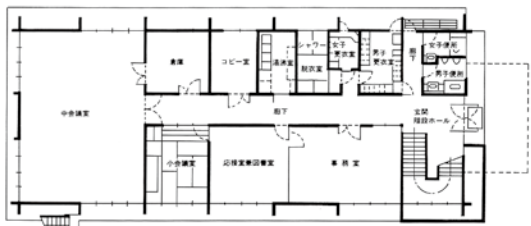
用地取得に伴い、建設準備委員会を建設委員会に改め、建物の検討を開始することとなり、構造については鉄骨か木造かが議論されたが、県産材の普及も考慮し本県の林業関係団体に相応しい木造とすることとし、カラマツを主材とした大断面湾曲集成材構法を採用することとした。使用木材は、須玉町、早川町地内の県有林カラマツ、南部町地内の民有林ヒノキ間伐材を購入し、地元の近藤製材所で製材、一宮町地内に設置されていた山梨県木材協同組合連合会会員団体の乾燥施設で乾燥材に仕上げ、大断面集成材は長野県の齋藤木材工業で加工した。こうして平成 3 年 2 月、念願の社屋完成を見るにいたった。



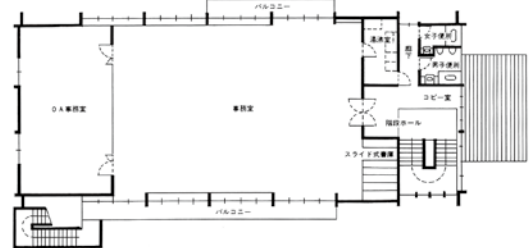
県産カラマツ集成材の骨組み



完成した新社屋



1F平面図



2F平面図

建物の概要

所在地	中巨摩郡敷島町大字中下条227番1
敷地面積	1,172㎡
建築構造	木造（大断面湾曲構造用集成材）2階建
建物床面積	537.32㎡（1階260.22㎡ 2階277.10㎡）
工期	着工 平成2年6月2日
	完成 平成3年2月7日
工事請負額	1億4,700万円
設計・施工業者	設計監理 福島功建築設計事務所 施工者 藤島建設株式会社

使用した主な木材

樹種	人・天・別	産地	数量	摘要
カラマツ	人工	須玉	51.3㎡	丸太200㎡ 構造材、造作材
カラマツ	天然	早川	2.1㎡	造作材
ヒノキ	人工	南部	38.9㎡	野地材30.0㎡造作材
スギ	人工	敷島	24.0㎡	構造材
シオジ	天然	早川	0.2㎡	造作材
ケヤキ	天然	増穂	0.2㎡	床板
ペイマツ	天然		26.3㎡	構造材、造作材
計			143.0㎡	



建て込み完成

移転事業明細表

移転経費（収入）			（単位：円）
	収入の部	費用（円）	備考
	移転補償費収入	151,621,059	移転に対する補償料（甲斐市）
	土地売却収入	19,962,003	売却面積 313.72㎡ （㎡単価 63,630円）（甲斐市） ※残土地858.29㎡は資産として保有
	合計	171,583,062	

移転経費（支出）			（単位：円）
	支出の部	費用（円）	備考
建設工事	再構築工事・設計監督料	79,735,361	解体工事(10,054,639円)含む
	電気設備	22,827,064	空調設備・電気ネットワーク
	水道設備	10,110,075	水道関係
	電話機	1,803,500	電話機新設
	ソーラー工事	9,652,000	ソーラー発電 10kw
土地関係	外溝工事	42,640,060	造成費・外壁・植栽工
	計	166,768,060	
	土地購入	29,043,282	2,614㎡
	計	29,043,282	
	合計	195,811,342	

②甲斐市下今井地内への移転（平成23年12月～）

新社屋建設から15年後の平成18年2月、甲斐市による前面道路（甲斐市道1号線）の拡幅改良工事計画が具体化し、市との協議の結果、隣接農地を代替地に曳家により背面に移動することとなり、市では隣接農地地権者と取得交渉（代替地補償）に着手した。

しかしながら、3年後の平成21年に至っても交渉がまとまらず、同年10月に市から交渉が整った一部の土地を利用した曳家工法による現状建築物の嵩上の提案を受けたが、現状建物のデザイン、機能が損なわれることからこれを断った。その後も市では隣接農地所有者との交渉を継続したが同意を得ることができず、平成22年6月に隣接地への曳家移動を断念し、現在地から移転することとした。

検討の結果、建物は移築することとし、甲斐市に対し、双葉スマートICを中心とした現在地程度の距離内での移転候補地の紹介を依頼した。平成22年12月、甲斐市より示された4つの候補地から、交通アクセス、土地形状、金額、周辺環境等の諸条件から旧双葉町（現甲斐市）下今井への移転を決定し、平成23年4月に解体作業を開始、同年12月に移築工事を完了した。

なお、移築工事期間中の仮事務所は、甲斐市の竜王新庁舎完成に伴い空いていた甲斐市役所敷島第二庁舎（旧敷島町役場の南側建物）を使用した。



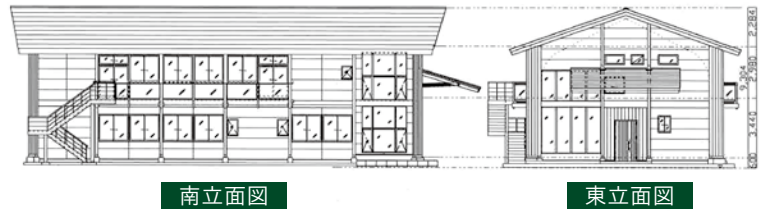
移築完了



湾曲材の研磨・再塗装

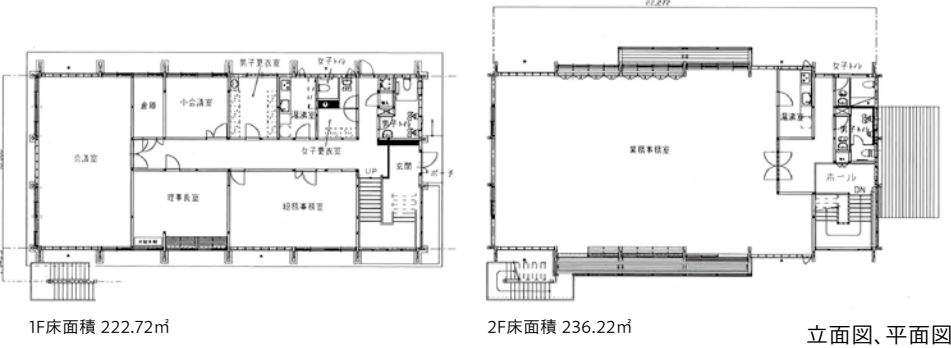


移築先での構造材建て込み



南立面図

東立面図



1F床面積 222.72㎡

2F床面積 236.22㎡

立面図、平面図

5.50 年のあゆみ（年表）

当財団のあゆみ		国・県等の関連事項	
年月日	主要事項	年月日	国・県等の関連事項
昭和47年度（1972）			
4.1 <			

当財団のあゆみ		国・県等の関連事項	
年月日	主要事項	年月日	国・県等の関連事項
昭和58年度 (1983)			
8 9.20～21 9.29～30	・台風5号6号災害対応のため職員派遣（吉田林務事務所） ・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山技術研修会（東京都）に職員が参加 ・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催林道技術研修会（東京都）に職員が参加	4 8 3	・保安林機能強化事業制度の制定。同月、災害関連緊急治山制度の制定 ・広域基幹林道富士東部線（大月市・上野原市・道志村）の開設工事に着手 ・台風5号6号が来襲し、富士東部地域を中心に大きな被害が発生 ・広域基幹林道水ヶ森線が完成 ・広域基幹林道無入沢上芦川線が完成
昭和59年度 (1984)			
11.20～22	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加	4 3	・山梨県森林組合連合会が甲府市から中央市（旧中巨摩郡 玉穂町）極楽寺に移転 ・重要流域保安林総合整備事業が開始 ・広域基幹林道西川新倉線が完成
昭和60年度 (1985)			
9.25～27 12.2	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催 技術研修会（群馬県）に職員が参加 ・都道府県林道研究発表大会（東京都）で職員（村松技師）が「法面緑化について」を研究発表	4	・山梨県林業公社が森林整備法人に認可 ・山地災害危険地対策事業制度が開始
昭和61年度 (1986)			
8.26～28 11.25	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山技術研修会（岩手県）に職員が参加 ・第41回国民体育大会（かいじ国体）募金協力により山梨県実行委員会会長（山梨県知事）より感謝状授与	3	・普通林道比志海岸寺線が完成 ・広域基幹林道折八古関線の開設工事に着手
昭和62年度 (1987)			
9.30～10.2 11	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催林道技術研修会（栃木県）に職員が参加 ・東京電力（株）発注の「群馬・山梨幹線鉄塔建設に伴う工所用林道改築」測量設計業務の受託	4 9	・緑と水の森林基金が国土緑化推進機構に設置される ・第7次治山事業5箇年計画が閣議決定される ・広域基幹林道塩平徳和線の開設工事に着手 ・基幹作業道整備事業が開始
昭和63年度 (1988)			
9.27～29	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山技術研修会（山梨県）に職員が参加	4	・境界保全管理事業の開始 ・特定林道整備事業制度（県単）の創設
平成元年度 (1989)			
4.1 7.25～28 8.23 8.28～31	・県職員と当財団職員による人事交流開始（～平成13年度） ・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加 ・「緑と水の森林基金」寄付に対し林野庁長官より感謝状授与 ・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催技術研修会（山形県）に職員が参加	4 5 9.29 3	・森林土木課に電算担当が新設 ・多目的保安林総合整備事業制度の制定 ・普通林道赤石高下線（増穂町）が完成 ・広域基幹林道三石山線の開設工事に着手 ・境界検測事業が完了
平成2年度 (1990)			
4.1 6.5 7.6 8.7～8 8.9 9.5～7 2.21	・電算担当の設置（～平成16年度） ・当財団社屋建設地鎮祭 ・「緑と水の森林基金」寄付に対し農林水産大臣より感謝状授与 ・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加 ・測量業の登録 ・東日本コンサル治山研修会（秋田県）に職員が参加 ・当財団社屋の落成式	4 5 10.14 3	・保安林管理道整備事業制度が策定 ・林業山村活性化林業構造改善事業が開始される ・やまなし森林・林業活性化ビジョンの策定 ・第14回全国育樹祭が、鳴沢村富士桜地区の県有林で開催 ・山梨県知事に天野建氏が就任（～平成15年2月）
平成3年度 (1991)			
7.23～25 3	・東日本コンサル林道研修会（新潟県）に職員が参加 ・「森林土木事業技術要覧」を山梨県林務部森林土木課の監修により発刊し県、市町村、関係団体等に寄贈 ・県内市町村への山梨県防災地質図（作成者 山梨大学西宮教授）の寄贈	8 11	・台風12・14・18号が連続して来襲し、治山・林道施設に大きな被害が発生 ・広域基幹林道五開茂倉線（富士川町）、普通林道大窪鷺宿線（笛吹市）が完成 ・集落防災対策総合治山事業が開始
平成4年度 (1992)			
6.30～7.3 10.28 3	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加 ・設立20周年記念式典及び記念講演（前林野庁長官小澤普照氏「地球環境時代における森林・林業の活性化」）を紫玉苑にて開催 ・設立20周年記念誌を発刊	4 6	・林務事務所の管理課が廃止 ・クリスタルラインの改良工事が全線完了 ・第8次治山事業5箇年計画が閣議決定される

当財団のあゆみ		国・県等の関連事項	
年月日	主要事項	年月日	国・県等の関連事項
平成5年度（1993）			
6.23	・講演会（北海道大学 東三郎教授「土地利用と森林保全」）を、当財団会議室にて開催	4.1	・森林整備担い手基金の創設
2.15	・県下小学校225校にビデオテープ「ふわっと、92毛利衛宇宙で学ぶ理科実験」を寄贈		・山村地域活性化林道整備事業（ふるさと林道緊急整備事業）の創設
	・施工管理業務の受託を開始		
平成6年度（1994）			
6.17	・講演会（技術士清水宏氏「溪流の調査方法」）を、森林総合研究所大研修室にて開催	4.27	・南巨摩郡増穂町最勝寺に山梨県森林総合研究所が完成
8.4～5	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山技術研修会（東京都）に職員が参加	10.19	・広域基幹林道「御庵沢・小武川線」の開通記念式典
9.26～29	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催林道技術研修会（岐阜県）に職員が参加	11.2	・広域基幹林道「黒野田線」の開通記念式典
3	・県下中学校106校、高等学校52校に ビデオテープ「向井千秋宇宙滞在記録」と、書籍「森林文化教育の創造と実践」を寄贈		
平成7年度（1995）			
7.11～13	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加	6.1	・緑の募金法が施行され、（財）山梨県みどりの基金が（財）山梨県緑化推進機構に名称変更
7.29～30	・林道技術現地研修会（長野県）に職員が参加	7.11	・広域基幹林道釜無川右岸線の開通記念式典
		9.1	・（財）山梨県林業公社が30周年を迎え、同年、長期計画目標の造林面積8千haを達成
平成8年度（1996）			
7.2～4	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（長崎県）に職員が参加	5.30	・石和、御坂、一宮の三町にまたがる「森林公園金川の森」（都市公園）が完成
9.18	・日本赤十字社への寄付に対し厚生大臣より感謝状授与	7.27	・甲府市の県立文学館において「やまなし水源林フォーラム」が開催され、知事が「山の日」制定を提案
		11.8	・県営林道「和見棚頭線」（北都留郡上野原町地内）が完成
		2.5	・やまなし「山の日」実施要綱で、8月8日をやまなし「山の日」に制定
平成9年度（1997）			
6.4	・林業技術研究所（群馬県）で開催された、ボックスカルバートの研修に職員が参加	4.1	・県の組織機構見直しにより林務部から林政部に名称変更
7.7	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加	5.28	・林業公社に山梨県林業労働センターが開設
8.8	・やまなし「山の日」制定記念式典にて「緑の募金」に対して林野庁長官より感謝状授与	8.8	・北巨摩郡小淵沢町篠尾苗畑跡地にハヶ岳薬用植物園がオープン
10.1～3	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（長野県）に職員が参加	1	・富士吉田市富士北麓公園において、やまなし「山の日」制定記念式典が開催
			・第9次治山事業7箇年計画が閣議決定される
平成10年度（1998）			
7.8～10	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加	7.24	・広域基幹林道富士見山線が開通
10.14	・「緑の募金」に対して林野庁長官より感謝状授与	10.15	・山梨県公共事業評価委員会の設置
11.18～19	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加		
	・「森林土木事業標準図」を山梨県林政部監修により発刊し県、市町村、関係団体等に寄贈		
平成11年度（1999）			
7.7～8	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加	4.10	・第52回全国植樹祭に向け21万本植樹運動が開始
7.28	・治山林道技術講演会（東京大学 山口伊佐夫名誉教授「治山技術の基本と応用」、東京大学 南方康名誉教授「近年の機械化と路網の在り方」）を開催	10.29	・県公共事業再評価委員会が平成10年度、11年度事業のうち、林道4事業を中止・休止とする評価
9.3	・「参与会」を廃止し、「評議員会」を設置	12.3	・中巨摩郡備形町地内で高尾山保安林管理道が全線開通
10.6～7	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（栃木県）に職員が参加		
11.1	・「緑の募金」に対して農林水産大臣より感謝状授与		
	・恩賜林記念館修復工事の寄付に対して山梨県恩賜林保護組合より感謝状授与		
	・新玉川橋仮設工事設計業務に対して小菅村長より感謝状授与		
	・県林政部へ境界保全管理として当財団で開発したプログラムを内蔵したポケットコンピュータを15台寄贈		
	・森林土木事業標準図の改訂版を発刊し、県・市町村、関係団体等に寄贈		
平成12年度（2000）			
5.1	・「緑の募金」に対して農林水産大臣より感謝状授与	4.1	・県の新行政改革大綱に基づき、環境局と林政部が統合され森林環境部となり、森林林業部門を統括する林務長が設置
	・「第52回全国植樹祭記念絵本（二本の木の詩）」18,000部を印刷製本（翌年度の全国植樹祭参加者及び県下の図書館、保育園、小学校などに寄贈）	8.1	・秩父多摩国立公園が秩父多摩甲斐国立公園に名称変更される
		10.31	・広域基幹林道折八古間線が完成

当財団のあゆみ		国・県等の関連事項	
年月日	主要事項	年月日	国・県等の関連事項
平成13年度（2001）			
7.16～18	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加	4.29	・第52回全国植樹祭開幕式（森と木のフェスティバル）及び恩賜林御下賜90周年記念植樹が須玉町みずがき山麓の県有林で開催
7.16	・須玉町立みずがき湖ビジターセンター等に掲げる「森の駅」看板を作成し寄贈	5.20	・第52回全国植樹祭が須玉町みずがき山麓の県有林で開催
7.19	・建設コンサルタント登録	7.11	・森林・林業基本法が施行される
8.8	・第52回全国植樹祭開催を記念し、県内の緑の少年隊による作文など1,385点を式典会場に埋設したタイムカプセルを寄贈	10	・山梨県入札監視委員会の設置
9.20	・第52回全国植樹祭の大会運営への協力に対し同山梨県実行委員会会長（山梨県知事）より感謝状授与		
11.19	・県の治山林道関係職員を対象に、CADによる図化作業の技術講習会を開催		
3.19	・治山林道研修会（株）第4紀地質研究所井上巖所長「労働災害の未然防止と予知」を開催		
3.25～26	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（静岡県）に職員が参加		
3.26	・「緑の募金」に対して林野庁長官より感謝状授与		
平成14年度（2002）			
4.1	・理事長が常勤となり専務理事を廃止	10	・南アルプス林道で大規模崩落発生。15年2月、5月にも相次いで発生し、16年7月まで通行止
9	・設立30周年記念誌を発刊	3.1	・南部町が富沢町と合併。以後、平成の大合併として22年3月の富士川町（増穂町、鵜沢町）合併まで続き、64市町村が27市町村となる
3.19～20	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加	2	・山梨県知事に山本栄彦氏が就任（～平成19年2月）
	・森林整備測量業務の受託を開始		
	・山梨県森林公園金川の森への児童図書400冊の寄贈		
	・愛鳥モデル指定校35校への木製看板の寄贈		
	・県の里山林道環境整備に協力して、オオヤマザクラ苗木を寄贈		
平成15年度（2003）			
5.19～20	・治山事業・林道事業の現地研修（栃木県）に職員が参加	4.10	・県有林がFSC森林管理認証取得
	・「治山全体計画調査実施方法の手引書」を発刊し県、市町村、関係団体等に寄贈	2	・やまなし森林・林業基本計画の策定
	・愛鳥モデル指定校へ野鳥の巣箱500セットを寄贈		
平成16年度（2004）			
	・愛鳥モデル指定校へ野鳥の巣箱500セットを寄贈	6	・治山事業に関する事項を加えた森林整備保全事業計画の策定
		3	・山梨県林道網整備計画の策定
平成17年度（2005）			
7.11～13	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加	6	・南アルプス林道でマイカー規制が始まる
8.1～5	・インターンシップ（短期就業体験） 農林高校生徒1名受け入れ		・地域再生法に基づく「地方創生道整備推進交付金」制度が創設される
平成18年度（2006）			
8.2～4	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加	1.31	・南部、富沢の両森林組合が合併し南部町森林組合が設立
		2	・山梨県知事に横内正明氏が就任（～平成27年2月）
平成19年度（2007）			
7.10～12	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加	1	・山梨県土砂の埋め立て等の規約に関する条例の施行
10.30	・インターンシップ（短期就業体験） 農林高校生徒3名受け入れ		
平成20年度（2008）			
7.23～25	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加	4	・山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例の施行
7.28	・インターンシップ（短期就業体験） 農林高校生徒4名受け入れ	12	・山梨県地球温暖化対策条例が公布
平成21年度（2009）			
6.29	・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施	4	・やまなしの森づくり・CO ₂ 吸収認証制度の創設
7.14～16	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加	7.22	・山梨県森林整備加速化林業再生基金の設置
7.27～31	・インターンシップ（短期就業体験） 農林高校生徒2名受け入れ		
8.31～9.4	・インターンシップ（短期就業体験） 日本大学学生1名受け入れ		
平成22年度（2010）			
4	・「企業・団体の森」活動によるCO ₂ 吸収量算定事業を開始		
7.9	・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施		
7.12～14	・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加		
7.26～30	・インターンシップ(短期就業体験) で農林高校生徒3名受け入れ		
9	・健康の森再整備計画の提案（計画書作成）		

当財団のあゆみ		国・県等の関連事項	
年月日	主要事項	年月日	国・県等の関連事項
平成23年度 (2011)			
6.24 7.25～29 12.16	・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・インターンシップ（短期就業体験）で農林高校生徒2名受け入れ ・新社屋落成式	5.14 11.13 3	・恩賜林御下賜100周年記念植樹及び平成23年度県民緑化まつりが北杜市大泉町内の県有林で開催 ・天皇陛下の御名代として皇太子殿下の御臨席を仰ぎ、恩賜林御下賜100周年記念大会がコラニー文化ホールで開催 ・山梨県林内路網整備計画の策定
平成24年度 (2012)			
5.31 6.10～12 6.11～13 7.26～8.1 12.28 3.11	・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加 ・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催の林道専用道技術研修会（群馬県）に職員が参加 ・インターンシップ(短期就業体験)で農林高校生徒3名受け入れ ・設立40周年記念誌を発刊 ・恩賜林御下賜100周年記念事業への寄付に対して、実行委員会会長（山梨県知事）より感謝状授与	10.6	・天皇后両陛下が武田の杜を御視察
平成25年度 (2013)			
4.1 5.11 6.3～4 7.9～11 7.29～8.1 10.19	・公益法人制度改革により一般財団法人に移行 ・「緑の募金」に対して（公社）国土緑化推進機構理事長より感謝状授与 ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加 ・インターンシップ（短期就業体験）で農林高校生徒2名受け入れ ・山梨県林業団体協議会優良若年従事者表彰式典にて職員（小林副主査）が表彰	6.22	・富士山が世界文化遺産に登録
平成26年度 (2014)			
5.10 5.18 6.2～3 10.18 11.13	・「緑の募金」に対して（公社）国土緑化推進機構理事長より感謝状授与 ・山梨県立農林高等学校創立百十周年記念式典で奨学支援事業者として、同院校長より感謝状授与 ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・山梨県林業団体協議会優良若年従事者表彰式典にて職員（飯田副主査）が表彰 ・書籍「森林によるCO ₂ 吸収量算定のための調査法」を発刊	5.23 6.12 8 1	・国民の祝日「山の日」（8月11日）が制定 ・南アルプスがユネスコエコパークに登録 ・林野庁がインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定した ・山梨県知事に後藤斎氏が就任（～平成31年2月）
平成27年度 (2015)			
4.1 5.22 5.23 6.22～23 7.1～3 10.5 10.17	・理事長が非常勤となり、専務理事を設置 ・インターンシップ（短期就業体験）で農林高校生徒2名受け入れ ・「緑の募金」に対して（公社）国土緑化推進機構理事長より感謝状授与 ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・都道府県コンサルタント連絡協議会主催の治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加 ・（一社）山梨県測量設計業協会主催の、治山林道測量設計に関する講習会に、講師として職員を派遣 ・山梨県林業団体協議会優良若年従事者表彰式典にて職員（大堀主任）が表彰 ・県有林収穫調査業務の受託を開始	3	・山梨県林内路網整備計画の改訂
平成28年度 (2016)			
4.1 5.14 6.1 6.20～21 7.2 10.2～8	・業務部業務課に第3担当（森林整備事業担当）を設置 ・「緑の募金」に対して（公社）国土緑化推進機構理事長より感謝状授与 ・インターンシップ（短期就業体験）で農林高校生徒1名受け入れ ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・当財団主催技術研修会（（一財）経済調査会 参与芳賀昭彦氏「公共工事と会計検査」）を県立文学館で開催 ・岩手県（台風10号災害）に災害対応支援のため職員派遣（3名）	5.18 3.31	・国が地球温暖化対策計画を閣議決定し、森林吸収源対策として年平均45万haの間伐を目標とした ・山梨県林業公社解散
平成29年度 (2017)			
5.13 6.22～23 7.3～5 7.30～8.6	・「緑の募金」に対して（公社）国土緑化推進機構理事長より感謝状授与 ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加 ・大分県（九州北部豪雨災害）に災害対応支援のため 職員派遣（3名）		

当財団のあゆみ		国・県等の関連事項	
年月日	主要事項	年月日	国・県等の関連事項
平成30年度 (2018)			
5.12 6.25～26 7.2～4 7.29～8.8 8.20～24 8.26～9.2 9.14～23	・「緑の募金」に対して（公社）国土緑化推進機構理事長より感謝状授与 ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会主催治山林道技術研修会（東京都）に職員が参加 ・岡山県（西日本豪雨災害）に災害対応支援のため職員派遣（3名） ・インターンシップ(短期就業体験)で長野県林業大学校学生2名を受け入れ ・広島県（西日本豪雨災害）に災害対応支援のため職員派遣（3名） ・広島県（西日本豪雨災害）に災害対応支援のため職員派遣（9名）	2	・山梨県知事に長崎幸太郎氏が就任
令和元年度 (2019)			
5.18 6.17～18 6.3～5 10.19 12.9	・「緑の募金」に対して（公社）国土緑化推進機構理事長より感謝状授与 ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・インターンシップ(短期就業体験)で長野県林業大学校学生1名を受け入れ ・山梨県林業団体協議会優良若年従事者表彰式典にて職員（樋口技師）が表彰 ・第4回「山の日」記念全国大会への貢献に対して、第4回「山の日」記念全国大会実行委員会会長（山梨県知事）より感謝状授与	4.1 6.19 8.11 10～ 3 3	・森林経営管理法及び森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行 ・甲武信がユネスコエコ全国パークに登録 ・第4回「山の日」記念全国大会が甲府市総合市民会館で開催 ・台風19号により南アルプス林道で大規模崩落が発生、広河原から北沢峠まで通行止 ・山梨県林内路網整備計画の改訂 ・やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランの策定
令和2年度 (2020)			
4.1 5.16 7.21～22	・「新型コロナウイルス感染症に対する措置」を定め感染拡大防止措置を開始 ・「緑の募金」に対して（公社）国土緑化推進機構理事長より感謝状授与 ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施		
令和3年度 (2021)			
5.15 7.1～2	・「緑の募金」に対して（公社）国土緑化推進機構理事長より感謝状授与 ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施	4.1 5.15 10.16	・県の機構改革により森林環境部が再編され、林政部が設置 ・恩賜林御下賜110周年記念植樹が富士川町小室県有林で実施 ・恩賜林御下賜110周年記念大会が甲府市小瀬スポーツ公園体育館で開催

II

事業への取り組み

PROJECT

■公益事業

■受託業務

■災害復旧への対応

■技術の変遷

1. 公益事業

当財団は、山梨県内における森林土木事業の振興発展に寄与することを目的に民法第 34 条の規定に基づく公益法人として設立されたことから、昭和 53 年に公益法人会計基準が策定・適用されるまでは、全ての事業が公益事業とされていたが、同年度からこの会計基準により、実施事業を公益事業と収益事業に区分することとされ、調査測量設計等の受託業務は収益事業、森林土木事業に関する講演会など収益を伴わない事業を公益事業として整理することとなった。

その後、平成 25 年度に、公益法人から、非営利ではあるが事業の公益性は問われない「一般財団法人」に移行したが、その際、公益法人時代に蓄積してきた純資産（公益目的財産）がゼロになるまで公益目的事業を実施する責務を負うこととなり、現在、県の認定を受けた「公益目的支出計画」に基づき計画的に公益事業に取り組んでいる。

1 公益法人時代の事業

公益法人の会計基準で「公益事業」に区分される事業への取り組みは、当財団の経営基盤が安定した昭和 56 年度からは始めている。

昭和 56 年度（1981）	150 千円
・ 森林土木に関する研修会（東京農業大学 山寺嘉成助教授による講演）及び、林道・治山の現地研修会	

昭和 57 年度（1982）	240 千円
・ 設立 10 周年記念講演会（山梨大学 樋口忠彦助教授「森林と景観」の講演と著書「日本の景観」の配布）	

昭和 58 年度（1983）	1,000 千円
・ 第 41 回国民体育大会（かいじ国体）実行委員会に寄付（1,000 千円）	

昭和 60 年度（1985）	2,850 千円
・ 県内市町村への専門参考図書の寄贈等 ・ 「国際森林年」にあたり（社）国土緑化推進委員会に寄付（250 千円）	

昭和 61 年度（1986）	2,900 千円
・ 県内市町村への専門参考図書の寄贈等 ・ 「団体記念植樹」のため第 41 回国民体育大会（かいじ国体）山梨県実行員会に寄付（300 千円）	

昭和 62 年度（1987）	2,600 千円
・ 県内市町村への専門参考図書の寄贈等	

昭和 63 年度（1988）	12,600 千円
・ 県内市町村への専門参考図書の寄贈等 ・ 「緑と水の森林基金」に寄付（10,000 千円）	

平成元年度（1989）	2,600 千円
・ 県内市町村への専門参考図書の寄贈等	

平成 2 年度（1990）	4,600 千円
・ 県内市町村への専門参考図書の寄贈等 ・ 国際緑化推進センター設立準備金に寄付（2,000 千円）	

平成 3 年度（1991）	2,600 千円
・ 「森林土木事業技術要覧」を山梨県林務部森林土木課の監修により発刊し県、市町村、関係団体等に寄贈 ・ 県内市町村への山梨県防災地質図（作成者 山梨大学 西宮教授）の寄贈	

平成 4 年度（1992）	2,600 千円
・ 設立 20 周年記念事業として、（財）山梨県みどりの基金「緑の募金」に寄付（100 万）及び、敷島町に記念樹（クスノ木）等を寄贈 ・ 設立 20 周年記念講演会（前林野庁長官 小澤普照氏「地球環境時代における森林・林業の活性化」）	

平成 5 年度（1993）	3,772 千円
・ 講演会（北海道大学 東三郎教授「土地利用と森林保全」） ・ 県下小学校 225 校にビデオテープ「ふわっと 92 毛利衛 宇宙で学ぶ理科実験」を寄贈	

平成 6 年度（1994）	4,000 千円
・ 県森林土木課にビデオ機器等を寄贈 ・ 県下中学校 106 校、高等学校 52 校に、ビデオテープ「向井千秋 宇宙滞在記録」と、書籍「森林文化教育の創造と実践」を寄贈 ・ 講演会（技術士 清水宏氏「溪流の調査方法」）	

平成 7 年度（1995）	23,447 千円
・ （社）国土緑化推進機構、（財）山梨県緑化推進機構「緑の募金」、山梨県社会福祉協議会、長寿やまなし振興財団、日本赤十字社 山梨県支部に、それぞれ寄付（23,447 千円）	

平成 8 年度（1996）	7,596 千円
・ （財）山梨県緑化推進機構「緑の募金」、「やまなし水源林フォーラム」、ぎんが工房（障害者施設）に、それぞれ寄付（7,596 千円）	

平成 9 年度（1997）	8,300 千円
・ （財）山梨県緑化推進機構「緑の募金」、（社）山梨県恩賜林保護組合連合会（恩賜林記念館修復のため）、やまなし「山の日」実行委員会に、それぞれ寄付（8,300 千円）	

平成 10 年度（1998）	81,300 千円
・「森林土木事業標準図」を山梨県林政部監修により発刊し県、市町村、関係団体等に寄贈 ・（財）国際緑化推進センター、（社）国土緑化推進機構、（財）山梨県緑化推進機構「緑の募金」、やまなし「山の日」実行委員会、（社）山梨県恩賜林保護組合連合会（恩賜林記念館修復のため）、林業木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、山梨県環境保全基金、阪神淡路大震災義援金に、それぞれ寄付（77,000 千円）	

平成 11 年度（1999）	16,016 千円
・治山林道技術講演会（東京大学 山口伊佐夫名誉教授「治山技術の基本と応用」、東京大学 南方康名誉教授「近年の機械化と路網の在り方」） ・県林政部へ境界安全管理用として当財団で開発したプログラムを内蔵したポケットコンピュータを 15 台寄贈 ・森林土木事業標準図の改訂版を発刊し、県、市町村、関係団体等へ寄贈 ・（社）国土緑化推進機構、（財）山梨県緑化推進機構「緑の募金」、やまなし「山の日」実行委員会に、それぞれ寄付（14,490 千円）	

平成 12 年度（2000）	8,144 千円
・「第 52 回全国植樹祭記念絵本（二本の木の詩）」18,000 部を印刷製本し、植樹祭参加者及び県下の図書館、保育園、小学校などに寄贈 ・（財）山梨県緑化推進機構「緑の募金」、やまなし「山の日」実行委員会、第 30 回全国林業後継者大会山梨県実行委員会に、それぞれ寄付（7,749 千円）	

平成 13 年度（2001）	3,574 千円
・第 52 回全国植樹祭開催を記念し、県内の緑の少年隊による作文など 1,385 点を式典会場に埋設したタイムカプセルを寄贈 ・須玉町立みずがき湖ビジターセンター等に掲げる「森の駅」看板を作成し寄贈 ・治山林道研修会（（株）第 4 紀地質研究所 井上巖所長「労働災害の未然防止と予知」） ・県の治山林道関係職員を対象に、C A D による図化作業の技術講習会を開催 ・（財）山梨県緑化推進機構「緑の募金」、やまなし「山の日」実行委員会に寄付	

平成 14 年度（2002）	3,499 千円
・「治山全体計画調査方法の手引書」作成のための基礎調査 ・山梨県森林公園金川の森への児童図書 400 冊の寄贈 ・愛鳥モデル指定校 35 校への木製看板の寄贈 ・県の里山林道環境整備に協力して、オオヤマザクラ苗木を寄贈 ・（財）山梨県緑化推進機構「くらしと森林」発刊、やまなし「山の日」実行委員会に寄付	

平成 15 年度（2003）	2,335 千円
・「治山全体計画調査実施方法の手引書」を発刊し県、市町村、関係団体等に寄贈 ・愛鳥モデル指定校へ野鳥の巣箱 500 セットを寄贈 ・（財）山梨県緑化推進機構「くらしと森林」発刊に寄付	

平成 16 年度（2004）	1,312 千円
・愛鳥モデル指定校へ野鳥の巣箱 500 セットを寄贈 ・（財）山梨県緑化推進機構「くらしと森林」発刊、やまなし「山の日」実行委員会、早川町森林環境保全基金に、それぞれ寄付	

平成 17 年度（2005）	1,271 千円
・インターンシップ（短期就業体験）6 名の受け入れ 県立農林高校 6 名 ・（財）山梨県緑化推進機構「くらしと森林」発刊、やまなし「山の日」実行委員会、早川町森林環境保全基金、本県で開催された第 57 回日本森林学会関東支部大会に、それぞれ寄付	

平成 18 年度（2006）	2,291 千円
・「森林環境部建設工事標準仕様書」の印刷 ・（財）山梨県緑化推進機構「くらしと森林」発刊、やまなし「山の日」実行委員会、早川町森林環境保全基金、「清里の森 20 周年記念誌」発刊に、それぞれ寄付	

平成 19 年度（2007）	1,015 千円
・インターンシップ（短期就業体験）3 名の受け入れ 県立農林高校 3 名 ・（財）山梨県緑化推進機構「くらしと森林」発刊、やまなし「山の日」実行委員会、早川町森林環境保全基金、本県で開催された第 46 回全国高等学校森林・林業教育研究協議会に、それぞれ寄付	

平成 20 年度（2008）	1,515 千円
・「山梨県森林環境部標準仕様書（設計・測量・調査業務編）」、「山梨県森林環境部電子納品要領」の印刷 ・インターンシップ（短期就業体験）4 名の受け入れ 県立農林高校 4 名 ・（財）山梨県緑化推進機構「くらしと森林」発刊、やまなし「山の日」実行委員会、早川町森林環境保全基金に、それぞれ寄付	

平成 21 年度（2009）	2,485 千円
・インターンシップ（短期就業体験）3 名の受け入れ 県立農林高校 2 名、日本大学 1 名 ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・（財）山梨県緑化推進機構「くらしと森林」発刊、やまなし「山の日」実行委員会、早川町森林環境保全基金に、それぞれ寄付	

平成 22 年度（2010）	4,755 千円
・インターンシップ（短期就業体験）3 名の受け入れ 県立農林高校 3 名 ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・「企業・団体の森」活動による C O ₂ 吸収量算定調査 ・健康の森再整備計画の提案（計画書作成） ・（財）山梨県緑化推進機構「くらしと森林」発刊、やまなし「山の日」実行委員会、早川町森林環境保全基金、恩賜林御下賜 100 周年記念事業実行委員会に、それぞれ寄付	

平成 23 年度（2011）	5,367 千円
・インターンシップ（短期就業体験）2 名の受け入れ 県立農林高校 2 名 ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・「企業・団体の森」活動による C O ₂ 吸収量算定調査 ・（公財）山梨県緑化推進機構「くらしと森林」発刊、やまなし「山の日」実行委員会、早川町森林環境保全基金、恩賜林御下賜 100 周年記念事業実行委員会に、それぞれ寄付	

平成 24 年度（2012）	3,074 千円
・インターンシップ（短期就業体験）3 名の受け入れ 県立農林高校 3 名 ・県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 ・「企業・団体の森」活動による C O ₂ 吸収量算定調査 ・（公財）山梨県緑化推進機構「くらしと森林」発刊、やまなし「山の日」実行委員会、早川町森林環境保全基金に、それぞれ寄付	

主な事業実績

やまなし「山の日」 普及啓発事業への協力（平成9年度～）

山に親しむ、山に学ぶ、山と生きるをコンセプトとしたやまなし「山の日」の趣旨に賛同し、平成9年の制度以来、普及啓発活動に協力している。

（平成28年「山の日」が国民の祝日となってからは、やまなしで過ごす「山の日」事業に移行）



山の日制定記念式典(H9.8.8 富士北麓中央公園)

第52回全国植樹祭への協力

（平成12～13年度）

2001年（平成13年）、21世紀幕開けの記念すべき年に、天皇・皇后両陛下をお迎えし、瑞牆山麓の恩賜林を会場に開催された「第52回全国植樹祭」において、大会運営や記念絵本の発刊、会場へのタイムカプセルの埋設など、さまざまな事業に協力した。



第52回全国植樹祭(H13.5.20 須玉町)



天皇皇后両陛下お手播き



会場に埋設したタイムカプセル(2025年開封予定)



「植樹祭の詩」をモチーフとした絵本の発刊

測量技術研修（平成21年度～）

当財団職員が講師となり、県新採用職員（林業職）を対象に講義と実習で構成する2日間の測量技術研修を実施している。



講義



実習

CO₂吸収量算定事業

（平成22年度～）

企業・団体がCSR(Corporate Social Responsibility)（企業の社会的責任）や社会貢献活動の一環として行っている森づくり活動により吸収したCO₂量を算定するための森林調査を実施している。



CO₂吸収量算定のための現地調査

恩賜林御下賜100周年事業への協力（平成23年度）

御下賜100周年を迎えた恩賜林の果たしてきた役割や歴史を再認識し、次の世代に引き継いでいくため「まもられているから まもりたい」をテーマに実施された恩賜林御下賜100周年記念事業に協力した。



天皇陛下の御名代として皇太子殿下の御臨席を仰ぎ開催された記念大会(H23.11.13 コラニー文化ホール)



恩賜林100年を振り返る歴史展(県立博物館)

2 公益目的支出計画に基づく事業

当財団では、公益目的支出計画に基づき、公益目的財産額約6億8千万円を一般財団法人に移行した2013（平成25年）から105年後の西暦2118年度まで計画的に支出していくこととしている。

【公益目的支出計画の概要】（平成25年策定、同28年一部変更）

1	法人の名称	一般財団法人山梨県森林土木コンサルタント		
2	主たる事務所の所在地	400-0105	山梨県甲斐市下今井2868番地	
3	公益目的財産額	681,967,676 円 (平成25年6月20確定額)		
4	実施事業等の事業番号注及び内容			
	公益目的事業 (整備法第119条第2項第1号イ)	公1	森林土木事業等の森林・林業に関する専門的知識の普及及び人材育成を行う。	(平成28年度追加)
	継続事業 (整備法第119条第2項第1号ハ)	継1	森林所有者等から依頼により現地調査を行い、当該森林のCO ₂ 吸収量を算定する。	
	特定寄附 (整備法第119条第2項第1号ロ)	寄1	公益財団法人山梨県緑化推進機構に対する特定寄附	
	特定寄附 (整備法第119条第2項第1号ロ)	寄2	山梨県が実施する、山や森林づくりなどの環境保全活動に対する特定寄附及び、県立農林高校の育英基金に対する特定寄附	
	特定寄附 (整備法第119条第2項第1号ロ)	寄3	早川町が実施する森林環境保全事業に対する特定寄附	
	特定寄附 (整備法第119条第2項第1号ロ)	寄4	公益財団法人オイスカに対する海外及び国内における人材育成や環境保全、地域開発に対する特定寄附	
5	公益目的財産残額			663,161,982 円 (平成28年2月22日)
6	公益目的支出の見込額 (平均の額)			6,910,000 円
7	実施事業収入の見込額 (平均の額)			400,000 円
8	(6の額)－(7の額)			6,510,000 円
9	公益目的財産額が零となる予定の事業年度の末日		平成130年3月31日 (西暦2118年)	
10	公益目的支出計画の実施期間		105年	

【実施状況】

平成 25 年度 (2013)	6,166 千円	(事業) 2,316 千円	(寄付) 3,850 千円
○ 事業 1. CO₂吸収量算定事業 「企業・団体の森」活動によるCO₂吸収量算定調査 2. 測量技術研修（公益事業としての認定は平成 28 年度から） 県新採用職員（林業職）を対象とした測量技術研修の実施 3. インターンシップ（短期就業体験） 2 名の受け入れ（公益事業としての認定は平成 28 年度から） 県立農林高校 2 名 ○ 寄 付 1. (公財) 山梨県緑化推進機構 ・山梨県と山梨県緑化推進機構が小学 5 年生を対象に副読本として配布している「くらしと森林」 発刊に寄付 ・「緑の募金」に寄付 2. 山梨県（やまなし「山の日」実行委員会） やまなし「山の日」普及啓発事業に寄付 3. 山梨県立農林高校黎明育英基金 農林高校と協定を締結し、同校生徒への修学奨学金の基金に寄付 4. 早川町森林環境保全基金 早川町による森林整備のための基金に寄付 5. (公財) オイスカ オイスカと協定を締結し、同法人による人材育成や環境保全、地域振興活動 に対して寄付			
2,316 千円			
1,050 千円 (550 千円)			
(500 千円) 700 千円			
300 千円			
300 千円			
1,500 千円			

平成 26 年度 (2014)	6,627 千円	(事業) 2,427 千円	(寄付) 4,200 千円
○ 事業 1. CO₂吸収量算定事業 (継) 2. 「森林によるCO₂吸収量算定のための調査法」発刊（公益事業としての認定は平成 28 年度から） CO₂吸収量算定事業に係る当財団職員（技術士 嶋光雄氏）の著作図書の発刊 3. 測量技術研修（公益事業としての認定は平成 28 年度から） (継) ○ 寄 付 1. (公財) 山梨県緑化推進機構 (継) 2. 山梨県（やまなし「山の日」実行委員会） (継) 3. 山梨県立農林高校黎明育英基金 (継) 4. 早川町森林環境保全基金 (継) 5. (公財) オイスカ (継)			
2,427 千円			
1,050 千円 700 千円 300 千円 300 千円 1,850 千円			

平成 27 年度 (2015)	6,729 千円	(事業) 2,659 千円	(寄付) 4,070 千円
○ 事業 1. CO₂吸収量算定事業 (継) 2. 測量技術研修（公益事業としての認定は平成 28 年度から） (継) 3. インターンシップ（短期就業体験） 2 名の受け入れ（公益事業としての認定は平成 28 年度から） 県立農林高校 2 名 ○ 寄 付 1. (公財) 山梨県緑化推進機構 (継) 2. 山梨県（やまなし「山の日」実行委員会） (継) 3. 山梨県立農林高校黎明育英基金 (継) 4. 早川町森林環境保全基金 (継) 5. (公財) オイスカ (継)			
2,659 千円			
1,050 千円 700 千円 300 千円 300 千円 1,720 千円			

平成 28 年度 (2016)	6,696 千円	(事業) 2,846 千円	(寄付) 3,850 千円
○ 事業 1. C O ₂ 吸収量算定事業 (継)2,064 千円 2. 県新採用職員 (林業職) を対象とした測量技術研修の実施 (継)272 千円 3. インターンシップ (短期就業体験) 1 名の受け入れ (臨)123 千円 県立農林高校 1 名 4. 技術研修会 ((一財) 経済調査会参与 芳賀昭彦氏「公共工事と会計検査」) (臨)387 千円 県・市町村農林系職員等を対象に公共事業の計画設計や実施でのミスと改善についての研修会を開催 ○ 寄付 1. (公財) 山梨県緑化推進機構 (継)1,050 千円 2. 山梨県 (やまなしで過ごす「山の日」実行委員会) (新)700 千円 やまなしで過ごす「山の日」普及啓発事業への寄付 3. 山梨県立農林高校黎明育英基金 (継)300 千円 4. 早川町森林環境保全基金 (継)300 千円 5. (公財) オイスカ (継)1,500 千円			

平成 29 年度 (2017)	6,571 千円	(事業) 2,721 千円	(寄付) 3,850 千円
○ 事業 1. C O ₂ 吸収量算定事業 (継)2,216 千円 2. 測量技術研修 (継)505 千円 ○ 寄付 1. (公財) 山梨県緑化推進機構 (継)1,050 千円 2. 山梨県 (やまなしで過ごす「山の日」実行委員会) (継)700 千円 3. 山梨県立農林高校黎明育英基金 (継)300 千円 4. 早川町森林環境保全基金 (継)300 千円 5. (公財) オイスカ (継)1,500 千円			

平成 30 年度 (2018)	6,639 千円	(事業) 2,789 千円	(寄付) 3,850 千円
○ 事業 1. C O ₂ 吸収量算定事業 (継)2,272 千円 2. 測量技術研修 (継)299 千円 3. インターンシップ (短期就業体験) 2 名の受け入れ (臨)218 千円 長野県林業大学校 2 名 ○ 寄付 1. (公財) 山梨県緑化推進機構 (継)1,050 千円 2. 山梨県 (やまなしで過ごす「山の日」実行委員会) (継)700 千円 3. 山梨県立農林高校黎明育英基金 (継)300 千円 4. 早川町森林環境保全基金 (継)300 千円 5. (公財) オイスカ (継)1,500 千円			

令和元年度 (2019)	6,826 千円	(事業) 1,176 千円	(寄付) 5,650 千円
○ 事業 1. C O ₂ 吸収量算定事業 (継)659 千円 2. 測量技術研修 (継)327 千円 3. インターンシップ (短期就業体験) 1 名の受け入れ (臨)190 千円 長野県林業大学校 1 名 ○ 寄付 1. (公財) 山梨県緑化推進機構 (継)1,050 千円 2. 第 4 回「山の日」記念全国大会実行委員会 (臨)2,500 千円 本県で開催された第 4 回「山の日」記念全国大会への寄付 3. 山梨県立農林高校黎明育英基金 (継)300 千円 4. 早川町森林環境保全基金 (継)300 千円 5. (公財) オイスカ (継)1,500 千円			

令和 2 年度 (2020)	8,218 千円	(事業) 2,768 千円	(寄付) 5,450 千円
○ 事業 1. C O ₂ 吸収量算定事業 (継)2,243 千円 2. 測量技術研修 (継)525 千円 ○ 寄付 1. (公財) 山梨県緑化推進機構 (継)1,050 千円 2. 山梨県 (やまなしで過ごす「山の日」実行委員会) (継)1,000 千円 3. 山梨県立農林高校黎明育英基金 (継)300 千円 4. 早川町森林環境保全基金 (継)300 千円 5. (公財) オイスカ (継)1,500 千円 6. (公財) オイスカ (臨)1,300 千円 アルコールスプレーを医療従事者に届けるプロジェクトに寄付			

令和 3 年度 (2021)	7,288 千円	(事業) 1,438 千円	(寄付) 5,850 千円
○ 事業 1. C O ₂ 吸収量算定事業 (継)780 千円 2. 測量技術研修 (継)658 千円 ○ 寄付 1. (公財) 山梨県緑化推進機構 (拡)1,250 千円 「くらしと森林」発刊への寄付を増額 2. 山梨県 (やまなしで過ごす「山の日」実行委員会) (拡)普及啓発事業の拡充により増額1,000 千円 3. 山梨県 (恩賜林御下賜 1 1 0 周年記念林業まつり実行委員会) (臨)1,000 千円 恩賜林御下賜 1 1 0 周年記念大会開催に対する寄付 4. 山梨県立農林高校黎明育英基金 (継)300 千円 5. 早川町森林環境保全基金 (継)300 千円 6. (公財) オイスカ (拡)2,000 千円 協定書の見直しにより増額			

令和 4 年度 (2022)	6,731 千円	(事業) 1,881 千円	(寄付) 4,850 千円
○ 事業 1. C O ₂ 吸収量算定事業 (継)99 千円 2. 測量技術研修 (継)513 千円 3. 県立農林大学校寄付講座 (新)1,269 千円 将来県内林業を担う技術者を育成していくため、県立農林大学校森林学科に測量に関する寄付講座を設置 ○ 寄付 1. (公財) 山梨県緑化推進機構 (継)1,250 千円 2. 山梨県 (やまなしで過ごす「山の日」実行委員会) (継)1,000 千円 3. 山梨県立農林高校黎明育英基金 (継)300 千円 4. 早川町森林環境保全基金 (継)300 千円 5. (公財) オイスカ (継)2,000 千円			

主な事業実績

第4回「山の日」記念全国大会開催への協力（令和元年度）

「山に親しみ 山に学び 山と生きる ～持続可能な未来へ～」をテーマとした
第4回「山の日」全国大会の開催に協力した。



第4回「山の日」記念全国大会
(R1.8.11 甲府市総合市民会館)



全国大会でのトークショー

恩賜林御下賜 110 周年記念大会開催への協力（令和3年度）

御下賜 110 周年を迎えた恩賜林に改めて感謝し県民全体で守り育てていく気運を高めることを目的
とした「恩賜林御下賜 110 周年記念大会」の開催に協力した。



恩賜林御下賜 110 周年記念大会
(R3.10.16 小瀬スポーツ公園体育館メインアリーナ)

県立農林大学校森林学科への寄付講座の設置（令和4年度～）

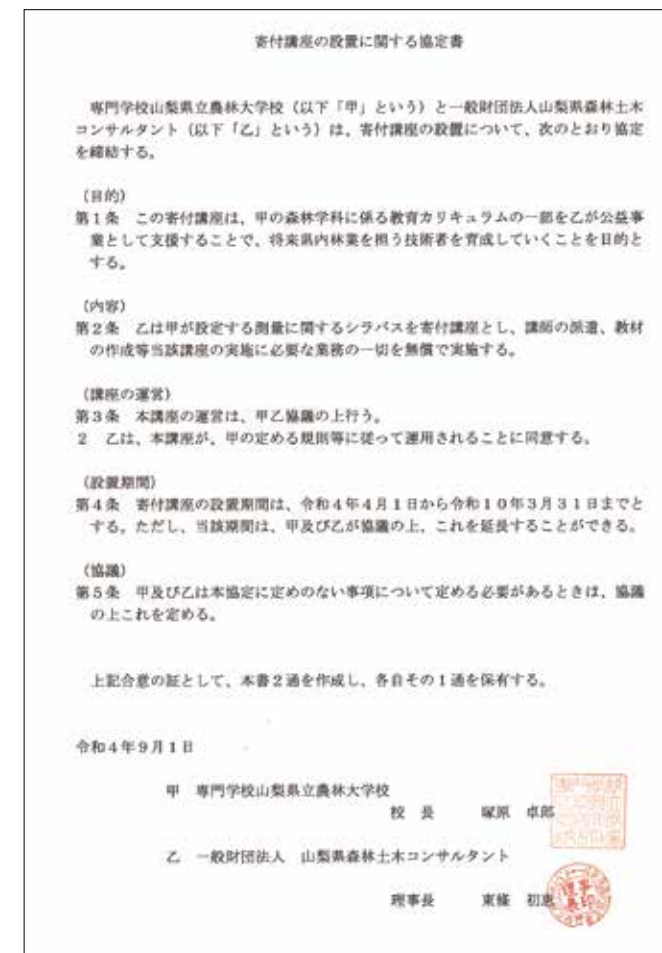
将来県内林業を担う技術者を育成していくため当財団職員が測量に関する講義・実習を担当する
寄付講座を専門学校山梨県立農林大学校森林学科に設置した。



講義



測量実習



寄付講座の設置に関する協定書

2. 受託業務

当財団では、現在、林道事業、治山事業、森林整備事業に係る調査・測量・設計業務を県、市町村等から受託し実施している。

（受託業務への取り組みの変遷は「第1章2.事業の変遷」、受託額などの詳細は「資料編」参照）

1 林道事業

林道は、木材生産や森林整備の効率化を図り、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を進めていくための基盤となる施設であると共に、都市と山村地域を繋ぎ、通学・通勤、地域産業の振興、災害時には迂回路として活用されるなど生活インフラとしての役割も担っている。

①主な林道事業

森林内の道路は、高性能林業機械等を主体とした効率的な作業システムを導入していくため、基幹となる「林道」、その枝線となる「林業専用道」、専ら林業機械が走行する「森林作業道」で構成されており、これらをバランス良く配置した林内路網整備が計画的に進められている。

当財団では、林道事業として、この内、林道、林業専用道の全体計画調査及び、開設、改築、改良に係る測量・設計業務を実施している。



出典:山梨県林内路網整備計画

○林道開設事業

森林内に林道や林業専用道を新たに整備（新設）する事業



〔人工林が充実した区域として設定された「生産基盤強化区域」での林業専用道の開設〕

○林道改築事業

既設林道の道路幅を広げ走行性を高める事業



〔既設林道の山側に中心線を移動して道路幅員を4.0mから5.0mに拡幅〕

○林道改良事業

既設林道の急カーブ箇所の拡幅、法面や排水施設の改修、路面の舗装などにより道路の走行性や安全性を高める事業



施工前



施工後

[既設林道のモルタル吹付工法面上部からの落石に備え、入口にポケットを設けた落石防護網工を計画]



施工前



施工後

[既設林道の法面風化侵食による崩壊を防ぐため簡易法枠工を計画]



施工前



施工後

[既設林道の走行性を高めるため舗装工を計画]

②業務の概要

○林道全体計画

林道開設事業において、森林資源の状況、森林整備や木材生産の計画、地形・地質、環境への影響等を踏まえて最適な路線を計画する業務

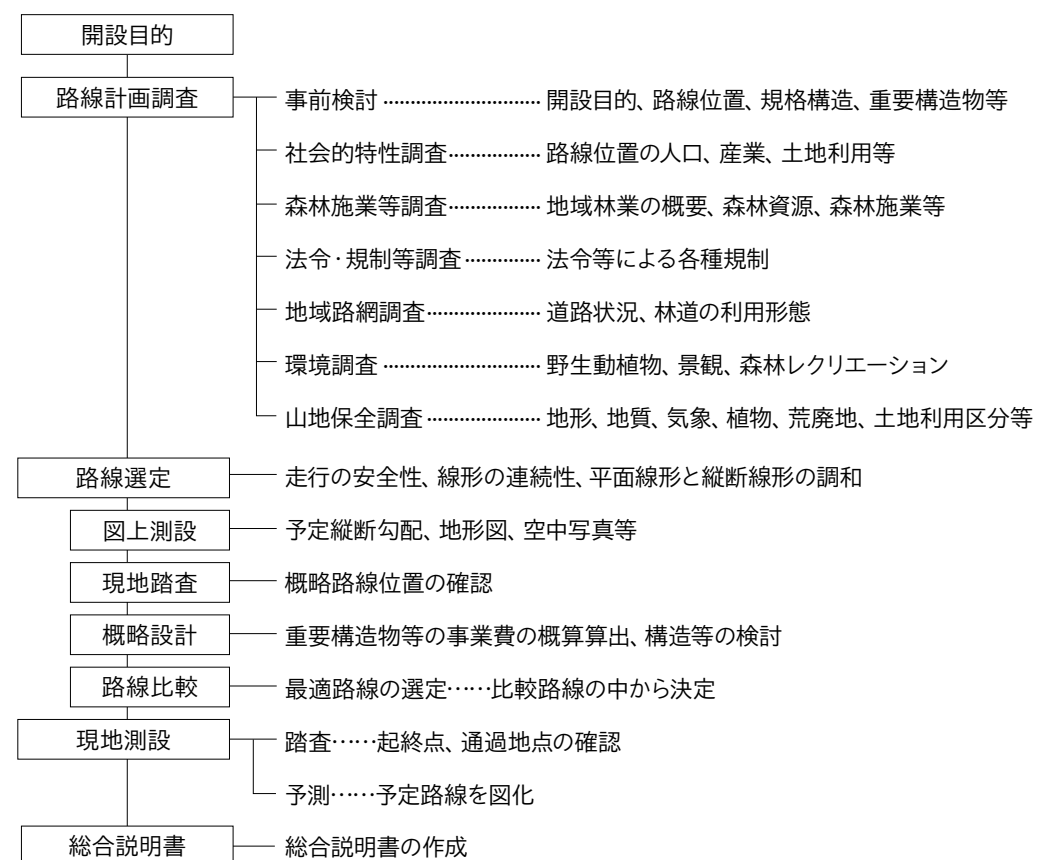


現地でのルート検討



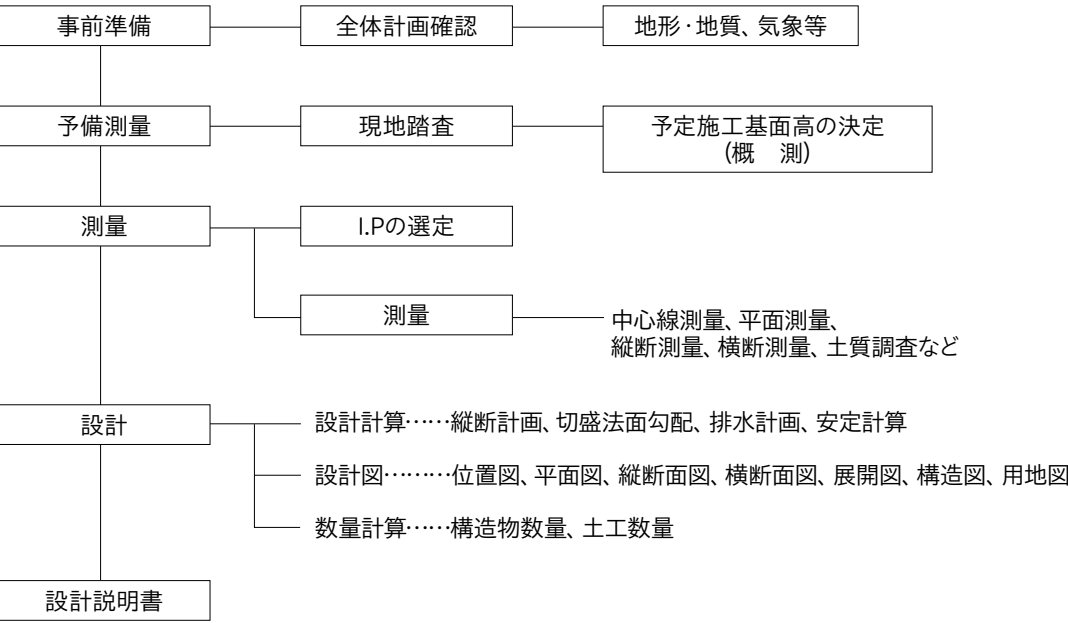
林道全体計画図

林道全体計画フローチャート



〇測量・設計

林道測量設計フローチャート



《事前準備》

林道開設事業では全体計画、林道改築・改良事業では文献等により、施工地の地形・地質、気象等を把握する。

《予備測量》

林道開設事業において、全体計画を踏まえて路線のルートと縦断勾配を検討するため、現地を踏査し、ポールやハンドレベルを使用した概測を行う。



[ポールとハンドレベルを使用した概測]

《測 量》

林道開設事業では予備測量の結果を基に、林道改築・改良事業では事前準備や現地踏査を踏まえ、現地において詳細な測量を実施する。

I.P.の選定… 道路のセンターと交点（カーブ）を選定する

中心線測量…道路の直線やカーブ、地形の変化点等に測点を設ける測量

縦断測量……中心線測量で設けた測点位置の高さを測定する測量

横断測量……中心線測量で設けた測点位置の道路鉛直方向の地形を測定する測量



中心線測量



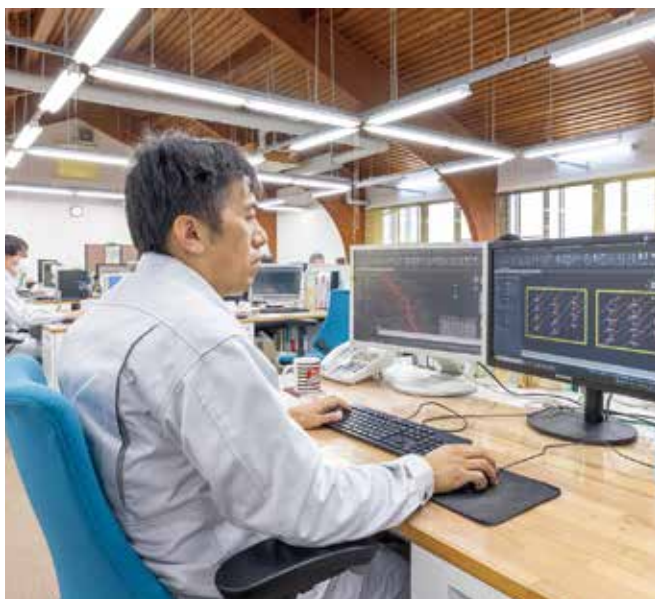
横断測量



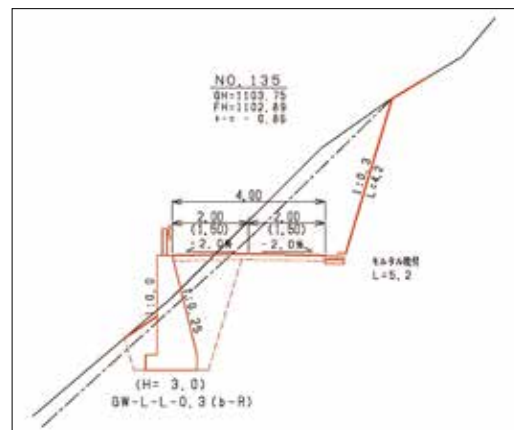
縦断測量

《設計》

測量成果を基に、林道の縦断勾配や切盛の量、構造物の種類や高さなどを決定し、平面図、縦断面図、横断面図、展開図などの設計図を作成する。また、設計図から、構造物や土工の数量計算を行って設計図書を取りまとめ、必要に応じて設計説明書を作成する。



CADによる林道の設計



林道の横断面図

③主要構造物

林道の開設事業では、暗渠工や開渠工などの排水施設、コンクリートや練積、補強土壁等の土留工や路側構造物、簡易法枠工や植生基材吹付工等の法面保護工などのほか、地形や地質などの条件により橋梁やトンネルなどの重要構造物の設計を行っている。

橋梁



林道 鹿留線(都留市)「虹の木橋(木橋)」L=23m



林道 富士東部線(大月市)「梁川大橋」L=120.8m

トンネル



林道 金波美線(上野原市)「金波美トンネル」L=174m



林道 富士見山線(身延町)「富士見山トンネル」L=293m

路側施設



高排水性垂直擁壁工



補強土壁工

法面保護



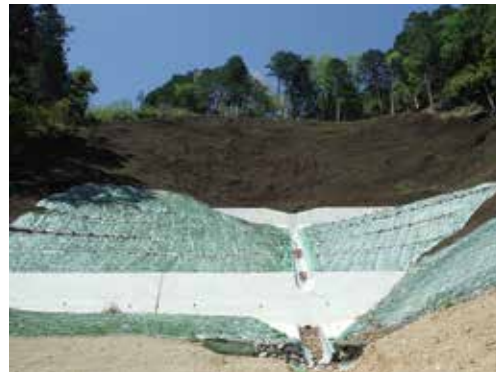
モルタル吹付工



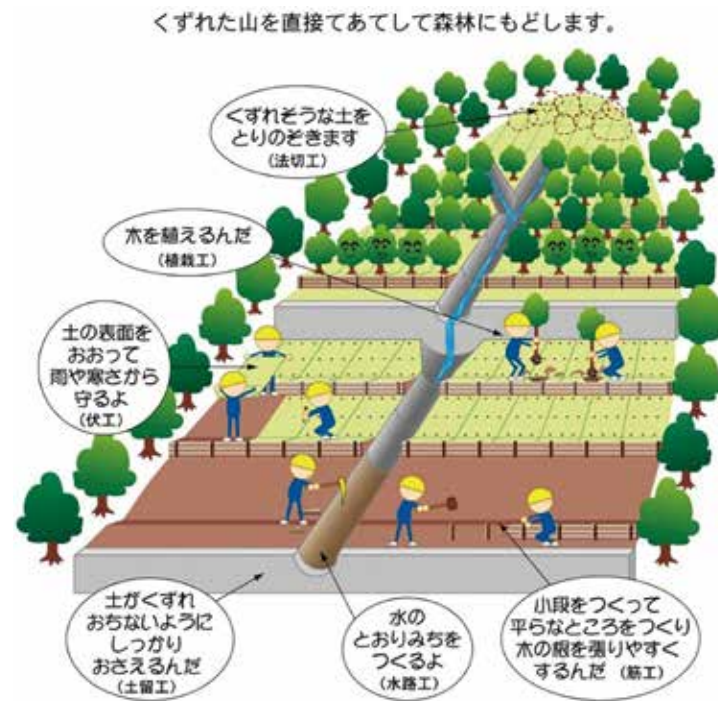
簡易法枠工

○山腹工

山腹崩壊の拡大を防ぎ、植生の回復により森林に復旧することを目的としており、主な工種は法切工、植栽工、伏工、土留工、水路工、筋工が挙げられる。



山腹工施工地



出典:中部森林管理局HP

崩壊地が緑の山に戻るまでの推移



被災直後 (平成17年)



完成後 (平成19年)



現在 (令和4年)

②業務の概要

○治山全体計画

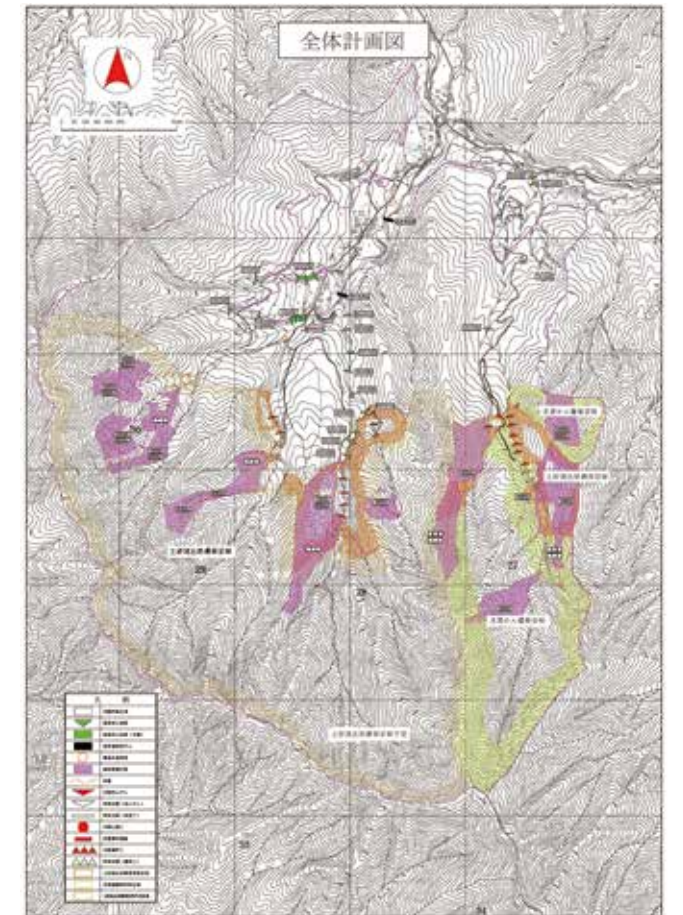
治山全体計画は、荒廃山地の復旧整備や、崩壊予防など事業の目的に応じて、地形・地質・土壌や林況、植生のほか、荒廃溪流や崩壊地などの現況調査と共に、既往災害や保全対象などの社会的特性調査を実施し、これらを基に総合的な検討を行って、溪間工や山腹工など対象流域内に整備する必要がある施設の全体計画を策定する業務。



全体計画対象地域



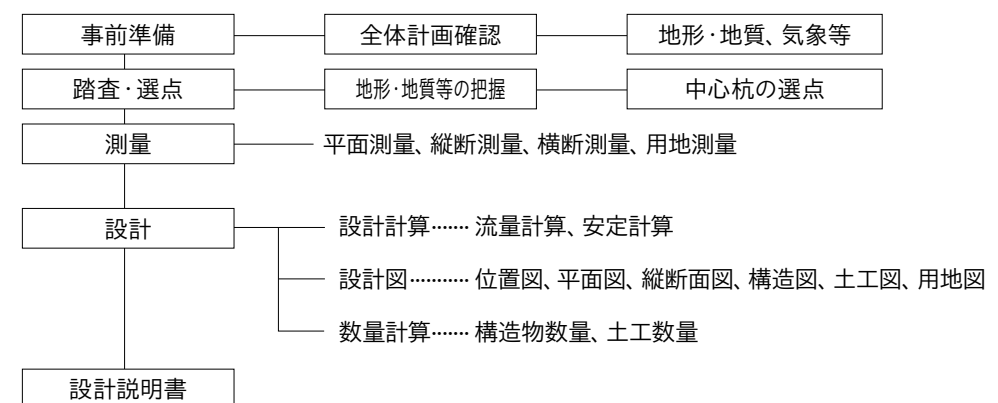
治山全体計画図による打合せ



治山全体計画図

○測量設計

治山測量設計フローチャート



《踏査・選点》

事前準備として全体計画の確認等を行った上で、事業対象地を踏査し地形・地質等を把握して中心杭の位置を決定する。

《測 量》

踏査・選点により決定した中心点を基準に現地で測量を実施する。

・平面測量

構造物、溪岸崩壊などの位置や規模を把握するための測量

・縦断測量

設置した測量杭や地盤の高さを把握するための測量

・横断測量

構造物の計画位置や土量を算定するため、横断方向の地形や地質を把握するための測量



溪流の現地踏査



平面測量



縦断測量



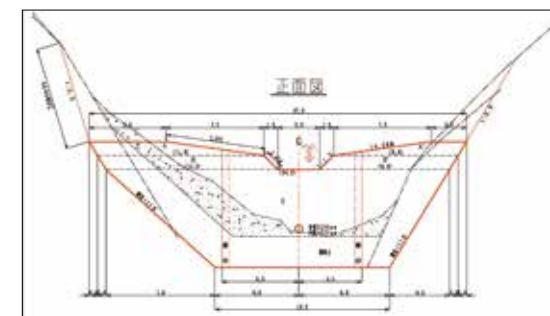
横断測量

《設 計》

測量成果を基に、溪間工や山腹工など必要な施設について、流量計算や安定計算などの構造計算により形状を決定し、平面図、縦断面図、構造図などの設計図を作成する。また、設計図から構造物や土工の数量計算を行って設計図書を取りまとめ、必要に応じて設計説明書を作成する。



CADによる谷止工の設計



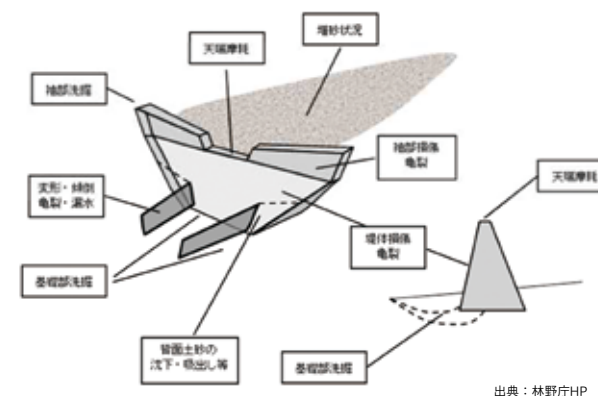
谷止工の構造図

○治山施設点検業務

高度経済成長期以降に集中的に整備された治山施設が順次コンクリート構造物の一般的な寿命と言われる施工後50年を迎えることになり、他の土木施設と同様、老朽化の進行が懸念されている。

このため、長寿命化対策推進に向けた施設の点検・診断が行われており、当財団では、平成28年度から令和3年度までの7年間で県下5,299箇所の施設点検を実施している。

溪間工の目視点検項目



出典：林野庁HP



治山施設の点検



対策前



対策後

[副ダム、側壁工、底張りコンクリートを新設]

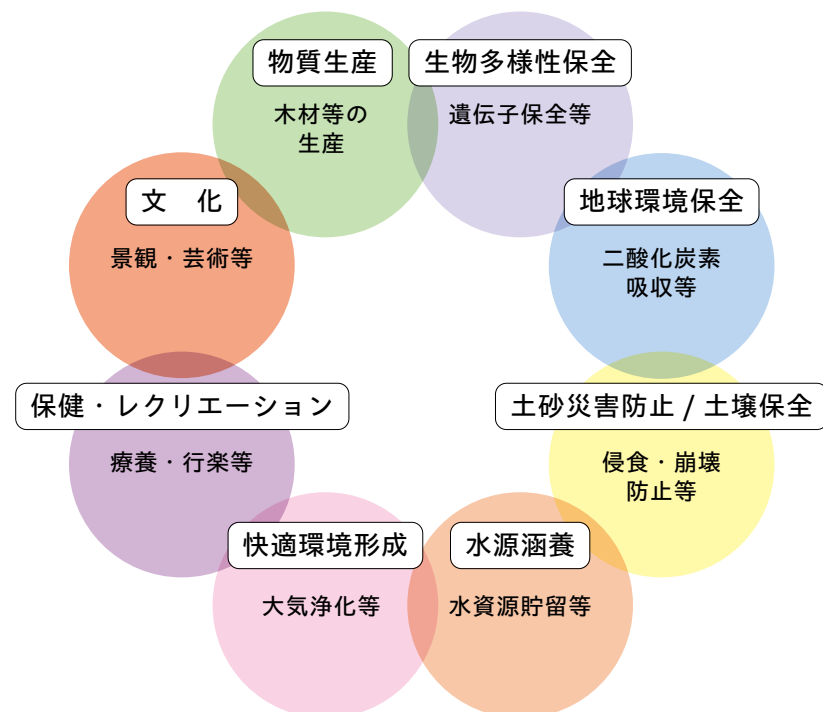
3 森林整備事業

森林が木材の生産をはじめ、水源の涵養、土砂災害の防止、生物多様性の保全など多面的な機能を発揮していくためには、間伐などの適切な森林施業や、収穫・再造林といった取り組みを推進し、森林の持続的なサイクルを確立していく必要がある。

この内、当財団では、森林整備事業として、森林施業計画箇所の測量・調査や、収穫予定林分の測量・調査、森林資源モニタリング調査、施業集約化調査、企業・団体の森づくり活動の支援などの業務を実施している。



森林の有する多面的機能



①森林施業計画箇所の測量・調査

現地調査により、間伐や保安林の本数調整伐、獣害防除など森林施業の内容に応じた区域を確定し、施業区域の周囲測量を行う。



周囲測量

森林施業（間伐）



間伐前



間伐後

②収穫予定林分の測量・調査

収穫予定地を踏査して収穫区域を確定した後、収穫区域の周囲測量と、区域内の立木の樹種、胸高直径、樹高を測定するとともに、曲がり等の立木の形状や獣害等によるキズなど収穫予定木の形質や利用率等を調査する。

なお、林相の把握や収穫区域を検討するため、UAV（ドローン）による空中からの写真撮影も行っている。



UAVによる空撮



収穫前の収穫地



超音波測定器を用いた樹高測定



輪尺を用いた胸高直径の測定



収穫後地拵えが完了した収穫地

③森林資源モニタリング調査

県が天然更新の基準マニュアルの作成に向け、伐採跡地の天然更新状況を定期的に把握するための立木及び下層植物の植生調査を受託実施している。



植生調査

④施業集約化調査

効率的な収穫や、森林整備を実施するためには小規模な森林所有者を取りまとめ、施業の集約化を促進していく必要があり、平成30年に成立した森林経営管理法に基づく市町村による経営管理権集積計画の策定など、近年その動きが加速している。

集約化に向けた具体的な作業としては、林地境界の確定や、所有者の合意形成を図るための森林施業計画の作成等が挙げられるが、当財団では、県森林協会と連携し、植林当時の資料等を参考にGPS機器とポケットコンパスを活用した現地境界の復元などの業務に取り組んでいる。



現地境界の復元

⑤企業・団体の森づくり活動の支援

企業・団体が、CSRや社会貢献活動の一環として行っている森づくり活動に対し、森林内での森林環境教育プログラムの提案や、活動する森林エリアの現状評価と分析による管理方法への助言など、継続的な活動を支援していくためのアドバイザー業務を実施している。



森林管理方法のアドバイス



小学生向けの森林環境教育プログラム

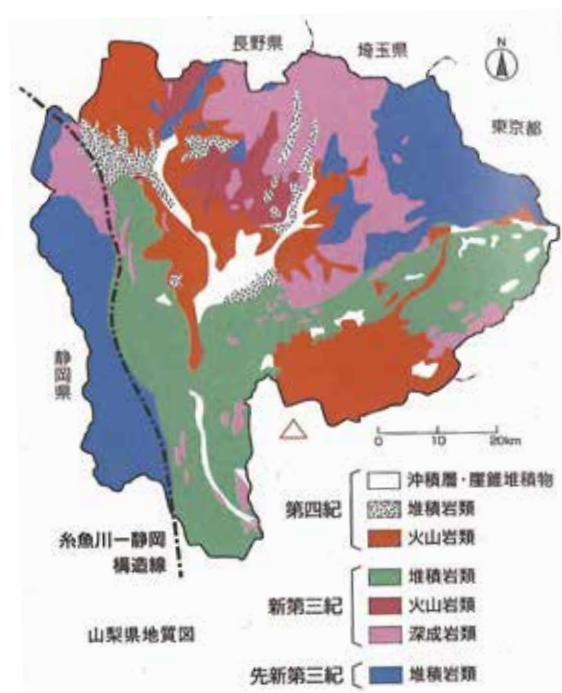
3. 災害復旧への対応

山梨県は、南に富士山、北に八ヶ岳や奥秩父山系の山塊、西には北岳を主峰とする南アルプスなど、周囲を2,000～3,000 m級の高峰に囲まれている山岳県であり、地形が急峻であると共に、糸魚川―静岡構造線が南北に走り、フォッサマグナ（中央地溝帯）上に位置することから地質も脆弱である。

このため、古来より大雨のたびに山地災害、水害に悩まされてきており、武田信玄の時代には信玄堤や聖牛、将棋頭などの治水事業が行われたほか、明治40年、43年に立て続けに起こった激甚な台風災害を契機に明治政府が開始した「第1期森林治水事業」により明治45年には全国に先駆けて近代的工法を取り入れた治山堰堤を整備するなど、山地災害リスクを低減するための治山事業が進められてきた。しかしながら、時に荒れ狂う自然の猛威には抗しきれず昭和57年、58年の台風災害など、これまで幾多の災害に見舞われており、防災・減災対策と共に災害復旧への対応が必要とされている。

災害復旧事業は、災害発生後速やかに被害箇所の調査、測量、復旧計画の作成を行い、国による災害査定を受け、復旧へと迅速に進めていかなければならない。このため、通常の測量・設計業務に比べ極端に短い期間で的確な復旧計画を作成する必要がある。当財団では森林土木部門の建設コンサルタントとして、長年築き上げてきた県、市町村との信頼関係や、治山林道施設整備の測量設計における専門技術、復旧計画策定のノウハウなどを活かして災害復旧に対応してきている。

山梨県地質図



出典:富士川砂防事務所「南アルプスの砂防」



山地災害リスクを低減する治山施設
(山梨県南巨摩郡富士川町地内)

1 主な災害対応

①昭和57年災害

昭和57年、台風10号の影響により同年7月31日未明から8月2日にかけて県下全域が豪雨に見舞われ、各地で土砂崩れ、河川の氾濫が続出した。

山梨県「昭和五十七年五十八年災害誌」によると、この台風で死者7名、負傷者31名、全壊家屋30戸、半壊家屋35戸、床上浸水527戸、床下浸水1,143戸、一部損壊184戸の被害が発生している。

また、この年の9月には台風18号が県東部を縦断し、富士五湖地域を中心に被害を増幅させた。



富士川に掛かる南部町の万栄橋が流失
出典:山梨県 昭和五十七年 昭和五十八年災害誌



釜無川の河床が洗掘され崖錐地形や30万年前のトウヒ大樹根群が出現
出典:写真集 ミニランドキャニオンより



被災した南アルプス林道と山腹崩壊地
(南アルプス市芦安村地内)
出典:山梨県 昭和五十七年 昭和五十八年災害誌

当財団の対応

当財団では、県の派遣要請により職員 10 名が知事名の発令通知書を交付され、非常勤嘱託として県の各林務事務所及び南アルプス林道管理事務所で災害対応の業務に従事することとなった。また、県では森林土木事業応援職員として他課の職員が配置されたことから、こうした方々を交えて災害調査、測量、設計業務にあたった。

災害現場までの移動は、林道の橋梁は流され道路がいたるところで寸断されていることから、途中で車を降り、測量機器や資材、食料等を背負って現地までの長い道程を徒歩で向かうのが常で、林道奥に取り残された施工業者所有の車両も活用しながら林道の最奥を目指した。現場には夜明けとともに出発し、時には日が落ちた現場で、作業員が照らす懐中電灯の明かりで箱尺の数値を読むなど時間を惜しんで調査測量業務を進めていった。

特に被害が大きかった南アルプス林道は、法面崩壊や路体、橋梁の流失はもとより土石流により溪流の溪岸部が激しい侵食を受けて溪流の流心が変わり、既設谷止工の袖部分にある地山がすべて流出し、既設谷止工の隣に新たな溪流が形成されるなど凄まじい状況となっていた。このため、南アルプス林道管理事務所には、当財団職員 3 名が派遣され、泊まり込みでの業務となり、広河原の溪流に近い飯場を拠点として災害調査や測量作業が行われていたが、夜半に隣人との会話がまったく聞こえないほどの豪雨となることもあり、飯場ごと流されるかもしれない恐怖に怯えながら過ごした夜もあったとのことである。

こうした災害対応業務に係る当初の発令通知は 8 月 11 日から 9 月 10 日までの 1 ヶ月間であったが、その後事務所毎の進捗に応じて適宜延長され、派遣期間は最大 2 ヶ月に及んだ。



南アルプス林道沿いの曽根沢で地山が洗掘され既設谷止工の袖部が流失



森林土木事業応援職員名簿(昭和57年8月9日時点案)

事務所	林道		治山	
	課名	氏名	課名	氏名
甲府	管理課 県有林課 コンサルタント	望月 正彦 沢登 智 三井 政樹	工事検査員	米山 標
塩山	県有林課 管理課 コンサルタント	橋田 博 島田 欣也 岡部 久一	工事検査員	小池 恒夫
諏沢	指導課 指導課 県有林課 コンサルタント	竹入 勝昭 木村 靖郎 河西 一信 遠藤 秋人	工事検査員 コンサルタント	小野 賢一 石原 敏
韭崎	林業考査室 県有林課 県有林課 コンサルタント	岡田 昌 千野 博 竹澤 芳美 横内 正勝	工事検査員	望月 一郎

事務所	林道		治山	
	課名	氏名	課名	氏名
大月	工事検査員 県有林課 コンサルタント	望月 正照 小林 均 佐久間 嘉和	コンサルタント	中川 孝
吉田	県有林課 本庁 指導課	大竹 幸一 苗村 仁	工事検査員	林 照雄
南ア	コンサルタント コンサルタント	内藤 正人 梅田 剛	林業考査室 コンサルタント	岡田 賀延 石原 道朗
計	21名	(県 14名) (コンサル7名)	9名	(県 6名) (コンサル3名)

【台風10号の概要】

昭和 57 年 7 月 22 日 3 時頃、マーシャル諸島で発生した弱い熱帯低気圧は西北西に進みながら発達し、24 日 3 時、南鳥島の南南東約 1000km の海上で台風 10 号となった。台風 10 号は、毎時 20km の速度で北西に進みながら発達し、29 日 21 時には、硫黄島の南南東 250km の海上に達した。8 月 1 日 12 時、鳥島の西 350km から次第に進路を北にとり、速度を増しながら北上し、同日 24 時に渥美半島西部に上陸した。このときの中心気圧は 970mb であった。その後、2 日 3 時に岐阜県高山市の南西 20km を通過し、4 時頃日本海に抜けた。

(降雨)

山梨県内では、7 月 31 日夕刻から小雨が降りだし、県下全域で雨となった。台風が渥美半島へ上陸した 31 日未明から雨が強くなり、台風が日本海に抜けた 8 月 2 日 6 時頃まで降り続いた。

県下全域で大雨となったのは、8 月 1 日 18 時すぎ頃からで、時間雨量で特に多かったのは、大菩薩 49mm、上野原 64mm、上九一色 56mm、大月 45mm、南部 43mm、河口湖 40mm であった。

(風量)

県の南部から風が吹きはじめ、県下全般に強くなったのは、2 日未明からで最大風速は、河口湖で東南東 15.7m/s (2 日 1:40) 瞬間最大風速、東 33.9m/s (1 日 23:20) 甲府で南南東 11.0m/s (2 日 3:00) 瞬間最大風速、東 21.6m/s (1 日 22:50) が観測された。

昭和57年 台風10号台風経路図



出典:気象庁HP

総雨量分布図



出典:富士川砂防事務所 HP

【台風18号の概要】

昭和57年9月5日21時頃、グアム島の南西海上で発生した弱い熱帯低気圧は西に進みながら発達し、6日9時、台風18号となった。台風18号は、北西に進みながら発達し、10日3時には中心気圧960mbの大型で並の台風となった。11日18時には、伊豆諸島の八丈島の南西約640kmの海上に達した。その後、勢力を維持したまま北に進路を変え12日18時頃に静岡県御前崎町付近に上陸した。上陸後は次第に勢力が弱まり、同日20時から22時にかけて山梨県の東部を縦断し、13日には津軽海峡に抜けて、同日8時に北海道苫小牧市の南100km付近で温帯低気圧となった。

（降雨）

山梨県内では、10日の朝方から小雨が降り出し、県下全域が雨になったのは10時頃であった。八丈島の南西海上を北北東に進み南海上の強い雨雲が北上したため11日22時20分に大雨洪水警報が発表された。12日も朝から大雨となり、台風が上陸した同日18時には、時間雨量で南部70mm、河口湖23mmの強い雨が降った。

10日から12日24時までの総降雨量は、南部601mm、山中488mm、上九一色433mm、中富426mm、上野原423mm、河口湖412mm、日向山411mm、大菩薩372mm、大月335mm、甲府290mmであった。

（風量）

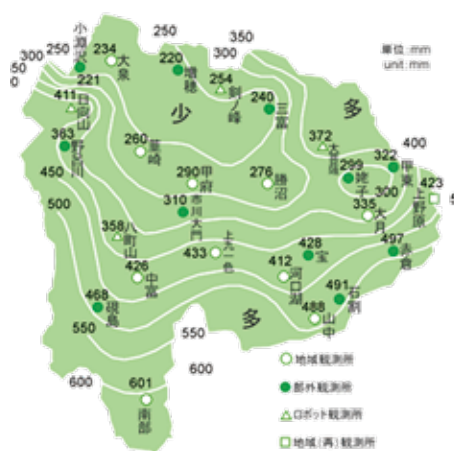
台風が上陸した12日18時から24時まで県内では風が強く吹いた。甲府で最大風速 北西 11.8m/s (12日20:10)、日最大瞬間風速 北西 20.5m/s (12日20:20)、河口湖で最大風速 東 10.0m/s (12日18:10)、日最大瞬間風速 東 24.9m/s (12日18:10) が観測された。台風が東北地方南部に達した頃急速に弱まった。

昭和58年 台風18号台風経路図



出典:気象庁HP

総雨量分布図



出典:富士川砂防事務所HP

②昭和58年災害

昭和58年8月、同時期に発生した台風5号と6号の影響により、14日から17日にかけて県下全域が豪雨に見舞われ、雨水の浸透のほか、不透水層から湧水が発生することによる土砂崩れや、河川の氾濫が各地で続出した。この災害では、特に富士・東部地域の被害が大きく、富士吉田市、富士河口湖町、大月市で全県下の林道被害額の43%を占めた。河口湖は大雨により増水して平常水位を276cm上回り、湖水が湖畔周辺地域まで溢れ出し、多くの家屋が浸水した。山梨県「昭和五十七年五十八年災害誌」によると、この台風での死者は2名、負傷者22名、全壊家屋12戸、半壊家屋68戸、床上浸水534戸、床下浸水2,651戸、一部損壊7戸の被害が発生している。

また、台風5号、6号により災害が発生する一週間前となる8月8日には、山梨県東部を震源とするM6.0の地震があり、同地域を中心とした被害（負傷者5人、被害総額3億5,149万円）が生じており、この復旧もままならない中での台風災害であった。



流木に埋まる民家

出典:山梨県 昭和五十七年 昭和五十八年災害誌



六首川の氾濫(富士河口湖町)

出典:山梨県 昭和五十七年 昭和五十八年災害誌



河口湖畔周辺地域まで溢れ出す湖水

出典:山梨県 昭和五十七年 昭和五十八年災害誌

当財団の対応

当財団では災害発生の翌日には、治山、林道の担当者全員を吉田林務事務所に派遣し、泊まり込みで災害調査、測量、設計業務の支援にあたった。宿舎は当時すでに使われていなかった事務所隣の古ぼけた寮を使い、雨漏りで部屋を転々とするなど居住環境も厳しいものであった。

吉田林務事務所管内には多くの被災箇所があったが、中でも被害が甚大であった林道西川新倉線では、林道が寸断されている箇所まで車で移動し、そこから先は、測量機器や資材等を背負って徒歩で現地を目指した。測量後の帰路も徒歩での移動となるが、現場によっては河口湖天上山公園のロープウェイを利用し時間の短縮を図った。

日中は被災地で測量を行い、林務事務所に戻ってからは写真の整理や、設計図面の作成、積算などの内業を深夜まで行う過酷な災害支援業務への従事期間は約1ヶ月にも及んだ。

【台風5号、6号の概要】

昭和58年8月5日15時、グアム島の南西約650kmの海上にあった弱い熱帯低気圧は台風5号となった。台風5号は発達しながら北西に進み11日21時には那覇の南南東約550kmの位置にて大型で非常に強い台風となった。台風は北上を続け17日7時頃愛知県渥美半島に上陸した。上陸後は静岡県を東進し、富士川河口付近にて北東に進路を変えて県東部の県境から東京都西部に進んだ。18日5時頃に茨城県北東部から鹿島灘に抜け三陸沖へと移動した。

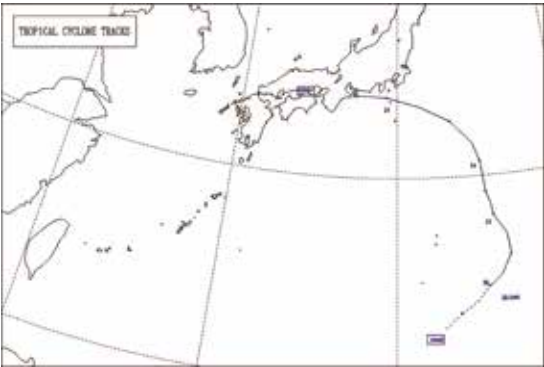
昭和58年8月12日9時、父島の南東約350kmの海上にあった弱い熱帯低気圧は台風6号となった。台風6号は発達しながら北東に進み13日9時には北に進路を変えて小型で並の勢力を保ちながら北上した。14日21時八丈島の東340kmの海上で北西に進路を変えて関東南部に接近した。台風はその後勢力が衰えながら御前崎沖50kmを西進し15日15時には志摩半島の東20kmの海上で弱い熱帯低気圧となり志摩半島に上陸して消滅した。

昭和58年 台風5号台風経路図



出典:気象庁HP

昭和58年 台風6号台風経路図



出典:気象庁HP

(降雨)

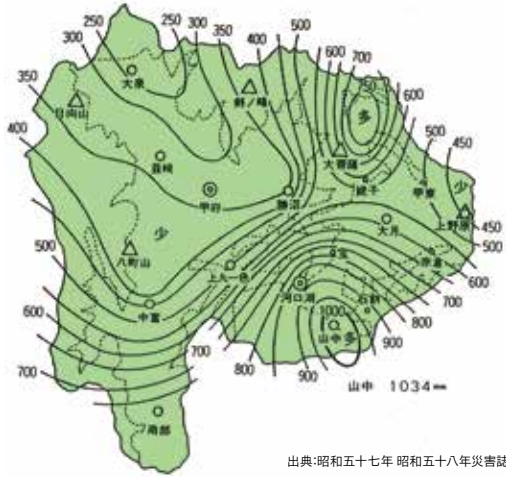
台風6号が、先に発生した台風5号を先廻りして日本に接近し影響を及ぼした。小型で並の勢力を保ち接近した台風6号のため14日から15日にかけて県下全域に雨が降り、県東部では時間雨量20mm以上となる大雨があった。その後、17日に台風5号が上陸して、東海地方から関東地方を通過したため本県では大雨の継続時間が長く県東部・富士五湖地方を中心に山間部で大雨が降り続いた。総雨量は、山中で1034mm、河口湖で856mmに達した。

(風量)

台風5号は、上陸後勢力が急に衰えたことと本県の周囲を囲む山岳の影響と相まって県内では強い風は吹かず暴風雨にはならなかった。最大風速は、甲府で日最大風速 東 4m/s (17日7:40)、日最大瞬間風速 東北東 7.1m/s (17日7:30)、河口湖で日最大風速 東南東 8.3m/s (17日9:50)、日最大瞬間風速 東 20.4m/s (17日4:10) が観測された。

台風6号の最大風速は、甲府で日最大風速 東南東 3.3m/s (14日15:00)、河口湖で日最大風速 北西 5.8m/s (15日6:00)、南部で日最大風速 北西 8.0m/s (15日4:00) が観測された。

総雨量分布図



出典:昭和五十七年 昭和五十八年災害誌

③令和元年災害

令和元年 10 月 10 日から 13 日にかけて山梨県東部を通過した大型で強い台風 19 号（令和元年東日本台風）の影響により県内各地で土砂崩れや床下浸水による建物の被害等が発生した。この内、治山関係では施設の被災が 2 箇所、山地崩壊等が 8 箇所生じ、林道関係では、県営林道で 20 路線 72 箇所、市町村林道で 20 路線 42 箇所が被災し、被害総額は治山林道合せて約 20 億 3 千万円にのぼった。

なお、この台風 19 号及び、続いて上陸した台風 20 号、21 号に起因する令和元年 10 月 11 日から 10 月 26 日までの間の暴風雨及び豪雨により被災した岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の 1 都 13 県は、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく被災区域の指定を受けている。

当財団の対応

当財団では、北杜市、笛吹市、上野原市、大月市、小菅村、道志村の 6 市村から被災地の測量から設計、設計書作成（災害査定用設計書、発注用設計書）に至る一連の災害対応業務を随意契約により受託した。災害対応業務は限られた期間で実施する必要があることから、他の受託業務を先送りするとともに、業務実施では、測量現場から電子データを事務所に送り、待機している職員がデータの整理や測量図の作成を行うなど総力をあげて取り組んだ。この結果、12 月上旬には各市町村において災害査定を受ける準備が整い、国の査定を経て、12 月下旬には発注用の実施設計書の作成などを含め全ての業務が完了した。

災害対応受託業務の内訳及び、主な被災箇所の状況は次のとおりである。

令和元年災害受託箇所一覧表

施工主体	路線名等			規格	幅員 (m)	復旧延長 (m)	合計延長 (m)	被災内容	対策工法
上野原市	基幹道	富士東部(南)線	—	1級	5.0	51.0	51.0	路体決壊	補強土擁壁、横断溝、布型枠、舗装工
	基幹道	富士東部(北)線	1号箇所	1級	5.0	35.0	45.0	路側基礎部洗掘	根継工
			2号箇所	1級	5.0	10.0		法面崩壊	モルタル吹付工
	管理道	金波美線	—	2級	4.0	22.0	22.0	路体決壊	補強土擁壁、横断溝、布型枠、舗装工
大月市	管理道	日高線	—	3級	3.0	16.0	16.0	路体決壊	盛土、丸太筋工、伏工
	基幹道	富士東部(北)線	1号箇所	1級	5.0	63.0	449.7	法面崩壊	簡易法枠工
			2号箇所その1	1級	5.0	45.0		法面崩壊	簡易法枠工
			2号箇所その2	1級	5.0	22.8		法面崩壊	簡易法枠工
			3号箇所	1級	5.0	41.0		法面崩壊	簡易法枠工
			4号箇所	1級	5.0	17.0		路側決壊	路側ブロック積、舗装工
			6号箇所	1級	5.0	9.0		法面崩壊	植生基材吹付工
			7号箇所その1	1級	5.0	86.0		路面流失	舗装工
			7号箇所その2	1級	5.0	102.7		法面崩壊 路面流失等	植生基材吹付工、舗装工
			8号箇所	1級	5.0	24.2		法面崩壊	植生基材吹付工
			9号箇所	1級	5.0	39.0		法面崩壊	植生基材吹付工
	その他	椿線	—	2級	4.0	92.0	92.0	路面流失	既設側溝再設置、舗装工
道志村	その他	掛水線	1号箇所	2級	4.0	50.2	154.4	路面流失	側溝、舗装工
			2号箇所	2級	4.0	104.2		路面流失	舗装工
	管理道	野原線	1号箇所その1	3級	3.0	34.0	173.0	法面崩壊	植生基材吹付工、舗装工
			1号箇所その2	3級	3.0	29.0		路面流失	舗装工
			2号箇所	3級	3.0	75.0		路側基礎部洗掘 路面流失	根継工、舗装工
			3号箇所	3級	3.0	35.0		路側基礎部洗掘	盛土、鋼製カゴ
北杜市	奥地	釜無川右岸線	1号箇所	2級	4.0	32.0	56.1	法面崩壊	土留工、側溝、舗装工、植生基材吹付工、植生シート
			3号箇所	2級	4.0	24.1		法面崩壊	土留工、側溝、植生基材吹付工、植生シート
	その他	大平線	—	3級	3.0	13.0	13.0	路肩決壊	路側ブロック積、舗装工
	奥地	雨乞尾白川線	—	2級	4.0	15.0	15.0	路肩決壊	ふとんかご、丸太筋工
笛吹市	管理道	鶯宿中芦川線	—	2級	4.0	40.0	40.0	法面崩壊	植生基材吹付工
	その他	御坂山線	—	2級	4.0	81.5	81.5	路面流失	舗装工
小菅村	管理道	玉川線	—	3級	3.0	29.0	29.0	法面崩壊	モルタル吹付工

○上野原市 林道 富士東部（南）線 被災箇所

林道の路体を構築する盛土が、集中豪雨により流失した。流下した土石や流水により溪流の溪岸及び溪床が洗掘され、盛土の流失とともに既設水路工（U 字フリューム 800mm × 750mm）も流下した。

復旧対策については、当初、現状復旧を考慮して盛土による計画としたが、洗掘により河床が大きく下がったことにより盛土の計画位置が下流側に大幅に移動し、大盛土断面となることから、コンクリート擁壁や路側ブロック積、補強土壁等の路側構造物について工種の検討を行った上で、経済性、施工性から補強土壁工法（最大壁高 7.5 m）による復旧方針を採用した。

対策工：補強土壁工、横断溝、舗装工、布型枠、区画線、既設舗装取壊し等



○道志村 林道 椿線 被災箇所

豪雨による流水が、林道山側の法面端部を洗掘し道路内部に浸入し路盤材を流失させ路面および既設 U 型側溝が陥没した。道路地中には、他所管による配水管が設置されていたが、配水管の周囲も激しく洗掘を受けて屈曲した。

復旧対策としては、陥没した箇所のアスファルトを撤去し、路盤材を充填して舗装工を施工する現形復旧を計画した。なお、既設 U 型側溝については、再利用が可能であったため一度撤去した後再度設置した。

対策工：舗装工、既設側溝撤去・再設置、既設舗装取壊し



○大月市 富士東部（北）線 被災箇所

集中豪雨を受け、既設法面が崩壊し、崩落土砂が林道まで押し出した。
復旧対策としては、安定勾配まで法面の切取を行い、法面保護として簡易法枠工を計画した。
対策工：簡易法枠工



既設法面の崩壊



復旧した法面

(降雨)

山梨県内は台風 19 号の接近により 10 日夜から雨が降り始め、甲府市古関では 1 時間雨量で 52.5mm（12 日 20:05）の非常に激しい雨となった。10 日 19 時の降り始めから 12 日 22 時までの総降水量は、南部で 562.0mm、上野原で 504.0mm など大雨となった。

降水量表 (10月10日19時～10月12日22時)

観測所名	総降水量 (ミリ)	期間最大 1 時間降水量		期間最大 10 分間降水量	
		降水量 (ミリ)	日 時 分	降水量 (ミリ)	日 時 分
大泉	143.5	12.0	12 日 17 時 16 分	2.5	12 日 19 時 09 分
乙女湖	181.5	13.0	12 日 17 時 43 分	5.0	11 日 14 時 48 分
葦崎	165.5	17.5	12 日 19 時 32 分	4.0	12 日 18 時 45 分
甲府	193.5	17.0	12 日 07 時 54 分	4.0	12 日 07 時 24 分
勝沼	242.0	20.5	12 日 13 時 52 分	4.5	12 日 17 時 45 分
大月	453.0	39.0	12 日 10 時 32 分	9.0	12 日 10 時 15 分
上野原	504.0	48.5	12 日 14 時 51 分	11.5	12 日 14 時 36 分
富士川	271.0	35.0	12 日 11 時 51 分	9.0	12 日 11 時 01 分
古関	386.0	52.5	12 日 20 時 05 分	10.5	12 日 19 時 26 分
切石	426.0	48.5	12 日 14 時 02 分	9.5	12 日 13 時 37 分
河口湖	339.0	24.0	12 日 16 時 22 分	7.0	11 日 12 時 09 分
山中	382.5	34.5	12 日 19 時 31 分	7.0	12 日 19 時 11 分
南部	562.0	48.0	12 日 16 時 54 分	11.0	12 日 16 時 33 分

出典: 甲府地方気象台HP

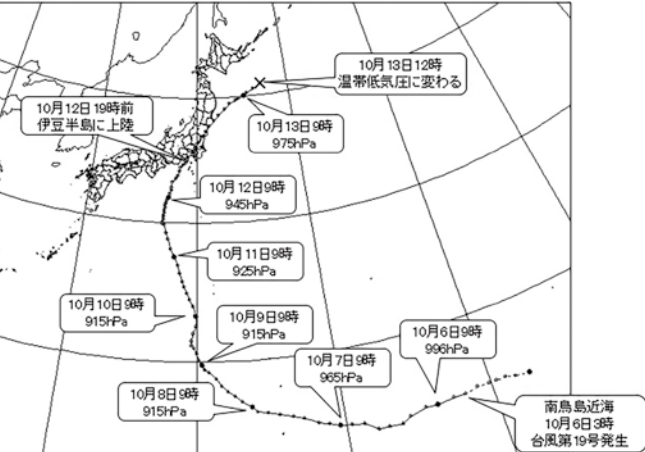
(風量)

山梨県内では、台風 19 号の接近により雨を伴い暴風雨となった。最大風速は、甲府で北西 21.2m/s（12 日 19:28）、葦崎で北西 20.2m/s（12 日 21:18）、河口湖で北西 14.5m/s（13 日 00:59）、大月で北北東 7.9m/s（12 日 19:45）が観測された。

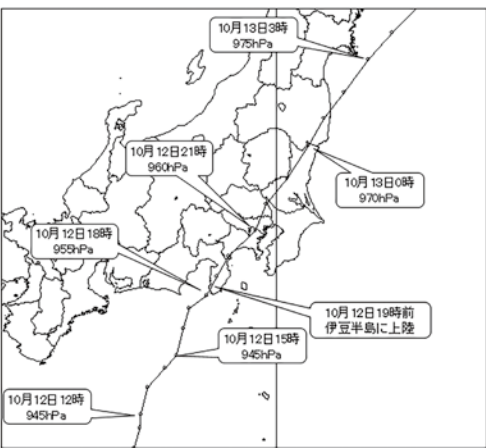
【台風19号の概要】

平成元年 10 月 6 日に南鳥島近海で発生した台風第 19 号は、マリアナ諸島を西に進みながら、一時大型で猛烈な台風に発達した後、小笠原近海を北北西に進み、12 日には北よりに進路を変え伊豆諸島北部を北北東に進んだ。12 日 19 時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した。その後、関東地方を通過し、13 日 12 時に東北地方の東海上に抜け温帯低気圧に変わった。

台風経路図・位置表



出典:甲府地方気象台HP



2 他県への支援

近年の台風の大型化や、頻発する記録的な豪雨などにより山地災害が激甚化するなか、被災地域のみでは対応が困難な大規模災害が数多く発生するようになった。このため、都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会では、被災都道府県等と調整し、治山林道分野における災害対応の支援を協議会会員団体に要請斡旋する活動を行っている。

当財団ではこの要請に応え、平成 28 年に初めての県外災害支援として岩手県での災害対応業務に職員を派遣し、その後、平成 29 年に大分県、平成 30 年には岡山県と広島県とこれまで 4 県で災害支援を行ってきた。

他県への災害支援箇所一覧表

年度	都道府県	災害原因	派遣人数(人)	派遣期間
平成28年	岩手県	台風第10号	3	平成28年10月2日～10月 8日
平成29年	大分県	7月九州北部豪雨	3	平成29年7月30日～ 8月 7日
平成30年	岡山県	7月豪雨(西日本豪雨災害)	3	平成30年7月29日～ 8月 8日
	広島県		3	平成30年8月26日～ 9月 2日
				9

災害支援では、まず初めに窓口となる自治体や当該自治体に係る都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会所属団体と連絡を取り合い、被災地の場所や規模、業務内容、工期、滞在期間、宿泊地等の大まかな概要から測量に使用する杭や測量ピン等の規格や種類、現地での測量補助員の手配などの細部事項、コンビニやコインランドリー等の現地滞在に関わる情報まで多くの事項について協議・打合せを行う。

派遣職員の構成は、課長またはリーダークラスを班長とし、3 名を 1 班とした班編成を基本に、規模に応じて班数を決定する。この班毎に 1 台の車両で移動することになるが、車載するものは、光波測距儀やレベル、箱尺、ポール等の測量機器一式のみならず鉋や安全帽などの装備、大量のスプレー缶、電動ドリル、スコップ、ツルハシ、大型のカケヤ（木槌）からノートパソコン、紙図面、資料、林道必携や林道規程等の書籍、各職員の 1 週間分の着替え等と大荷物となるため、最初の県外遠征では測量時に車から荷物の出し入れをするだけで苦勞する状態であった。その後、県外への災害支援の回数を重ねるうちに必要な携行品や使い勝手の良いパッキングなど効率的な車載のノウハウも身につけた。

各県での測量設計業務の実施においては、林道の拡幅や測量単位等の基本事項は林道規定に則って共通であったが、測点名の表記が、普段使用している BC、MC、EC、NO ではなく ST を用いた表記としている県もあり、慣れるまで野帳の整理に戸惑った。また、林道の設計では、路側構造物にコンリート構造物や二次製品が多く採用され、本県で用いているブロック積による二段式擁壁はほぼ使用されておらず、基礎の設計は水平ではなく道路勾配に合わせた斜形とするのが標準とされていたり、本県では構造物の端部を直で 50cm 程おとした形状としているのに対し、地山の掘削勾配に合わせて端部形状を三角形としているなど、多様な林道設計に対する考え方に触れることになり、改めて設計の本質を考える機会ともなった。

これまでの県外災害支援の概要は次の通りである。

①岩手県（平成28年台風第10号）

平成 28 年 8 月 19 日八丈島の東で発生した台風第 10 号は、強い勢力を保ったまま 30 日に岩手県大船渡市付近に上陸した後、東北地方の北部を進み、31 日には日本海で温帯低気圧となった。

この台風により死者 26 人、行方不明者 3 人、負傷者 14 人、住宅の全壊 518 棟、半壊 2,281 棟、一部破損 1,174 棟、床上浸水 279 棟、床下浸水 1,752 棟の被害が発生している。

この内、岩手県では岩泉町を中心に沿岸が大潮の時期と重なったことから潮位が高くなり、河川の氾濫や、冠水被害が生じたほか、倒木、土砂災害による道路被害や、強風による建物被害等が多数発生し、県内での死者は 24 人、行方不明者 1 名の甚大な被害を受けた。

この岩手県内で、当財団では下閉伊郡岩泉町地内に位置する林道湯沢鹿線の災害復旧の測量設計を行った。宿泊地から現場までは、片道 2 時間を超える距離であったことから、現場への出発は早朝、宿への到着も遅い時間となる厳しい業務であった。また、この災害支援には（一社）徳島県森林協会も参加しており、同じ宿舎であったことから被災状況や測量設計手法等について情報を共有しながら業務を進めることができた。

岩手県災害支援（林道）

災害箇所	種別	箇所名		延長(m)	合計延長(m)	被災内容	対策工
下閉伊郡岩泉町 地内	林道	湯沢鹿線	1号箇所	169.1	169.1	路側決壊 路面流失	路側擁壁工、舗装工



被災状況



災害復旧後

②大分県（平成29年 7 月九州北部豪雨）

平成 29 年 7 月 5 日、台風 3 号および活発な梅雨前線により福岡県から大分県にかけて雨雲が帯状に連なる線状降水帯が発生し、同じ場所で長時間猛烈な雨が降り続いた。福岡県朝倉市から大分県日田市北部においては、観測史上最大の降雨が記録された。豪雨の影響により河川水位が一気に上昇し、堤防の欠損、護岸の損傷、河岸侵食、家屋の床下床上浸水被害が発生した。

この九州北部豪雨による被害は、福岡県で 37 人、大分県日田市で 3 人の計 40 人の死亡が確認され、福岡県朝倉市では 2 人が行方不明になっている。住宅被害は、福岡県と大分県の合計で、全壊 336 棟、半壊 1096 棟、一部破損 44 棟、床上浸水 180 棟、床下浸水 1481 棟となっている。また、この災害では流木が被害を拡大させたことが注目された。

当財団では、大分県日田市大字小野字北向地内に位置する林道釜ヶ瀬線の災害復旧の測量設計を行った。ここでは、業務初日の現地案内時にも記録的な豪雨があり早々に現場を撤収しなければならなかった上に、新しい台風の接近もあり、当初の業務予定を前倒して作業を進める必要が生じたことから、時間に追われる急ピッチでの業務を強いられた。

大分県災害支援（林道）

災害箇所	種別	箇所名	延長(m)	合計延長(m)	被災内容	対策工
日田市大字小野字北向 地内	林道	釜ヶ瀬線	2号箇所	71	路側決壊 路面流失	路側擁壁工、舗装工
			3号箇所	79		路側決壊 路面流失



被災状況



災害復旧後

③岡山県、広島県（平成30年 7 月豪雨（西日本豪雨災害））

平成 30 年 6 月 28 日から 7 月 8 日にかけて西日本を中心として全国的に広い範囲で台風 7 号および梅雨前線の影響により記録的な大雨となり、広域のかつ同時多発的に河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し甚大な災害となった。全国の被害状況は、死者 263 人、行方不明者 8 人、負傷者 484 人（重傷 141 人、軽傷 343 人）、住家の全壊 6783 棟、半壊 1 万 1346 棟、一部破損 4362 棟、床上浸水 6982 棟、床下浸水 2 万 1637 棟となった。また、全国で上水道や通信といったライフラインに被害が及んだほか、交通障害が広域的に発生した。

この内、岡山県では、死者 86 人、行方不明者 3 人、負傷者 177 人（重傷 16 人、軽傷 161 人）、住家の全壊 4830 棟、半壊 3365 棟、一部破損 1126 棟、床上浸水 1541 棟、床下浸水 5517 棟の被害を受けた。

また、広島県では、死者 115 人、行方不明者 5 人、負傷者 146 人（重傷 61 人、軽傷 85 人）、住家の全壊 1150 棟、半壊 3602 棟、一部破損 2119 棟、床上浸水 3158 棟、床下浸水 5799 棟の被害を受けている。

当財団では、岡山県の真庭市地内に位置する林道鍋谷線、林道大来尾線、林道黒畑線、林道高山線、及び、苫田郡鏡野町地内に位置する林道段の谷線、林道富東谷線、林道箱線、林道大吶線、広島県の呉市倉橋町地内に位置する林道寒那火山線と県営治山となる東広島市八本松町地内吉川工業団地、東広島市河内町地内大仙園、東広島市西条町地内福山通運の災害復旧の測量設計を行った。

この内、広島県の林道寒那火山線では、コアストーンと呼ばれる巨石が群集しており、これが被害を拡大させる一因となっていた。また、崩壊斜面や堆積土砂の地表面は固結度が高く、乾燥が進むにつれて非常にかたくなっており、木杭は砕け、強靱な直径 9 mm の特殊鋼製ネイル（測量ピン）も挿さらず、ネイルがくの字に曲がり跳ねて飛ぶような状況であった。しかし、一度雨が降ると昨日までコンクリート並みに固かった地表面は一変し、足を踏み入れると容易に足首まで埋まる軟弱地に変容して測量作業を困難にした。

西日本豪雨の被害は、森林や樹木が水を蓄え崩壊を防止する働きを超えるほどの異常な集中豪雨により、山地崩壊が多発し、大量の土砂や流木が流れ下ったことに特徴があると言われている。被災地の岡山県真庭市や広島県東広島市は本県と地形や地質ともに類似性があり、花崗岩からなる山地が崩れ、風化した土砂が大量に流出したことで大きな被害が生じていることから、集落近くまで山地が迫り、甲府盆地を取り囲むように花崗岩が分布している本県においても甚大な被害が発生するリスクが極めて高いと考えることができる。こうした意味から、岡山県、広島県での災害支援の経験は当財団の大きな財産ともなる業務であった。

岡山県災害支援（林道）

災害箇所	種別	箇所名		延長 (m)	合計延長 (m)	被災内容	対策工
真庭市	林道	鍋谷線	—	28.5	71.5	路体決壊	路側擁壁工
		大来尾線	—	14.0		路体決壊	路側積工
		黒畑線	—	14.0		路体決壊	路側積工
		高山線	—	15.0		路体決壊	路側積工、ヒューム管
苫田郡鏡野町	林道	段の谷線	—	43.0	147.9	法面崩壊	落石防護柵工、植生基材吹付工
		富東谷線	—	19.9		路体決壊	路側積工、ヒューム管
		箱線	—	22.0		路体決壊	盛土工、ふとんカゴ
		大峠線	1号箇所	63.0		法面崩壊	植生基材吹付工

広島県災害支援（林道）

災害箇所	種別	箇所名		延長 (m)	合計延長(m)	被災内容	対策工
呉市倉橋町 地内	林道	寒那火山線	10号箇所	124.8	288.3	路体決壊 路面流失	盛土工、排水施設、舗装工等
			11号箇所	20.3		路側決壊 法面崩壊	植生基材吹付工、根継工
			12号箇所	25.1		路側決壊 路面流失	植生基材吹付工、根継工
			13号箇所	118.1		路体決壊 路面流失	盛土工、舗装工、土中ガードレール等

広島県災害支援（治山）

災害箇所	種別	箇所名		工種	規模	対策工
東広島市八本松町 地内	治山	吉川工業団地	A溪流	谷止工	1基	土石流対応型治山ダム工
			B溪流	谷止工	1基	土石流対応型治山ダム工
東広島市河内町 地内	治山	大仙園	山腹工	山腹工	0.13ha	土留工、水路工、緑化工
			山腹工	山腹工	0.06ha	土留工、水路工、緑化工、転落防止用フェンス
東広島市西条 地内	治山	福山通運	A、B箇所	山腹工	0.36ha	土留工、水路工、緑化工
			C箇所	山腹工	0.21ha	土留工、水路工、緑化工

岡山県：林道黒畑線



被災状況



災害復旧後

広島県（林道）：寒那火山線



沢の上流より転動してきたコアストーン



土壌硬度計による調査



土砂の発生源と林道寒那火山線

広島県（山腹工）：福山通運 A、B箇所



被災状況（令和元年）



山腹工による災害復旧後（令和3年）



復旧が進む山腹工（令和4年）

3 県内の主な自然災害(年表)

年	災害種別	月 日	内 容
昭和47年 (1972)	大雨	7/9-7/12	梅雨前線 県南部・東部を中心に被害死者1人、建物半壊2戸、床上浸水9戸、床下浸水14戸、道路損壊19箇所、耕地冠水41ha
	台風	7/14-7/15	台風6号 富士川・笛吹川・御勅使川で洗掘 死者1人、負傷者1人、建物半壊1戸、床上浸水1戸、床下浸水18戸、崖崩れ39箇所、被害総額15億5619万円
	台風	7/24	台風9号 甲府盆地の被害が目立った家屋半壊1戸、床上浸水12戸、床下浸水215戸、水田11ha、農作物被害101ha 総降水量 山中346mm、最大1時間降水量 山中42mm
	台風	9/14-9/17	台風20号 死者2人、負傷者16人、住家全半壊29戸、床上浸水18戸、床下浸水356戸、河川159箇所、道路199箇所、農作物12,532ha
	台風	7-9月	道路損壊511箇所、橋梁損壊25箇所
昭和48年 (1973)	大雨	9-10月	秋雨前線・集中豪雨 道路損壊29箇所
昭和49年 (1974)	台風	7/4-7/7	台風8号・梅雨前線 負傷者1人、住家全壊2戸、床上浸水1戸、床下浸水122戸、耕地冠水3ha、橋梁流失2箇所 総降水量 富士豊茂(上九一色)240mm、南部246mm
	台風	8/30-9/2	台風16号 死者1人、負傷者2人、床上浸水3戸、床下浸水61戸、農林業6278万円 8月31日からの雨量、甲府で98mm、河口湖166mm
	台風	7-9月	道路損壊488箇所、橋梁損壊22箇所
昭和50年 (1975)	大雪	1/23	積雪甲府23cm、上九一色22cm、長坂22cm、河口湖17cm 7年ぶりの『大雪注意報』
	大雨	6/4	3日夜から4日朝、甲府82mm、日向山77mm、南部169mm、河口湖100mm
	大雨	6/10	雷雨 甲府市を中心に大雨床上浸水3戸、床下浸水209戸、土木施設17箇所、農林業用施設53箇所、被害総額1億9465万円 午後4時の80mmの集中豪雨、甲府市川窪町は125mm
	大雨	7/3-7/4	南岸低気圧・梅雨前線 床上浸水1戸、床下浸水90戸、農地冠水75ha、農業用施設97箇所、林業用施設272箇所、道路損壊52箇所等、被害総額8億159万円 総降水量 富士豊茂(上九一色)189mm、山中194mm、死者1人
	大雨・台風	7-8月	道路損壊341箇所、橋梁損壊12箇所
昭和51年 (1976)	寒気	1/22	最低気温 甲府－9.1度、河口湖－16.4度
	地震	6/16	山梨県東部 住宅等一部損壊77戸、道路22箇所、河川1箇所等 最大震度甲府3、河口湖4
	雷雨	6/15	雷を伴う強い雨、甲府20mm、最大瞬間風速19m/s、甲府盆地で直径1cmのひょう
	台風	9/7-9/14	台風17号 死者1人、床上浸水7戸、床下浸水601戸、耕地流出・埋没・冠水243ha、農業用施設501箇所、道路損壊278箇所、河川352箇所、橋梁損壊12箇所、被害総額45億1414万円 降水量 富士豊茂719mm、南部577mm、日最大降水量 上九一色297mm 最大1時間降水量 南部63mm
昭和52年 (1977)	強風	5/16	冬型気圧配置 最大風速 甲府10.5m/s、最大瞬間風速甲府20m/s
	大雨	8/16-8/18	熱帯低気圧 死者1人、床上浸水406戸、床下浸水1717戸、耕地冠水1,332ha、農業用施設588箇所、道路損壊18箇所、河川388箇所、橋梁損壊4箇所、被害総額50億9638万円 総降水量 上九一色399mm、南部411mm
	台風	9-11月	道路損壊396箇所、橋梁6箇所

年	災害種別	月 日	内 容
昭和53年 (1978)	大雨	7/8	雷雨 甲府を中心に大雨行方不明1人、床上浸水154戸、床下浸水1484戸、農業用施設27箇所、停電20000世帯、被害総額8億414万円
	大雨	7-10月	道路損壊40箇所
昭和54年 (1979)	大雪着雪	1/30	29日からの積雪 甲府18cm、河口湖40cm、大泉35cm
	強風	3/31	冬型気圧配置、最大瞬間風速 甲府32.2m/s
	台風	9/24-10/1	台風16号 住家半壊2戸、道路24箇所、農作物958ha、被害総額1億9202万円
	台風	10/6-10/7	台風18号 道路67箇所、河川191箇所等、被害総額18億9908万円
	台風	10/18-10/19	台風20号 負傷者8人、住家全半壊7戸、床上浸水32戸、床下浸水257戸、道路283箇所、橋梁10箇所等、被害総額78億8393万円 総降水量 山中381mm、最大瞬間風速 河口湖32.3m/s、甲府23.0m/s
昭和55年 (1980)	強風	5/27	前線 最大風速 甲府14.1m/s、最大瞬間風速25.4m/s
昭和56年 (1981)	強風	3/15	春一番 最大瞬間風速 甲府23.5m/s、ポー ト転覆、高校生1人行方不明
	強風	5/30	前線 最大風速 甲府11.3m/s、最大瞬間風速 甲府19.3m/s
	台風	8/22-8/23	台風15号 床上浸水2戸、床下浸水32戸、道路173箇所、河川269箇所等、被害総額51億6797万円 総降水量 大菩薩380mm、最大風速 甲府12.6m/s
昭和57年 (1982)	台風	7/31-8/3	台風10号 大月市浅川地区、秋山村無生野地区で土石流が発生御勅使川流域では約200万㎡の土砂が流出し、早川町、芦安村当では孤立箇所が続出 死者7人、負傷者31人、住家全壊30戸、半壊35戸、床上浸水527戸、床下浸水1143戸、河川340箇所、道路1125箇所、橋梁56箇所、耕地流出・埋没・冠水574ha、被害総額868億8218万円
	台風	9/10-9/12	台風18号 行方不明1人、負傷者4人、住家全壊4戸、半壊6戸、床上浸水271戸、床下浸水836戸、河川388箇所、道路308箇所、橋梁22箇所、農作物1867ha、農業用施設555箇所、通信回線637回線、被害総額115億6876万円
	当財団の対応		各県林務事務所に職員を派遣
	地震	8/8	山梨県東部 M6.0 甲府震度4、河口湖震度3
昭和58年 (1983)	台風	8/14-8/17	台風5号、6号が襲来し、富士北麓一帯局地的な豪雨に見舞われる 河口湖町六首川、浅川中央川、富士吉田市入山西沢川、御坂町金川、一宮町百田川などに土石流が発生死者2人、負傷者22人、住家全壊12戸、半壊68戸、床上浸水534戸、床下浸水2561戸、河川986箇所、道路483箇所、橋梁26箇所、耕地流出・埋没106ha、被害総額282億5925万円
	当財団の対応		吉田林務事務所に職員を派遣
昭和59年 (1984)	地震	9/14	長野県西部地震 M6.8 甲府震度4
昭和60年 (1985)	台風	6/29-7/1	台風6号・梅雨前線 総降水量 南部299mm各地で土砂崩れが発生 南部町では土砂崩れの為住宅が全壊し、死者1人、負傷者2人、住家全壊2戸、床上浸水3戸、床下浸水123戸、河川579箇所、道路191箇所、田畑流出・埋没274箇所、被害総額130億5300万円
昭和61年 (1986)	大雪	2/19	甲府 積雪46cm 中央線、身延線、路線バスは不通
	台風	8/4-8/5	台風10号 道路85箇所、河川280箇所、被害総額44億1373万円
	台風	9/2-9/3	台風15号 上野原市新田倉地先で土砂崩落道路25箇所、河川53箇所、被害総額8億4823万円

年	災害種別	月 日	内 容
昭和62年 (1987)	大雨	9/25	甲府で71mmの雨量 JR 中央線、JR 身延線のダイヤが乱れ、国道 52 号線が通行止め
昭和63年 (1988)	地震	3/18	東京湾 M 6.0 甲府震度 3、河口湖 4
	地震	9/5	山梨県東部 M 5.6 甲府震度 4、河口湖 4
	大雨	9/24- 9/25	南岸低気圧・前線 農業施設 57 箇所、道路 71 箇所、河川 213 箇所、被害総額 38 億 8910 万円
平成 1 年 (1989)	台風	7/29- 8/1	台風 12 号 県東部で被害が発生農業用施設 27 箇所、道路 88 箇所、河川 2 箇所等、被害総額 38 億 7112 万円
	台風	8/26- 8/27	台風 17 号 身延町波木井地先で路肩土砂流出床下浸水 77 戸、道路 80 箇所、河川 164 箇所、農林業用施設 158 箇所、被害総額 35 億 174 万円 総降水量 甲府 101mm 護国神社裏山で大量の土砂が流出
	大雨	9/2- 9/4	日本海低気圧・前線 県南部を中心に雷雨負傷者 2 人、床上浸水 6 戸、床下浸水 326 戸、道路 83 箇所、河川 45 箇所、被害総額 16 億 1457 万円 総降水量 上九一色 333mm、南部 242mm
平成 2 年 (1990)	台風	8/10	台風 11 号 床下浸水 3 戸、農業用施設 233 箇所、道路 110 箇所、河川 252 箇所、被害総額 68 億 1692 万円降水量 大菩薩 457mm、山中 412mm、南部 300mm
	台風	9/20	台風 19 号 県南部を中心に被害負傷者 1 人、住家全壊 2 戸、床上・床下浸水 107 戸、農業用施設 73 箇所、道路 59 箇所、河川 33 箇所、被害総額 19 億 529 万円総降水量 上野原 212mm、甲府 102mm
	台風	9/30	台風 20 号 富沢町大字富士字真鍋で土砂崩落、床下浸水 18 戸、道路 32 箇所、河川 25 箇所、被害総額 12 億 3073 万円甲府で 99mm の雨量、JR 身延線不通 国道 52・411 号通行止
平成 3 年 (1991)	台風	8/20- 8/21	台風 12 号 東部・富士五湖地方で総雨量が 200 ～ 426mm の大雨 大月市初狩町下初狩で土砂崩落死者 7 人、行方不明 1 人、負傷者 3 人、住家全壊 3 戸、半壊 13 戸、床上浸水 148 戸、床下浸水 440 戸、河川 248 箇所、道路 172 箇所、農業用施設 141 箇所、被害総額 127 億 5170 万円
	台風	8/30- 8/31	台風 14 号 甲府で 82mm の雨量土砂崩落で 4 人が死亡床上浸水 3 戸、床下浸水 5 戸、農業用施設 37 箇所、道路 20 箇所、河川 46 箇所、被害総額 21 億 6964 万円
	台風	9/18- 9/19	台風 18 号・秋雨前線 総雨量 104 ～ 469mm 芦川村中芦川、里道川、六郷町黒窪沢、中富町老の窪沢、上野原町梅窪沢、大月市尻尾沢、富士吉田市大沢川などに土石流が発生死者 1 人、行方不明 1 人、負傷者 2 人、住家全壊 10 戸、半壊 2 戸、床上浸水 94 戸、床下浸水 632 戸、河川 296 箇所、道路 184 箇所、田畑流出・埋没 37ha、農業用施設 201 箇所、被害総額 132 億 5589 万円
平成 4 年 (1992)	大雨	12/8	低気圧・大雨 富士山 6 合目付近で大雨による融雪で大規模な土石流が発生し、山梨県富士山安全指導センターが全壊、県営富士山有料道路が土砂で埋まる
平成 5 年 (1993)	台風	7/26	台風 4 号・梅雨前線 甲府で 87mm の雨、JR は一部運転見合わせ 床下浸水 48 戸、道路 19 箇所、河川 109 箇所、被害総額 21 億 6826 万円
	台風	9/4	台風 13 号 甲府で 75mm の雨、最大瞬間風速 13.9m/s 国道 300 号、県道桑西真木線で土砂崩落
	台風	9/9	台風 14 号 甲府で 65mm の雨、JR 運休・運転見合わせ等
平成 6 年 (1994)	台風	9/29	台風 26 号 甲府で 60mm の雨、県道南アルプス公園線・雨畑大島線通行止
平成 7 年 (1995)	台風	7/17	台風 12 号 甲府で 124mm の雨、最大瞬間風速 20.6m/s、JR 運休、運転見合わせ等
平成 8 年 (1996)	地震	3/6	山梨県東部 負傷 3 人、住家一部損壊 86 戸、鉄道不通 3 箇所等、被害総額 1 億 4971 万円 震度 河口湖 5、下部 4、甲府 3
	台風	9/21- 9/22	台風 17 号 住家半壊 10 戸、耕地流出・埋没 1 ha、道路 29 箇所、山・崖崩れ 1 箇所、農業被害 3 ha、被害総額 26 億 6000 万円

年	災害種別	月 日	内 容
平成 9 年 (1997)	強風	2/21	最大瞬間風速 31.6m/s
	台風	6/20	台風 7 号・前線 甲府で 68mm の雨国道 52 号が規定雨量を超える 国道 1 路線、県道 11 路線、林道 10 路線が落石や冠水で通行止め 住家全壊 1 戸、道路損壊 10 箇所、山・崖崩れ 169 箇所、農業被害 94ha、 林業被害 166 箇所、被害総額 5 億 9774 万円
平成10年 (1998)	雪	1/15	甲府で積雪 49cm、山中湖で 120cm
	台風	8/28	台風 4 号・前線 大月 202mm、南部 192mm 住家半壊 5 戸、床上・床下浸水 17 戸、耕地冠水 7 ha、道路損壊 64 箇所、鉄軌道被害 1 箇所、山・崖崩れ 133 箇所、 農林業被害 191 箇所、被害総額 34 億 466 万円
	台風	9/15- 9/16	台風 5 号 死者 1 人、住家半壊 17 戸、床上浸水 43 戸、床下浸水 274 戸、耕地流出・埋没 2 ha、道路損壊 150 箇所、鉄軌道被害 3 箇所、 山・崖崩れ 6 箇所、農業被害 6978ha、林業被害 179 箇所、被害総額 73 億 5496 万円最大風速 18.7m、最大瞬間風速 34.5m、総雨量 153.5mm
平成11年 (1999)	強風	3/22	最大瞬間風速 31.3m/s
平成12年 (2000)	大雨	9/11- 9/12	集中豪雨 甲府市で 24 時間雨量が 294.5mm 降り始めからの総雨量 311mm 林道被害 9 林道 16 箇所、道路冠水 18 箇所、避難世帯 16 世帯 51 人等
平成13年 (2001)	雪	1/8	南岸低気圧 積雪甲府 20cm、大月 29cm、大泉 27cm
	雪	1/21	南岸低気圧 積雪上九一色 26cm、山中湖 38cm、河口湖 35cm
	雪	1/27	甲府市で降雪日合計 45cm、河口湖 68cm
平成15年 (2003)	大雨	8/15	前線 甲府で 119mm 国道 139 号大月市七保で斜面崩落
	当財団受託		(身延町) 林道大笠線 (早川町) 林道富士見山線、林道赤沢線
平成16年 (2004)	台風	6/21	台風 6 号 甲府最大瞬間風速 21.5m/s 28mm の雨量
	台風	10/9	台風 22 号 山梨県南東部を通過山中湖 383mm、南部 300mm、上九一色 259mm、 甲府 197mm
	台風	10/20-10/21	台風 23 号 甲府市を通過甲府総雨量 192mm、善光寺町地内で土砂崩れ
	当財団受託		(中北林務) 平瀬、善光寺(峡南林務) 池尻、藤田山 (早川町) 林道黒柱線 (身延町) 林道三石山線
平成18年 (2006)	強風	4/3	甲府で最大瞬間風速 30.8m/s
	豪雨	7/18	梅雨前線 総雨量 日向山 260mm、甲府 153mm、甲府 - 松本間特急 39 本運休
	当財団受託		(富東林務) 野田尻 (北杜市) 林道釜無山線
平成19年 (2007)	台風	7/15	台風 4 号 南部 355mm、甲府 134mm中央線、身延線運休
	地震	7/16	新潟県中越沖地震 M 6.8、甲府で震度 3
	台風	9/6	台風 9 号 大菩薩 530mm、甲府 115mm国道 20 号、中央道通行止 丹波山村で土石流が発生
	当財団受託		(身延町) 林道富士見山線 (小菅村) 林道大丹波線
平成21年 (2009)	地震	8/11	駿河湾 M 6.5、甲府で震度 4

年	災害種別	月 日	内 容
平成23年 (2011)	地震	3 /11	東日本大震災 M 9.0、甲府震度 5 弱、中央市・忍野震度 5 強
	地震	3 /15	静岡県東部 M 6.4、忍野・山中湖・河口湖震度 5 強、甲府震度 4
	台風	5 /29	台風 2 号 山中湖 199.5mm、南部 191mm、甲府 110mm
	大雨	7 /30	午後 5 時までの一時間雨量 甲府で 70mm
	台風	9 / 2	台風 12 号 山中湖 789mm、甲府 181.5mm、野猿谷林道で土砂崩落
	台風	9 /21	台風 15 号 甲府古関 466.0mm、山中湖 487.5mm、甲府 154.0mm、上九一色で土砂崩落
	当財団受託		(小菅村) 林道コアラシ線 (早川町) 林道富士見山線
平成24年 (2012)	地震	1 /28	東部・富士五湖 M 5.4 忍野・富士五湖震度 5 弱、甲府古関 4、甲府 3
	台風	6 /19	台風 4 号 山中湖 285.5mm、甲府 100.5mm、最大瞬間風速 甲府古関 24.2m/s
	雷雨	8 /17	山梨乙女湖で 1 時間雨量 50.0mm、甲府 26mm
	台風	9 /30	台風 17 号 山中湖 160.0mm、甲府 41.5mm、最大瞬間風速 甲府 25.7m/s
	当財団受託		(富東林務) 林道細野鹿留線
平成26年 (2014)	雪	2 / 8	甲府積雪 43cm
	雪	2 /14	甲府積雪 114cm (降雪量 112cm) 各所で孤立が発生 甲府古関で雪崩発生
平成27年 (2015)	台風	7 /16	台風 11 号 富士東部を中心に大雨が降り、大月 249.5mm、上野原 296.5mm、山中 213.5mmを一日で記録
	当財団受託		(道志村) 林道西沢線
平成29年 (2017)	台風	10/22-10/23	台風21号 河口湖 373.0mm、山中湖村 345.5mm 日最大風向・風速 甲府 北西17.1m/s、韮崎 北西 16.5m/s
	当財団受託		(小菅村) 林道大丹波峠線 (中央市) 林道大鳥居線 (笛吹市) 林道鶯宿中芦川線
平成30年 (2018)	台風	9 / 3 - 9 / 5	台風 21 号 勝沼 26.8m/s、古関 33.0m/s、切石 30.2m/s の最大瞬間風速 富士吉田市、身延町、早川町で約 400mmの 24 時間降水量を記録
	台風	9 /28-10/ 1	台風 24 号 大月 22.1m/s、古関 33.2m/s、南部 30.8m/s の最大瞬間風速を記録 最大 6 時間降水量 大泉 104.5mm
	当財団受託		(早川町) 林道戸屋線 (上野原市) 林道富士東部 (南) 線
令和 1 年 (2019)	台風	10/10-10/26	令和元年東日本台風 期間総降水量 南部 562.0mm、上野原 504.0mm 最大瞬間風速観測史上 1 位を北杜市 25.2m/s、韮崎市 35.0m/s で記録
	当財団受託		(上野原市) 林道富士東部 (南) 線、林道富士東部 (北) 線 林道金波美線、林道日高線 (大月市) 林道富士東部 (北) 線、(小菅村) 林道玉川線 (笛吹市) 林道鶯宿中芦川線、林道御坂山線 (北杜市) 林道釜無川右岸線、林道大平線、林道雨乞尾白川線 (道志村) 林道椿線、林道掛水線、林道野原線
令和 2 年 (2020)	大雨	7 / 3 - 7 /31	令和 2 年 7 月豪雨 各地で大雨となり、南部町では期間降水量が 1025.5mmとなり 平年 7 月の 415%となった
	台風	9 / 4 - 9 / 7	台風 10 号 12 時間降水量 上野原市 188.0mm
令和 3 年 (2021)	大雨	7 / 1 - 7 / 3	24 時間降水量 南部町で約 350mm
	大雨	8 /11- 8 /19	前線 24 時間降水量 鳴沢村で約 500mm

4. 技術の変遷

当財団が設立した昭和 40 年代の我が国は戦後の高度経済成長期にあり、製造業を中心に大量生産・大量消費型の生産技術が大きく進展した時期であった。その後、コンピュータが登場したことにより「第 3 次産業革命」と呼ばれるイノベーションが起こり、電子工学や情報技術を活用した様々な分野での技術革新が進んだ。そして、令和の時代を迎えた現在では、AI（人工頭脳）や ICT（情報通信技術）を活用したイノベーションによる「第 4 次産業革命」と呼ばれる時代が到来しつつあり、これは狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く社会として、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す社会「Society 5.0」とも呼ばれている。

こうした時代の流れの中で、当財団がこれまで取り組んできた測量や設計技術の変遷を振り返ると共に、「Society 5.0」を見据えたこれからの技術を展望する。

1 測量技術

当財団発足時から、治山の平面測量や林道の中心線測量、森林整備の周囲測量には、ポケットコンパスを使用してきた。ポケットコンパスは、小型で携帯性が良く、軽量で現場での設置も容易であり、方位角、内角のほか鉛直角も測角できる優秀な測量機器である。方位角は磁針 30 分読みで、距離は間縄（10cm単位）を用いて測定していた。

その後、精度が必要な箇所では昭和 50 年代前半からは小型トランシット（バーニア 1 分読み）、半ば以降はトランシット（セオドライトデジタル 20 秒読み）も使用するようになり、こうした箇所での距離の測定は鋼製の巻尺やガラス繊維製の巻尺を用いた。なお鋼製の巻尺は主に橋梁やトンネルなどの測量で使用していたが、昭和 50 年代後半には光波距離計を用いるようになった。

昭和 60 年代になると水平角・鉛直角・距離を同時に測定できるトータルステーションを導入し、現在も測量機器の中心となっている。トータルステーションの機能は年々向上しており、ミラーレスで観測が行えるノンプリズム機能やミラーを自動で追いかける自動追尾、自動照準機能が備わったほか、測定出来る距離もカタログスペック上では 1 kmを超えており、現場内への立ち入りが困難な崩壊地の測量を安全に行うことができるようになった。また、電子野帳などのプログラムが搭載されたことで、測量時の観測データの保存や入出力が可能となり内業の作業効率が大きく向上した。使用するバッテリーもニッカドバッテリーからリチウムイオンバッテリーに変更されて稼働時間が延び、サイズも小型化、軽量化し、バッテリーが機器内に収納されるようになったことから寒さにも強くなった。更に、トータルステーションとノートパソコンを接続する電子平板システムが登場し、現場での図化が可能となったことで地形測量が容易となり、ノンプリズム機能と合わせて山腹崩壊地の現況測量等で活躍している。

なお、現在でもポケットコンパスは方位角や横断方向の確認に使用しているほか、森林整備の周囲測量では、機動性に優れたレーザコンパスによる計測とタブレットへの記録を組み合わせた方法で測量業務を行っている。

また、自動レベルと箱尺（1 cm単位又は 1 mm単位）を使用した縦断測量、ポール測量を基本とした林道の横断測量の手法は現在も変わっていない。



ポケットコンパスとポール、間縄



トータルステーション



レーザコンパス



2 設計技術

昭和 40 年代の設計図面は、方眼紙に三角定規や分度器、カーブ定規を用いて手書きにより作図したものをトレーシングペーパーに清書し、感光紙に青焼きして作成していた。その後、方眼目盛が印刷された半透明なプラスチック製のマイラーフィルムに直接作図できるようになったが、手書きで図面を引く工程は同様であった。

平成 2 年度、当財団ではコンピュータを利用した自動図化等に向け業務課に電算担当を設置して本格的にシステム開発に着手し、林道と治山の測量設計ソフト（CAD）を開発して自動で図化を行うプロッターと連動した自動図化システムを構築した。当時、自社開発によるシステムの構築は先進的であり、「林道」などの全国誌で紹介されたことから、他県からも多くの行政や民間の技術者が視察に訪れた。

こうした中、国土交通省では平成 8 年に CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）導入に向けた「建設 CALS 整備基本構想」を策定し、平成 13 年には直轄事業の電子納品を開始すると共に CAD 製図基準を策定して、CAD データ交換標準（SXF：Scadec data eXchange Format）を定めるなど、地方公共団体を含む全ての公共事業で CALS/EC を推進していくこととした。これを受け、山梨県でも平成 14 年度に「山梨県 CALS/EC 整備基本計画」を策定し、CAD 製図基準や電子納品運用マニュアルなど必要な規定類の整備を行って、平成 15 年度からは全ての測量設計委託業務が電子納品とされた。

当財団ではこうした国・県の動向を踏まえ、平成 3 年の社屋新築以降、高性能パソコン、大型カラープリンター、サーバー等の OA 機器の整備を順次進めると共に、平成 2 年の自社システム構築以来、職員の CAD 利用技術の向上を図ってきたことでこの大きな変化に円滑に対応することができた。



平成 2 年度に導入された電算システムとプロッター

なお、コンクリートや型枠、土量等の数量計算、流量計算、構造物の安定計算などは、当初ソロバンや計算尺、タイガー計算機等が用いられ、林道の曲線計算では、曲線半径や各因子が記載された道路円曲線表などを使用していたが、昭和 55 年には関数電卓を、昭和 57 年には 16 ビットのパーソナルコンピュータを導入し、林道の曲線計算をはじめ、設計に必要な各種計算を電算化している。



3 技術の将来展望

近年、ICT 技術やレーザスキャナの普及により三次元点群データの活用が進んでいる。点群データで構成された地形図を利用することで、基本図では表現できない窪地などの微地形も把握できるため、林道や作業道などの緻密なルート検討が可能となり、このデータを活用したルートの自動作成ソフトも開発されている。また、点群データを利用した森林資源の解析では、胸高直径や樹高、材積、更には樹種の判別も可能になっている。

こうしたデータの取得では、基準点測量において衛星を利用した GPS 測量から、準天頂衛星システムみちびきや電子基準点を利用し高精度で測量する GNSS 測量に移行し、この電子基準点の観測データから、測量現場のごく近傍にあたかも基準点があるかのような状態を作り出す VRS (Virtual Reference Station (仮想基準点方式)) 測量も実用化されている。また、ドローンなど UAV と、レーザスキャナを組み合わせることで立木や草本類が障害となる林地でも木々や葉の隙間にレーザを照射して地表面のデータを取得する事ができるようになったほか、レーザスキャナの種類は、UAV に搭載できるタイプ以外にも地上設置型や背負って使用するバックパック型、手に持ち使用するハンド型などもあり、光により検知・測距する LiDAR (Light Detection And Ranging) 技術や、ドローンの空撮写真から三次元点群データを自動作成する SfM (Structure from Motion) 技術、iPad 等のタブレットで撮影した映像からデータを生成する技術など、点群データを取得する方法は多様化している。



GNSS受信機



地上設置型レーザスキャナ



バックパック型レーザスキャナ



UAVに搭載したレーザスキャナ

このような技術革新により、スマート林業と呼ばれる「Society 5.0」に向けた林業の DX (Digital transformation) への取り組みが進みつつある。これは、レーザ計測により取得した供給能力の裏付けとなるストック（森林資源量）と川下の木材需要情報を森林クラウドにより統合し、木材の効率的なサプライチェーンを構築することや、丸太材積のデータ管理、森林施業への AI を搭載した高性能林業機械の導入など、林業が対象とする森林計画から造林・育林、伐採・搬出、流通、木材利用といった全ての工程で様々な技術を活用していくことにより林業を成長産業に押し上げていく取り組みである。

また、治山林道の分野では、三次元化された設計図により建機が自動制御され、丁張りの設置や操縦者の建機への熟練を必要としなくなるなど、測量から設計、施工、検査、維持管理に至る全ての事業プロセスに ICT を導入することにより建設生産システム全体の生産性向上を目指す i-Construction が進められており、こうしたイノベーションへの対応が求められている。

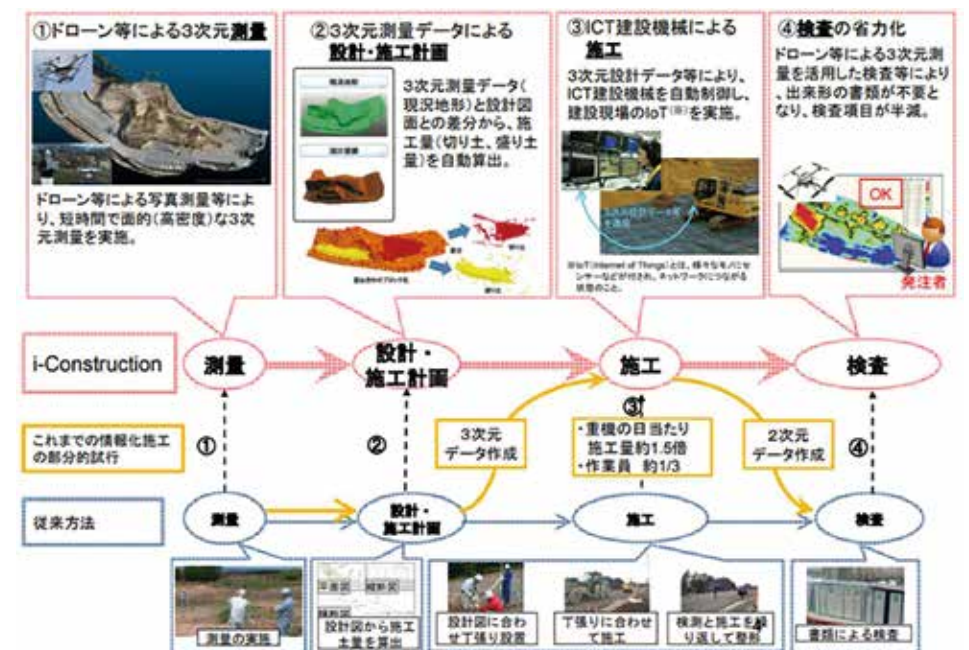
このため、当財団では今年度（令和4年度）業務部業務課に ICT 担当を設置し、こうした技術革新に対応し得る人材育成や技術力、組織力の強化を図っていくこととしている。



出典:林野庁HP



出典:林野庁HP



出典:林野庁HP

資料編

DATA

- 受託事業費の推移
- 経営状況の推移
- 役員等の推移
- 職員の推移
- 定款

■受託事業費の推移

※金額は税抜き

年度	林道			治山			境界検測 (m) (千円)	その他 (千円)	合計
	県営	市町村営	計	県営	市町村営	計			
S47	2,000m	11,997m	13,997m	15ヶ所	ヶ所	15ヶ所			千円
	千円 10,275	千円 4,310	千 14,585	千円 1,750	千円	千円 1,750			16,335
48	21,740	15,949	37,689	19		19			25,845
	13,561	7,449	21,010	4,835		4,835			
49	13,000	10,449	23,449	32		32			31,815
	10,515	7,696	18,211	13,604		13,604			
50	16,907	23,823	40,730	48	1	49			46,561
	12,150	11,620	23,770	22,702	89	22,791			
51	13,400	10,435	23,835	74	1	75	100,000		67,999
	15,311	14,002	29,313	25,998	88	26,086	12,600		
52	9,800	22,641	32,441	65		65	114,853		77,035
	11,611	20,234	31,845	29,273		29,273	15,917		
53	5,000	25,033	30,033	60	2	62	110,373		95,731
	7,095	29,404	36,499	38,162	186	38,348	20,884		
54	9,300	30,163	39,463	86	14	100	109,147		121,579
	14,595	37,451	52,046	44,690	1,146	45,836	23,697		
55	10,300	18,574	28,874	75	3	78	102,836		133,449
	18,190	28,340	46,530	61,078	420	61,498	25,421		
56	13,170	14,072	27,242	89	8	97	98,887		151,729
	25,650	25,568	51,218	72,500	1,140	73,640	26,871		
57	12,550	15,116	27,666	101	4	105	93,936		177,192
	28,260	32,480	60,740	87,780	548	88,328	28,124		
58	13,560	18,500	32,060	134	9	143	87,982		225,369
	35,955	42,484	78,439	117,927	1,178	119,105	27,825		
59	19,970	19,181	39,151	128	4	132	71,860		235,977
	54,450	41,808	96,258	112,721	676	113,397	26,322		
60	21,180	25,282	46,462	120	5	125	71,949		252,367
	62,010	43,505	105,515	118,389	875	119,264	27,588		
61	24,250	20,930	45,180	117	6	123	51,086		244,783
	64,300	36,824	101,124	117,237	975	118,212	25,224	223	

年度	林道			治山			境界検測 (m) (ヶ所) (千円)	施工管理 (件) (千円)	市町村積算 (ヶ所) (千円)	その他 (千円)	合計
	県営	市町村営	計	県営	市町村営	計					
62	88,113m	29,784m	117,897m	169ヶ所	3ヶ所	172ヶ所	46,180m				千円
	千円 233,954	千円 53,914	千円 287,868	千円 162,394	千円 567	千円 162,961	21,326			200	472,355
63	27,750	30,593	58,343	174	7	181	55,148m				344,152
	75,309	60,831	136,140	183,626	1,400	185,026	22,851			135	
H1	25,906	21,477	47,383	174	5	179	27,806m				372,473
	109,069	55,256	164,325	188,293	1,371	189,664	18,244			240	
2	23,310	24,354	47,664	205	6	211	5ヶ所				572,444
	252,975	66,747	319,722	246,639	2,028	248,667	3,895			160	
3	46,750	24,789	71,539	180	5	185	1ヶ所				568,832
	240,663	64,966	305,629	260,239	1,620	261,859	1,000			344	
4	38,729	16,340	55,069	177	4	181	1ヶ所			図簿複写等	495,440
	123,203	66,871	190,074	296,790	1,267	298,057	5,776			1,533	
5	43,936	18,234	62,170	167	6	173		4		図簿複写等	615,561
	276,598	57,728	334,326	269,220	2,366	271,586		5,330		4,319	
6	28,446	15,096	43,542	215	6	221		8		図簿複写等	638,330
	217,559	54,605	272,164	343,404	3,000	346,404		12,736		7,026	
7	56,520	16,065	72,585	262	2	264		7		図簿複写等	806,931
	319,784	71,812	391,596	399,696	737	400,433		10,505		4,397	
8	72,546	16,066	88,612	190	8	198		8		図簿複写等	744,116
	332,335	82,013	414,348	297,665	5,785	303,450		23,180		3,138	
9	27,658	11,998	39,656	196	6	202		16		図簿複写等	649,762
	203,102	68,458	271,560	325,357	6,196	331,553		44,106		2,543	
10	4,273	10,934	15,207	247	3	250		26		図簿複写等	800,657
	205,266	57,320	262,586	482,293	1,702	483,995		50,830		3,246	
11	39,152	13,344	52,496	224	1	225		10		境界保全 巡視業務等	715,226
	169,779	69,639	239,418	439,731	1,362	441,093		23,480		11,235	
12	40,967	13,093	54,060	213	4	217		26		境界保全 巡視業務等	658,856
	171,369	62,826	234,195	394,477	3,303	397,780		22,938		39,43	
13	32,883	11,945	44,828	165	6	171		35	17		564,286
	131,711	51,444	183,155	341,032	4,347	345,379		30,300	5,248	204	

年度	林道			治山			森林整備			施工管理 (件) (千円)	市町村積算 (ヶ所) (千円)	その他 (千円)	合計
	県営	市町村営	計	県営	市町村営	計	測量等	収獲調査	計				
14	48ヶ所	28ヶ所	76ヶ所	114ヶ所	5ヶ所	119ヶ所	12件	件	12件	11	22		千円
	千円 99,221	千円 40,627	千円 139,848	千円 254,719	千円 3,700	千円 258,419	千円 6,596	千円	千円 6,596	7,207	9,460	41	421,571
15	28	20	48	82	2	84	8		8	18	12		335,053
	66,414	28,919	95,333	218,222	1,900	220,122	4,570		4,570	10,298	4,470	260	
16	29	17	46	58	1	59	15		15	6	5	市町村災害受託等	254,712
	55,213	26,396	81,609	156,029	1,509	157,538	7,666		7,666	3,395	1,700	2,804	
17	22	10	32	53		53	15		15	5	3	市町村遊歩道測量等	246,560
	47,631	14,260	61,891	161,858		161,858	10,419		10,419	2,730	1,070	8,592	
18	19	6	25	46		46	13		13		4		218,051
	45,636	10,048	55,684	150,351		150,351	10,094		10,094		1,450	472	
19	18	8	26	58		58	10		10		4	境界保全 巡視業務等	226,215
	40,227	11,292	51,519	156,078		156,078	6,908		6,908		2,541	9,169	
20	23	8	31	44		44	5		5		3	境界保全 巡視業務等	201,540
	51,562	9,638	61,200	130,030		130,030	2,955		2,955		1,355	6,000	
21	26	7	33	45	1	46	3		3	1	2	境界保全 巡視業務等	218,899
	58,021	15,804	73,825	131,062	952	132,014	1,822		1,822	3,202	3,070	4,966	
22	29	7	36	39	3	42	3		3		5	境界保全 巡視業務等	183,835
	61,746	13,789	75,535	90,255	4,157	94,412	2,675		2,675		2,933	8,280	
23	18	5	23	42		42	3		3		6	武田の杜 測量等	206,244
	51,448	9,495	60,943	111,471		111,471	3,611		3,611		3,224	26,995	
24	17	4	21	46		46	1		1		6	武田の杜 測量等	210,335
	46,762	9,550	56,312	132,194		132,194	1,230		1,230		3,297	17,302	
25	15	3	18	48		48	2		2		3	境界保全 巡視業務等	244,402
	72,974	5,556	78,530	156,916		156,916	1,500		1,500		1,956	5,500	
26	20	4	24	27		27	1		1	2	2	森林資源 モニタリング調査等	190,277
	67,059	8,568	75,627	104,117		104,117	670		670	3,400	1,013	5,450	
27	15	9	24	20		20	4	6	10	1	3		202,719
	70,124	16,719	86,843	83,527		83,527	6,950	20,442	27,392	2,073	2,089	795	
28	11		11	32		32	5	6	11		4	県外災害 派遣等	203,911
	36,373		36,373	125,458		125,458	8,021	20,383	28,404		3,772	9,904	

年度	林道			治山			森林整備			市町村積算 (ヶ所) (千円)	その他 (千円)	合計
	県営	市町村営	計	県営	市町村営	計	測量等	収獲調査	計			
29	13ヶ所	6ヶ所	19ヶ所	27ヶ所	ヶ所	27ヶ所	5件	7件	12件	3	県外災害 派遣等	千円
	千円 46,529	千円 10,635	千円 57,164	千円 112,782		千円 112,782	千円 8,333	千円 22,475	千円 30,808	千円 2,442	2,801	205,997
30	16	3	19	31	1	32	6	7	13	2	県外災害 派遣等	274,248
	72,245	4,177	76,422	132,626	3,620	136,246	10,885	19,405	30,290	1,952	29,338	
R1	15		15	33	1	34	9	5	14	2	市町村災害受託等	286,698
	68,440		68,440	167,194	700	167,894	8,130	19,456	27,586	1,630	21,148	
2	24	1	25	44	2	46	7	5	12	2		343,790
	131,788	2,570	134,358	166,748	4,260	171,008	9,068	27,632	36,700	1,724	—	
3	21	1	22	36	1	37	6	5	11	2		308,350
	93,998	2,724	96,722	172,989	2,486	175,475	12,059	22,436	34,495	1,658	—	

■経営状況の推移

(単位:千円)

年度	収入(A)		支出(B)		収支(A-B)
		(内受託費)		(内人件費)	
昭和47	資料無し	(16,335)	資料無し	資料無し	資料無し
48	26,001	(25,845)	25,104	(14,456)	897
49	32,516	(31,815)	31,643	(19,923)	873
50	資料無し	(46,561)	資料無し	資料無し	資料無し
51	68,232	(67,999)	66,178	(37,552)	2,054
52	77,368	(77,035)	76,211	(43,379)	1,157
53	資料無し	(95,731)	資料無し	資料無し	資料無し
54	128,548	(121,579)	121,299	(58,470)	7,249
55	134,100	(133,449)	126,750	(67,212)	7,350
56	152,633	(151,729)	140,391	(76,770)	12,242
57	178,375	(177,192)	164,207	(83,842)	14,168
58	233,609	(225,369)	206,321	(100,652)	27,288
59	238,132	(235,977)	215,493	(92,910)	22,639
60	255,855	(252,367)	238,760	(105,130)	17,095
61	248,611	(244,783)	240,402	(109,144)	8,209
62	476,748	(472,355)	414,060	(114,072)	62,688
63	351,709	(344,152)	313,353	(118,143)	38,356
平成1	389,571	(372,473)	373,810	(129,480)	15,761
2	599,382	(572,444)	530,288	(134,016)	69,094
3	594,131	(568,832)	538,387	(138,781)	55,744
4	518,280	(495,440)	490,712	(181,549)	27,568
5	640,285	(615,561)	613,695	(220,524)	26,590
6	662,838	(638,330)	632,919	(203,660)	29,919
7	834,957	(806,931)	768,969	(247,045)	65,988
8	769,139	(744,116)	765,468	(232,066)	3,671
9	684,383	(649,762)	655,913	(227,864)	28,470
10	841,557	(800,657)	826,634	(250,981)	14,923
11	752,404	(715,226)	712,715	(276,591)	39,689
12	692,884	(658,856)	668,853	(262,580)	24,031
13	565,197	(564,286)	543,329	(237,996)	21,868
14	443,217	(421,571)	452,300	(227,005)	△ 9,083
15	352,537	(335,053)	371,785	(205,332)	△ 19,248
16	268,023	(254,712)	265,667	(142,509)	2,356
17	260,084	(246,560)	245,848	(140,043)	14,236
18	230,711	(218,051)	246,015	(142,758)	△ 15,304
19	239,088	(226,215)	256,432	(143,086)	△ 17,344
20	213,115	(201,540)	225,299	(132,899)	△ 12,184
21	274,903	(218,899)	241,493	(139,553)	33,410
22	300,472	(183,835)	344,080	(138,420)	△ 43,608
23	422,825	(206,244)	299,435	(118,032)	123,390
24	295,338	(210,335)	200,523	(113,375)	94,815
25	246,535	(244,402)	284,637	(108,305)	△ 38,102
26	192,360	(190,277)	175,829	(107,553)	16,531
27	203,261	(202,719)	181,628	(100,212)	21,633
28	204,577	(203,911)	180,336	(107,664)	24,241
29	206,664	(205,997)	191,783	(115,821)	14,881
30	275,198	(274,248)	219,804	(117,026)	55,394
令和1	287,822	(286,698)	234,946	(118,859)	52,876
2	344,466	(343,790)	261,394	(124,342)	83,072
3	319,504	(308,350)	242,489	(128,034)	77,015

貸借対照表（令和3年度決算）

(単位:円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	787,895,521
売掛金	1,823,800
未収金	2,550
前払費用	1,178,420
流動資産合計	790,900,291
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
投資定期預金	50,000,000
基本財産合計	50,000,000
(2) 特定資産	
退職給付引当預金	65,403,482
準備積立預金	96,070,401
損失準備積立預金	40,000,000
福利厚生貸付預金	3,000,000
特定資産合計	204,473,883
(3) その他固定資産	
建物	54,909,428
車両運搬具	10,246,430
什器備品	4,517,795
構築物	1
土地	112,056,208
リサイクル預託金	31,990
その他固定資産合計	181,761,852
固定資産合計	436,235,735
資産合計	1,227,136,026
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	19,884,870
法人税充当金	29,714,900
未払消費税等	3,254,100
前受金	25,963
預り金	79,005
流動負債合計	52,958,838
2. 固定負債	
退職給付引当金	65,403,482
固定負債合計	65,403,482
負債合計	118,362,320
III 正味財産の部	
1. 基金	
2. 指定正味財産	
3. 一般正味財産	
(1) 代替基金	0
(2) その他一般正味財産	1,108,773,706
一般正味財産合計	1,108,773,706
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(139,070,401)
正味財産合計	1,108,773,706
負債及び正味財産合計	1,227,136,026

正味財産増減計算書（令和3年度決算）

(単位:円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	
基本財産受取利息	1,000
事業収益	
事業収益	308,350,000
雑収益	
受取利息	7,127
雑収益	928,984
雑収益計	936,111
経常収益計	309,287,111
(2) 経常費用	
事業費	
給料手当	100,207,604
賃金	24,950,900
退職給付引当金繰入	10,060,070
法定福利費	15,996,504
福利厚生費	4,057,480
旅費交通費	4,410,335
通信運搬費	421,874
減価償却費	11,391,700
消耗什器備品費	556,425
消耗品費	3,663,929
修繕費	733,126
印刷製本費	1,195,387
燃料費	1,508,981
光熱水料費	913,380
賃借料	9,909,749
保険料	694,505
租税公課	2,050,631
支払負担金	306,511
支払寄付金	5,850,000
委託費	1,078,704
調査研究費	344,550
食糧費	154,151
研修費	131,955
雑費	1,575,993
事業費計	202,164,444
管理費	
役員報酬	5,371,548
給料手当	1,439,801
法定福利費	961,964
役員会費	609,690
通信運搬費	46,875
消耗什器備品費	61,825
消耗品費	407,103
印刷製本費	132,821
光熱水料費	101,487
賃借料	1,101,083
保険料	36,335
租税公課	218,358
委託費	119,856
管理費計	10,608,746
経常費用計	212,773,190
評価損益等調整前当期	
経常増減額	96,513,921
当期経常増減額	96,513,921
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
車両運搬具売却益	157,180
その他の経常外収益	
退職給付引当金取崩額	10,060,070
経常外収益計	10,217,250
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	10,217,250
税引前当期一般正味財産増減額	106,731,171
法人税、住民税及び事業税	29,716,139
当期一般正味財産増減額	77,015,032
一般正味財産期首残高	1,031,758,674
一般正味財産期末残高	1,108,773,706
II 正味財産期末残高	1,108,773,706

役員

役員等の推移

役員等の推移

役員

役職名	年度	S58	59	60	61	62
理事長		松田 堯	林務部長 今村清光 (S59.5就任)		林務部長 船渡清人 (S61.8就任)	
専務理事		岩下 勉	前葦崎林務事務所長 三井政親		前葦崎林務事務所長 網野敬太郎	
常務理事						
常勤理事		前葦崎林務事務所長 三井政親				
理事						
理事		林務部次長 山口 正		林務部次長 依田静夫	林務部次長 神宮司昌平	
理事			林務部技監 有井金弥		林務部参事 植松光正	林務部技監 海川好友
理事						
理事		林政課長 矢島 進	林政課長 神宮司昌平		林政課長 渡辺幸男	林政課長 小林 年
理事		有井金弥	指導課長 植松光正	指導課長 東条正吾	指導課長 山根隆徳	
理事		下山裕二	森林土木課長 堂東忠司 (S59.8就任)		森林土木課長 加藤鐵夫 (S62.8就任)	
理事						
理事		甲府林務事務所長 山田公夫	甲府林務事務所長 鈴木正治	甲府林務事務所長 中山友一		甲府林務事務所長 河西栄三郎
理事		塩山市長 植野 保 (S58.5就任)		芦川村長 宮川政朝 (S60.8就任)		
理事		浅川忠臣				
理事			林業技術センター所長 山田公夫	林業技術センター所長 高山 巖	林業技術センター所長 東条正吾	林業技術センター所長 態谷喜孝
理事		加藤亀吉				
理事		県治山林道協会長 市川三雄				
監事		林業考査室長 高山 巖	森林整備課長 植松光正	森林整備課長 海川好友	森林整備課長 依田和幸	
監事		齋藤博美	林務部主幹 福本 健	林務部主幹 山根隆徳	林務部主幹 熊谷喜孝	林務部主幹 西谷 務

	63	H1	2	3	4	5
	林務部長 岡本敬三 (S63.10就任)			林務部長 岡 勝男 (H3.5就任)		林務部長 青柳朋夫 (H5.8就任)
					前県有林課長 望月正照	
		前甲府林務事務所長 河西栄三郎				
	林務部次長 小林 年	林務部次長 武田保人	林務部次長 渡辺吉彦	林務部次長 小俣陽一		林務部次長 代永紀夫
		林務部参事 福本 健	林務部技監 福本 健		林務部技監 熊谷喜孝	林務部技監 浅川健一
	林政課長 和泉定広		林政課長 牧野 治		林政課長 代永紀夫	林政課長 井出政之
	林業指導課長 浅川健一			林業指導課長 西谷 務	林業振興課長 鈴木 宏	林業振興課長 鷹野永太
			森林土木課長 横井 茂 (H2.8就任)		森林土木課長 小野賢一	森林土木課長 清水 長
					県有林課長 浅川健一	県有林課長 菊島利雄
		甲府林務事務所長 仙洞田 勇	甲府林務事務所長 古屋安清	甲府林務事務所長 熊谷喜孝	甲府林務事務所長 伊藤茂夫	甲府林務事務所長 鈴木 宏
					早川町長 辻 一幸 (H4.12就任)	
		林業技術センター所長 有賀武彦	森林整備課長 熊谷喜孝	森林整備課長 浅川健一	森林保全課長 渡辺政一	
						県治山林道協会長 望月義清 (H5.7就任)
	県有林課長 長沼啓治	県有林課長 上小沢康郎	県有林課長 有賀武彦	県有林課長 望月正照	森林整備課長 斉藤敬文	森林整備課長 金子正司
	林務部主幹 小池恒夫	林務部主幹 米山 標	林務部主幹 岡田 昌	林務部主幹 小野賢一	林務部主幹 森山正彦	林務部主幹 中島 寿

役員等の推移

役員等の推移

役員

役職名 \ 年度	H6	7	8	9	10
理事長	青柳朋夫		林務部長 荻原 宏	林政部長 荻原 宏	林政部長 金子正司 (H11.2就任)
専務理事	望月正照			前塩山林務事務所長 小野賢一	
常務理事				元塩崎林務事務所長 斎藤俊彦	
常勤理事					
理事					
理事	林務部次長 工藤 晃	林務部次長 菊島利雄	林務部次長 河西富士雄	林政部次長 秋山宣二	
理事	浅川健一	林務部参事 河西富士雄	林務部技監 斉藤敬文	林政部技監 斉藤敬文	林政部技監 金子正司 (H11.2理事長に就任)
理事					
理事	林政課長 長田元雄	林政課長 高石純一		林政総務課長 志村栄成	
理事	鷹野永太	林業振興課長 神島 薫		林業振興課長 荻原哲哉	林業振興課長 岡田光隆
理事	清水 長		森林土木課長 山瀬俊彦	治山林道課長 山瀬俊彦	
理事	菊島利雄	県有林課長 斉藤敬文	県有林課長 金子正司		県有林課長 樋川弘文
理事	鈴木 宏	甲府林務事務所長 鷹野永太		甲府林務事務所長 有墨忠敏	甲府林務事務所長 荻原哲哉
理事	辻 一幸				
理事					
理事	渡辺政一		森林保全課長 山崎信介		
理事	加藤亀吉			前小菅村長 加藤亀吉	
理事	望月義清				
監事	金子正司		森林整備課長 岡田光隆		森林整備課長 大須賀久
監事	林務部主幹 重森高貴	林務部主幹 森本章雄	林政部主幹 石原忠朋		

	11 (4月1日～11月9日)	11 (11月10日～)	12	13	14	15
			森林環境部林務長 河野元信		前専務理事 清水 長	
			前常務理事 清水 長			
	前環境局技監 清水 長					
					森林環境部林務長 樋川弘文	森林環境部林務長 小林忠秋
	林政部次長 志村栄成	白州町長 伊藤好彦				
	林政部技監 河野元信		森林環境部技監 岡田光隆	森林環境部技監 樋川弘文	森林環境部技監 小林忠秋	森林環境部技監 大須賀久
		甲府商工会議所婦人会会員 東條初恵			甲府商工会議所女性会副会長 東條初恵	
	林政総務課長 清水 攻	塩山市長 三枝 剛				
	林業振興課長 千頭和義幸	農学博士 清水 宏				
	治山林道課長 大須賀久		治山林道課長 寺沢恵治	治山林道課長 牧村隆幸	治山林道課長 若林一明	
		敷島町長 長田政明				
	甲府林務事務所長 岡田光隆	秋山村長 奈良田義景				
		増穂町長 田中隼人				
		甲府商工会議所婦人会会長 広瀬淑子			甲府商工会議所女性会相談役 広瀬淑子	
	森林整備課長 平野清彦	境川村長 角田義一				
	林政部主幹 加藤正蔵	林政部次長 志村栄成	森林環境部次長 井口弘章	森林環境部次長 清水 攻		森林環境部次長 土屋雅博

役員

役職名 \ 年度	H16	17	18	19	20
理事長	前峡中地域振興局林務環境部長 宮澤國雄 (H16.6就任)		前森林総合研究所長 牧村隆幸 (H18.6就任)		
専務理事					
常務理事					
常勤理事					
理事	森林環境部林務長 加藤正蔵	森林環境部林務長 木村靖郎	森林環境部林務長 寺沢恵治	森林環境部林務長 若林一明	森林環境部林務長 千野 博
理事	伊藤好彦	前白州町長 伊藤好彦	北杜市長 白倉政司		
理事	森林環境部技監 寺沢恵治		森林環境部技監 石原 聡	森林環境部技監 前山堅二	
理事	東條初恵	甲府商工会議所女性会理事 東條初恵			
理事	三枝 剛		山梨市長 中村照人		
理事	清水 宏				
理事	若林一明	治山林道課長 渡邊晴夫		治山林道課長 深沢 武	
理事	長田政明				
理事	境川村長 角田義一	前境川村長 角田義一	小菅村長 廣瀬文夫		
理事	辻 一幸				
理事	増穂町長 河西栄三郎				
理事	広瀬淑子				
理事	加藤亀吉		中央森林組合代表理事組合長 山本良雄		
監事	前増穂町長 田中隼人		前白州町長 伊藤好彦		
監事	森林環境部次長 中込和規	森林環境部次長 幡野芳久	森林環境部次長 依田正司	森林環境部次長 橘田和正	森林環境部次長 宮下正範

	21	22	23	24	25
		前森林環境部技監 渡邊晴夫 (H22.6就任)			
	森林環境部林務長 前山堅二	森林環境部林務長 岩下正孝	森林環境部林務長 深沢侑企彦		森林環境部林務長 長江良明
	森林環境部技監 渡邊晴夫	森林環境部技監 深沢 武	森林環境部技監 安富芳森	森林環境部技監 佐野克巳	
		オイスカ山梨県支部事務局長 田中美津江			
		治山林道課長 岡部恒彦	治山林道課長 沢登 智		治山林道課長 小林 均
	前小菅村長 廣瀬文夫	小菅村長 降矢英昭			
		前小菅村長 廣瀬文夫			県森林組合連合会長 土橋金六
	森林環境部次長 宮島 茂	森林環境部次長 山本正彦	森林環境部次長 深尾嘉仁	森林環境部次長 守屋 守	森林環境部次長 石原三義

役員等の推移

役員等の推移

役員等の推移

嘱託

役職名 \ 年度	S48	49	50	51
嘱託	林政課長補佐 大木 八郎			
嘱託				
嘱託				
嘱託		林政課経理係長 諏訪 一雄	林政課経理係長 河西 喜平	林政課主査 河西 喜平
嘱託	森林土木課長補佐 三井 政親			
嘱託	森林土木課主査 三村 昇			
嘱託				森林土木課主査 河西 栄三郎
嘱託		森林土木課林道設計係長 千野 富男		森林土木課主査 岡田 賀延
嘱託		森林土木課治山設計係長 秋山 隆		森林土木課主査 秋山 隆
嘱託	林業構造改善監 堀野 陽一			
嘱託				
嘱託	治山林道協会事務局長 桑原 久保			
嘱託				

参与

役職名 \ 年度	52	53	54	55	56
参与	林政課長補佐 赤池 豊三郎	林政課長補佐 平賀 多喜男	林政課長補佐 原田 正昭	林政課長補佐 滝沢 醇三	
参与				県有林財産管理監 斎藤 正次	県有林財産管理監 一之瀬 光夫
参与	林政課副主幹 山口 昭男				林政課副主幹 坂本 重巳
参与	林政課副主査 渡辺 幸男	林政課主査 渡辺 幸男		林政課副主査 長田 和夫	林政課主査 長田 和夫
参与	森林土木課長補佐 岡 博保	森林土木課長補佐 沢登 孝英		森林土木課長補佐 鈴木 正治	森林土木課長補佐 三村 昇
参与	森林土木課副主幹 矢崎 三雄	森林土木課主幹 竹内 紀元		森林土木課技術指導監 竹内 紀元	森林土木課技術指導監 鈴木 正治
参与	森林土木課主査 河西 栄三郎	森林土木課副主幹 河西 栄三郎	森林土木課主幹 鈴木 正治	森林土木課主幹 菊島 高行	
参与	森林土木課主査 岡田 賀延	森林土木課副主幹 岡田 賀延		森林土木課主幹 三村 昇	森林土木課主幹 柿島 文男
参与	森林土木課主査 秋山 隆	森林土木課副主査 小野 賢一	森林土木課主査 小野 賢一	森林土木課副主査 山瀬 俊彦	
参与	林業構造改善監 保坂 君歳	林業構造改善監 下条 芳朗	林業構造改善監 杉山 晴弘	林業構造改善監 羽中 田壮雄	林業構造改善監 渡辺 平吉
参与				指導課副主幹 長沼 啓治	指導課主査 深沢 政尚
参与	治山林道協会事務局長 桑原 久保	治山林道協会事務局長 上野 義久 (S53.11就任)			
参与		森林土木課副主査 大山 剛			

参与

役職名 \ 年度	S57	58	59	60	61	62	
参与	林政課長補佐 稀代秀夫	林政課長補佐 小林 年	林政課長補佐 和泉定広	→	林政課長補佐 牧野 治	→	
参与	一之瀬光夫	→	県有林財産管理監 高橋喜一	→	県有林財産管理監 上小沢康郎	→	県有林財産管理監 坂本重巳
参与	坂本重巳	→	林政課副主幹 山本直光	林政課副主幹 仙洞田 昭	林政課副主査 木村靖郎	→	
参与	長田和夫	→	林政課主査 池上欣吾	林政課副主査 井口弘章	林政課主査 坂本公仁	→	
参与	三村 昇	→	森林土木課長補佐 網野敬太郎	森林土木課長補佐 河西栄三郎	森林土木課長補佐 岡田賀延	→	森林土木課長補佐 望月正照
参与	柿島文男	→	森林土木課主幹 三枝通正	→	森林土木課主幹 望月正照	→	森林土木課主幹 中山 正
参与	森林土木課主幹 河西栄三郎	→	森林土木課主幹 市川貞臣	森林土木課副主幹 小野賢一	森林土木課主幹 小野賢一	森林土木課主幹 伊藤茂夫	
参与		森林土木課主査 中島 寿	森林土木課副主幹 青柳正勝				
参与	山瀬俊彦	→					
参与	林業構造改善監 浅川康次	→			林業構造改善監 村上 輝	→	
参与	深沢政尚	→	指導課副主査 樋川弘文	→	指導課主査 樋川弘文	指導課主査 横井昭男	
参与	岡 博保	→			治山林道協会事務局長 三村 昇	→	

役職名 \ 年度	63	H1	2	3	4
参与	林政課長補佐 堀内克一	林政課長補佐 小林 武	林政課長補佐 井口弘章	→	
参与	→	県有林財産管理監 加藤春利	県有林財産管理監 神島 薫	→	
参与	林政課主査 長沼公彦	→	林政課主査 土屋一圭	→	
参与	林政課主査 佐野俊樹	林政課主査 清水靖行	→	林政課主査 新藤 満	→
参与	森林土木課長補佐 中山 正	森林土木課長補佐 小野賢一	→	森林土木課長補佐 清水 長	→
参与	森林土木課主幹 斎藤俊彦	→	森林土木課主幹 清水 長	森林土木課主幹 山瀬俊彦	→
参与	森林土木課主幹 森山正彦	→	森林土木課主幹 中島 寿	森林土木課主幹 青柳正勝	→
参与					
参与					森林土木課副主査 辻 和仁
参与	林業構造改善監 堀内好男	→	林業構造改善監 牛田良幸	→	
参与	甲府林務森林土木課長 長田英一	甲府林務森林土木課長 中島 寿	甲府林務森林土木課長 秋山栄男	→	甲府林務森林土木課長 石原忠明
参与	→	→	治山林道協会事務局長 岡田賀延	→	

役員等の推移

役員等の推移

参与

役職名	年度	H5	6	7	8	9	10	H11 (H11.4～H11.9.2)				
参与		林政課長補佐 古屋輝久	→	林政課長補佐 野田金男	→	林政総務課長補佐 野田金男	林政総務総括課長補佐 林 政一	→				
参与		林政課主査 三枝 博	→	林政課副主幹 三枝 博	林政課副主幹 樋川広史	林政総務課副主幹 樋川広史	林政総務課長補佐 樋川広史	林政総務課長補佐 塩谷雅秀				
参与		林政課副主幹 新藤 満	林政課主査 北村範夫	林政課副主幹 北村範夫	→	林政総務課副主幹 飯室 博	林政総務課長補佐 飯室 博	→				
参与		森林土木課技術指導監 森本章雄							森林土木課技術指導監 三浦清重	治山林道課技術指導監 三浦清重	治山林道課技術指導監 日原 長	→
参与		森林土木課長補佐 山瀬俊彦	→	森林土木課長補佐 竹入勝昭	森林土木課長補佐 小沢 洪	治山林道課長補佐 小沢 洪	治山林道課長補佐 弦間一豊	→				
参与		森林土木課主幹 米山金彦	森林土木課主幹 竹入勝昭	森林土木課主幹 国久武夫	→	治山林道課長補佐 大須賀久	治山林道課長補佐 牧村隆幸	→				
参与		森林土木課副主幹 森本章雄	森林土木課主幹 三浦清重	→			治山林道課主幹 牧村隆幸	治山林道課主幹 川上 寛	→			
参与						森林土木課主幹 日原 長	治山林道課主幹 日原 長	治山林道課副主幹 渡邊晴夫	→			
参与		辻 和仁	→	森林土木課主査 渡辺和夫	森林土木課副主幹 渡辺和夫	治山林道課副主幹 渡辺和夫						
参与		林業構造改善監 渡辺竜彦	→			林業構造改善監 内田利夫	林業構造改善監 宝方亨伴	林構森林組合指導監 宝方亨伴	林構森林組合指導監 安藤稜威雄			
参与		甲府林務森林土木課長 国久武夫	→	甲府林務森林土木課長 日原 長	甲府林務森林土木課長 石原 洋	甲府林務治山林道課長 草野知彦	→	甲府林務治山林道課長 若林一明				
参与		治山林道協会事務局長 熊谷喜孝	治山林道協会専務理事 熊谷喜孝	→								

評議員

役職名	年度	H11.9.3就任	12	13	14	15
評議員		山梨森林管理事務所長 関 充利	→	山梨森林管理事務所長 小松 敬	→	
評議員		林政総務課長 清水 攻	森林環境総務課長 土屋雅博	森林環境総務課長 新藤 満	森林環境総務課長 横森良照	森林環境総務課長 新藤康二
評議員		森林整備課長 平野清彦	森林整備課長 宝方亨伴	森林整備課長 中田勝彦	森林整備課長 千須和敬幸	森林整備課長 前山堅二
評議員		林業振興課長 千須和義幸	→	林業振興課長 加藤正蔵	林業振興課長 寺沢恵治	林業振興課長 小俣 洋
評議員		県有林課長 樋川弘文	県有林課長 三井正彦	→	県有林課長 小林陽明	県有林課長 木村靖郎
評議員		塩山林務事務所長 流石 昇	塩山林務事務所長 奥山国夫	峡東地域振興局 林務環境部長 千須和義幸	峡東地域振興局 林務環境部長 三井正彦	峡東地域振興局 林務環境部長 加藤正蔵
評議員		鯉沢林務事務所長 渡辺竜彦	鯉沢林務事務所長 小宮山正視	峡南地域振興局 林務環境部長 竹入勝昭	→	峡南地域振興局 林務環境部長 千須和敬幸
評議員		治山林道課技術指導監 日原 長	→	治山林道課技術指導監 依田眞一	→	治山林道課技術指導監 権守一雄
評議員		須玉町植樹祭準備室長 土屋東洋雄	→	須玉町農政課長 長坂治男	→	
評議員		三富村産業建設課長 角田 寛	→	三富村産業建設課長 名取敬朗	→	
評議員		身延町産業観光課長 深澤勝海	→	身延町建設課長 遠藤 忠	身延町建設課長 望月幹夫	→
評議員		芦安村振興課長 深沢計佐吉	→	芦安村振興課長 伊藤 仁	→	南アルプス市 地域振興課長 深沢 秀
評議員		森林開発公団甲府所長 丸山吉久	緑資源公団甲府所長 丸山吉久	緑資源公団甲府所長 佐藤一直	→	
評議員		南部森林組合参事 矢川 満	→	南部森林組合専務理事 矢川 満	→	
評議員		峡北森林組合主任 安藤義樹	→			

役員等の推移

役員等の推移

評議員

役職名 \ 年度	H16	17	18	19	20
評議員			北都留森林組合 専務理事 長田助成		
評議員	森林環境総務課長 秋山貴司	森林環境総務課長 若月茂樹	森林環境総務課長 秋山裕一	森林環境総務課長 後藤雅夫	森林環境総務課長 宮島 茂
評議員	森林整備課長 石原 聡		森林整備課長 苗村 仁	森林整備課長 岩下正孝	
評議員	林業振興課長 千野 博	林業振興課長 野中修		林業振興課長 馬場敏郎	
評議員	県有林課長 前山堅二	県有林課長 苗村 仁	県有林課長 岩下正孝	県有林課長 小林喜和	県有林課長 杉村直英
評議員	峡東地域振興局 林務環境部長 木村靖郎	峡東地域振興局 林務環境部長 若林一明	富士・東部林務 環境事務所長 小俣 洋	富士・東部林務 環境事務所長 生井健二	富士・東部林務 環境事務所長 小林喜和
評議員	千須和敬幸	峡南地域振興局 林務環境部長 千野 博	中北林務環境事務所長 若林一明	中北林務環境事務所長 千野 博	中北林務環境事務所長 苗村 仁
評議員	治山林道課技術指導監 栗原光生		治山林道課技術指導監 木内一行	治山林道課技術指導監 雨宮貞夫	
評議員	長坂治男	北杜市農業 委員会事務局長 浅川清朗	甲府市 農林振興課長 飯島 務	甲府市 農林振興課長 山本俊一	
評議員	名取敬朗	山梨市農林課長 加々美真人	道志村産業振興課長 池谷豊明		道志村産業振興課長 池谷 忠
評議員	身延町産業建設課長 遠藤 忠 (H16.4就任) 渡辺芳彦 (H16.9就任)	身延町産業建設課長 遠藤 忠	身延町産業課長 遠藤 忠		身延町産業課長 佐野由雄
評議員			笛吹市農業土木課長 若杉精二	笛吹市農林土木課長 斉藤 壽	
評議員	緑資源機構甲府所長 遠藤十二	緑資源機構甲府所長 半仁田正光 (H17.7就任)	緑資源機構甲府所長 宮崎 淳 (H19.1就任)		
評議員	矢川 満				
評議員	峡北森林組合統括係長 安藤義樹				

役職名 \ 年度	21	22	23	24	25
評議員				甲斐東部材産地形成 事業協同組合理事長 長田助成	県造園建設業協会会長 齊藤陽一
評議員	森林環境総務課長 望月洋一	森林環境総務課長 深尾嘉仁	森林環境総務課長 小野 浩	森林環境総務課長 大堀道也	森林環境部技監 佐野克巳
評議員	森林整備課長 宇野聡夫		技監・森林整備課長 宇野聡夫	技監・森林整備課長 長江良明	
評議員	林業振興課長 安富芳森	林業振興課長 大竹幸二	林業振興課長 中山 基		早川町長 辻 一幸
評議員	県有林課長 佐野克巳	県有林課長 江里口浩二			元環境局技監 山瀬俊彦
評議員		富士・東部林務 環境事務所長 安富芳森	富士・東部林務 環境事務所長 岡部恒彦	富士・東部林務 環境事務所長 大竹幸二	
評議員	中北林務環境事務所長 岩下正孝	中北林務環境事務所長 小林隆一		中北林務環境事務所長 岡部恒彦	森林総合研究所所長 岡部恒彦
評議員		南部町森林組合長 矢川 満			
評議員	甲府市農林振興課長 田野口一夫	甲府市森林整備課長 飯島敬良			
評議員			道志村産業振興課長 大房保夫		
評議員	身延町産業課長 串松文雄		身延町産業課長 竹ノ内 強		
評議員	笛吹市農林土木課長 笠井一志				
評議員					
評議員					

	H26	27	28	29	30
評議員	前県造園建設業協会長 齊藤陽一				
評議員	森林環境部技監 江里口浩二	森林環境部林務長 江里口浩二	森林環境部林務長 小島健太郎	森林環境部林務長 島田欣也 (H30.4就任) 森林環境部技監 金子景一 (H30.5就任)	
評議員		治山林道課長 橘田 博	治山林道課長 鷹野裕司	治山林道課長 中込 巖	
評議員	辻 一幸				
評議員	山瀬俊彦				
評議員		丹波山村長 岡部政幸 (H27.5就任)		鳴沢村長 小林 優 (H29.6就任)	
評議員	中北林務環境事務所長 大竹幸二				
評議員	矢川 満				

	R1	2	3	4
評議員	甲斐市長 保坂 武 (R1.5就任)			
評議員		森林環境部技監 山田秋津	林政部技監 鷹野裕司	
評議員	治山林道課長 山田秋津	治山林道課長 倉本 洋	治山林道課長 金丸祐司	治山林道課長 深水晋一郎
評議員				
評議員				
評議員				
評議員				
評議員	元森林環境部長 保坂公敏 (R3.6就任)			
評議員				

■職員の推移

No	氏名／年度	採用年月日	備考	退職年月日	S47	48	49	50
1	望月正彦	S47.4.1	県派遣	S48.3.31	業務課係長	S48.3.31退職		
2	深沢 覚	S47.4.1	林業公社から採用	S58.10.25	総務課係長			
3	佐藤和子	S47.4.1	林業公社から採用	S54.3.31	総務課主事補			
4	横内正勝	S47.4.1	林業公社から採用	H16.3.31	業務課技師			
5	平賀久美	S47.4.1	林業公社から採用	H2.4.30	業務課技師			
6	内藤正人	S47.4.1	林業公社から採用	H27.3.31	業務課技師			
7	岡部久一	S47.4.1	林業公社から採用	H16.5.31	業務課技師補	業務課技師		
8	内藤 信	S47.4.1	林業公社から採用	S49.8.31	業務課技師補			S49.8.31退職
9	遠藤秋人	S47.7.1			業務課技師補(S47.7.1)			
10	山下敏夫	S47.10.1		H15.3.31	業務課技師(S47.10.1)			
11	神宮司栄盛	S48.4.1	県退職者採用	S53.3.31		総務課課長		
12	石原道朗	S48.4.1		H23.3.31		業務課技師補		
13	石原 敏	S48.4.1		H28.3.31		業務課技師補		
14	長田聖子	S48.4.1		S53.2.28		業務課主事補		
15	市川貞臣	S48.4.1 H3.4.1	県派遣(H48) 県退職者採用	S49.3.31 H9.3.31		業務課課長	S49.3.31退職	
16	小野賢一	S49.4.1	県派遣	S51.3.31			業務課課長	
17	村松 博	S50.4.1		H2.12.31				業務課技師補
18	穂坂武徳	S51.1.1		H2.6.30				
19	三井政樹	S51.4.1		H30.3.31				
20	青柳芳子	S51.4.1	林業公社から採用	H28.3.31				
21	甲斐 実	S51.4.1	林業公社から採用	S57.3.31				
22	秋山 隆	S52.4.1	県派遣	S53.3.31				
23	神宮寺孝夫	S52.4.1						
24	中川 孝	S53.4.1		H23.3.31				

51	52	53	54	55	56	57	58	59
		総務課課長						S58.10.25退職
総務課主事			S54.3.31退職					
業務課主任		業務課係長						
		総務課主任						
		業務課主任						
		業務課主任						
業務課技師								
業務課主任		業務課係長						
		S53.3.31退職						
業務課技師								
業務課技師								
業務課主事		S53.2.28退職						
S51.3.31退職								
業務課技師								
総務課技師 (S51.1.1)								
総務課主事		業務課技師						
総務課主事								
総務課嘱託							S57.3.31退職	
	業務課課長	S53.3.31退職						
	総務課技師							
		業務課技師						

職員の推移

職員の推移

No	氏名／年度	採用年月日	備考	退職年月日	S47	48	49	50
25	日向保子	S53.4.1		S54.4.30				
26	長田勝也	S54.4.1		H16.3.31				
27	梅田 剛	S55.4.1						
28	佐久間嘉和	S56.4.1		R4.3.31				
29	中嶋洋一	S56.4.1		H1.3.31				
30	竹内紀元	S57.4.1	県退職者採用	S62.3.31				
31	堀口茂八	S57.4.1	県退職者採用	S59.3.31				
32	田村貞仁	S58.4.1		H27.2				
33	千野徹也	S58.4.1		S62.3.31				
34	深沢政三	S59.4.1	県退職者採用	S62.3.31				

51	52	53	54	55	56	57	58	59
		業務課 主事	S54.4.30退職					
			業務課 技師	総務課 技師				
				業務課 技師				
					業務課 技師			
					業務課 技師			
					業務課 技師			
					業務課 技師			
						参 事		
						参 事		S59.3.31退職
							業務課 技師	
							業務課 技師	
								総務課 課長

[illegible]

H1	2	3	4	5	6	7	8	9
業務課副主幹			業務課課長補佐	業務第二課課長			業務部治山課長	
	H2.4.30退職							
		業務課主査		業務第一課主査	業務第一課副主幹		業務部林道課長	
		業務課主査		業務第二課主査		業務第二課副主幹	管理部課長補佐	
		業務課副主査		業務第二課副主査			業務部主査	
業務課副主幹			業務課課長補佐	業務第一課課長			管理部部長	
	総務課副主査				総務課主査		総務部課長補佐	
業務課副主査				業務第二課副主査	業務第二課主査		業務部課長補佐	
		参 事						H9.3.31退職
	業務課副主査	H2.12.31 退職						
	総務課副主査	H2.6.30退職						
	業務課副主査			業務第一課副主査		業務第一課主査	業務部主査	
		総務課主任						総務部主任
		業務課副主査		業務第一課副主査			管理部主査	
葺崎林務事務所出向		業務課主任	業務課副主査	業務第一課副主査		業務第二課副主査	業務部副主査	業務部主査
				業務第二課技師	業務第二課主任	塩山林務事務所出向	業務部主任	
				業務第一課技師		業務第一課主任	業務部主任	
		業務課主任		業務第二課主任		業務第二課副主査	業務部副主査	
H1.3.31退職								
		葺崎林務事務所出向		業務第一課技師		業務第一課主任	業務部主任	業務部副主査
			H4.5.31退職					
業務課課長			H4.3.31退職					

No	氏名／年度	採用年月日	備考	退職年月日	S60	61	62	63
37	篠原 正	H2.4.1						
38	井上 譲	H2.4.1		H6.3.31				
39	小林正樹	H3.4.1		H11.6.30				
40	志村なおみ	H3.4.1		H11.7.31				
41	竹入勝昭	H4.4.1	県派遣	H5.3.31				
42	堀内隆之	H4.4.1		H7.3.31				
43	小林由枝	H4.4.1		H14.3.31				
44	鷹野昭七	H4.6.1	県退職者採用	H9.4.30				
45	若林一明	H5.4.1	県派遣	H7.3.31				
46	小菅三郎	H7.4.1	県派遣	H9.3.31				
47	柳本記一	H7.4.1						
48	木内利治	H7.4.1		H14.3.31				
49	斎藤俊彦	H8.4.1	県退職者採用	H9.3.31				
50	山崎久美	H8.6.1	H31(R1)4.1より 正規職員					
51	小林亮太郎	H8.10.1						
52	木内一行	H9.4.1	県派遣	H11.3.31				
53	高橋由美子	H9.12.1	H31(R1)4.1より 正規職員					

H1	2	3	4	5	6	7	8	9
	業務課技師			鯨沢林務事務所出向		業務第一課技師	業務部技師	
	業務課技師			業務第一課技師	H6.3.31退職			
		業務課技師		業務第二課技師		鯨沢林務事務所出向		業務部技師
		臨時職員	業務課主事	業務第二課主事		業務第一課主事	業務部技師	
			業務課課長	H5.3.31退職				
			業務課技師	業務第一課技師		H7.3.31退職		
			業務課主事	業務第一課主事		業務第二課主事	業務部主事	
			総務課課長 (H4.6.1)				総務部部長	H9.4.30退職
				指導幹		H7.3.31退職		
						指導幹	業務部指導幹	H9.3.31退職
						業務第二課技師	業務部技師	鯨沢林務事務所出向
						業務第一課技師	業務部技師	
							参 事	H9.4.1 常務理事就任
							臨時職員 (H8.6.1)	
							業務部技師 (H8.10.1)	
								業務部指導幹
								臨時職員 (H9.12.1)

No	氏名／年度	採用年月日	備考	退職年月日	H10	11	12	13
4	横内正勝	S47.4.1	林業公社から採用	H16.3.31	業務部 部長			管理情報部 部長
6	内藤正人	S47.4.1	林業公社から採用	H27.3.31	業務部 治山課長			調査設計部 部長
7	岡部久一	S47.4.1	林業公社から採用	H16.5.31	業務部 課長補佐	業務部 林道課長		調査設計部 林道課長
9	遠藤秋人	S47.7.1				業務部 副主幹		調査設計部 副主幹
10	山下敏夫	S47.10.1		H15.3.31	企画部 部長			総務部 部長
12	石原道朗	S48.4.1		H23.3.31		総務部 総務課長		
13	石原 敏	S48.4.1		H28.3.31				調査設計部 治山課長
19	三井政樹	S51.4.1		H30.3.31	業務部 副主幹	業務部 課長補佐		調査設計部 課長補佐
20	青柳芳子	S51.4.1	林業公社から採用	H28.3.31			総務部 副主査	
23	神宮寺孝夫	S52.4.1			業務部 主査	業務部 副主幹		調査設計部 副主幹
24	中川 孝	S53.4.1		H23.3.31			業務部 副主幹	調査設計部 副主幹
26	長田勝也	S54.4.1		H16.3.31	業務部 副主査			調査設計部 副主査
27	梅田 剛	S55.4.1				業務部 副主査		管理情報部 副主査
28	佐久間嘉和	S56.4.1		R4.3.31			業務部 主査	調査設計部 主査
32	田村貞仁	S58.4.1		H27.2				調査設計部 副主査
37	篠原 正	H2.4.1					業務部 主任	調査設計部 主任
39	小林正樹	H3.4.1		H11.6.30			H11.6.30退職	
40	志村なおみ	H3.4.1		H11.7.31			H11.7.31退職	
43	小林由枝	H4.4.1		H14.3.31				管理情報部 主事
47	柳本記一	H7.4.1				業務部 技師		管理情報部 技師
48	木内利治	H7.4.1		H14.3.31		葦崎林務 事務所出向		
50	山崎久美	H8.6.1	H31(R1)4.1より 正規職員					
51	小林亮太郎	H8.10.1						調査設計部 技師
52	木内一行	H9.4.1	県派遣	H11.3.31		H11.3.31退職		
53	高橋由美子	H9.12.1	H31(R1)4.1より 正規職員					

14	15	16	17	18	19	20	21	22
▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	受託対応参事		H16.3.31退職					
▶▶▶								

No	氏名／年度	採用年月日	備考	退職年月日	H10	11	12	13
54	大堀 亮	H10.4.1			業務部技師			管理情報部技師
55	笹本 明	H11.4.1	県派遣	H13.3.31		業務部指導幹		H13.3.31退職
56	飯田 実	H12.4.1					業務部技師	調査設計部技師
57	橋本 章	H13.4.1	技術士採用	H19.3.31				技術参事
58	大村 卓	H13.4.1	県派遣	H14.3.31				調査設計部指導幹
59	嶋 光雄	H16.10.1	技術士採用	R4.6.30				
60	長田若葉	H17.9.1	H31(R1)4.1より 正規職員					
61	樋口翔太	H21.4.1						

14	15	16	17	18	19	20	21	22
▶▶▶								

No	氏名／年度	採用年月日	備考	退職年月日	H23	24	25	26
6	内藤正人	S47.4.1	林業公社から採用	H27.3.31				
9	遠藤秋人	S47.7.1			業務部 業務参与			
12	石原道朗	S48.4.1		H23.3.31	H23.3.31退職			
13	石原 敏	S48.4.1		H28.3.31				
19	三井政樹	S51.4.1		H30.3.31				
20	青柳芳子	S51.4.1	林業公社から採用	H28.3.31	総務部 囑託			
23	神宮寺孝夫	S52.4.1				総務部 総務参与		
24	中川 孝	S53.4.1		H23.3.31	H23.3.31退職			
27	梅田 剛	S55.4.1			業務部 第二課長	業務部 業務課長		
28	佐久間嘉和	S56.4.1		R4.3.31	業務部 部長			業務部 業務参与
32	田村貞仁	S58.4.1		H27.2	業務部 第一課長	総務部 総務課長	業務部 業務指導課長	業務部 業務幹
37	篠原 正	H2.4.1				業務部 副主幹	総務部 副主幹	総務部 課長補佐
47	柳本記一	H7.4.1						業務部 主査
50	山崎久美	H8.6.1	H31(R1)4.1より 正規職員					
51	小林亮太郎	H8.10.1				業務部 副主査		
53	高橋由美子	H9.12.1	H31(R1)4.1より 正規職員					
54	大堀 亮	H10.4.1				業務部 主任		
56	飯田 実	H12.4.1					業務部 副主査	
59	嶋 光雄	H16.10.1	技術士採用	R4.6.30				
60	長田若葉	H17.9.1	H31(R1)4.1より 正規職員					
61	樋口翔太	H21.4.1				業務部 技師		
62	高橋秀典	H23.4.1		H24.10.31	業務部 技師		H24.10.31退職	
63	上杉卓矢	H26.4.1		H27.11.30				業務部 技師
64	折居保幸	H27.11.24	林業公社から採用					
65	四條頼重	H28.2.1	林業公社から採用					

27	28	29	30	R1	2	3	4
H27.3.31退職							
				業務部 嘱託			
	H28.3.31退職						
			H30.3.31退職				
H28.3.31日退職							
					総務部 嘱託		
	業務部 部長				業務部 業務参与		
							R4.3.31退職
H27.2退職							
			総務部 総務課長			総務部 部長	
		業務部 副主幹	業務部 課長補佐				業務部 業務課長
				総務部 事務職員			
		業務部 主査			業務部 副主幹	業務部 課長補佐	
				業務部 事務職員			
	業務部 副主査					業務部 主査	
			業務部 主査			業務部 副主幹	業務部 課長補佐
							R4.6.30退職
				業務部 事務職員			
							業務部 主任
	H27.11.30退職						
業務部 技師 (H27.11.24)		業務部 主任		業務部 副主査			業務部 主査
業務部 主査 (H28.2.1)		業務部 課長補佐		業務部 業務参与			

No	氏名／年度	採用年月日	備考	退職年月日	H23	24	25	26
66	新里 海	H28.4.1						
67	市川智大	H29.4.1						
68	岡村暢子	H31.3.1 (R1)		R3.3.31				
69	渡邊大生	H31.4.1 (R1)						
70	前山堅二	H31.4.1 (R1)		R4.3.31				
71	小林大起	R2.4.1						
72	石原 誠	R2.4.1						
73	原田愛子	R3.10.1						

27	28	29	30	R1	2	3	4
	業務部 技師						
		業務部 技師					
			業務部 事務職員 (H31.3.1)		R3.3.31退職		
				業務部 技師			
				業務部 嘱託		R4.3.31退職	
					業務部 技師		
					業務部 業務参与		
						業務部 事務職員	

定 款

第 1 章 総 則

(名 称)
第 1 条
この法人は、一般財団法人山梨県森林土木コンサルタントと称する。

(事務所)
第 2 条
この法人は、主たる事務所を山梨県甲斐市に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)
第 3 条
この法人は、主として山梨県内において森林土木事業の推進等による、森林・林業の振興発展並びに環境保全に寄与することを目的とする。

(事 業)
第 4 条
この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 森林土木事業等の森林・林業並びに環境保全に関する技術指導及び講習
(2) 森林土木事業等の森林・林業並びに環境保全に関する調査、測量設計等
(3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 資産及び会計

(基本財産)
第 5 条
この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産は、この法人の基本財産とする。

1.基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、やむを得ない理由により基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

(事業年度)
第 6 条
この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)
第 7 条
この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

(事業報告及び決算)
第 8 条
この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て定時評議員会に提出し、第 1 号及び第 2 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号から第 5 号までの書類については承認を受けなければならない。
(1) 事業報告
(2) 事業報告の附属明細書
(3) 貸借対照表
(4) 正味財産増減計算書
(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2.第 1 項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に 5 年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第 4 章 評議員

(評議員の定数)
第 9 条
この法人に、評議員 6 名以上 8 名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)
第 10 条
評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。
2.評議員は、この法人の理事、監事又は使用人を兼ねることはできない。

(任 期)
第 11 条
評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
2.任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
3.評議員は、第 9 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任される者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)
第 12 条
評議員は、無報酬とする。
2.評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

第5章 評議員会

(構成)

第13条
評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条
評議員会は、次の事項について決議する。
(1) 理事及び監事の選任又は解任
(2) 理事及び監事の報酬等の額
(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
(4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書の承認
(5) 定款の変更
(6) 残余財産の処分
(7) 基本財産の処分及び除外の承認
(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条
評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、3月及び必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条
評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
2.評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
3.評議員会を招集するには、理事長は、評議員会の日の1週間前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面で、その通知を発しなければならない。

(議長)

第17条
評議員会の議長は、当該評議員会において、出席評議員の中から選出する。

(決議)

第18条
評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
2.前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
(1) 監事の解任
(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
(3) 定款の変更
(4) 基本財産の処分又は除外の承認
(5) その他法令で定められた事項
3.理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(決議の省略)

第19条
理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第20条
理事が評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことにつき、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第21条
評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない。
2.議事録には、議長及びその会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2人が、記名押印しなければならない。

(評議員会運営規則)

第22条
評議員会の運営に関する必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、評議員会において定める評議員会運営規則によるものとする。

第6章 役員

(役員の設置)

第23条
この法人に、次の役員を置く。
理事 6人以上8人以内
監事 2人以内
2.理事のうち1人を理事長とし、1人を専務理事、1人を常務理事とすることができる。
3.前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、代表理事以外の理事のうち、専務理事及び常務理事をもって同法第197条において準用する第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第24条
理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
2.理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって選定する。
3.監事は、この法人の理事若しくは使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第25条
理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。
2.理事長は、法令及びこの定款に定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
3.業務執行理事は、理事会において別に定める職務権限規程により、この法人の業務を分担執行する。
4.理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条
監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
2.監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第 27 条

- 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 2.監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3.補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4.理事又は監事は、第 23 条第 1 項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第 28 条

- 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって、解任することができる。
- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（報酬等）

第 29 条

- 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。
- 2.理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

第 7 章 理事会

（構 成）

第 30 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権 限）

第 31 条

- 理事会は、次の職務を行う。
- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

（招 集）

第 32 条

- 理事会は、理事長が招集する。
- 2.理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（議 長）

第 33 条

- 理事会の議長は、当該理事会において、出席理事の中から選出する。

（決 議）

第 34 条

- 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

（決議の省略）

第 35 条

- 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事がその提案について異議を述べたときを除く。）は、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

（報告の省略）

第 36 条

- 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。
- 2.前項の規定は、第 25 条第 4 項の規定による報告については、適用しない。

（議事録）

第 37 条

- 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない。
- 2.出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

（理事会運営規則）

第 38 条

- 理事会の運営に関する必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会運営規則によるものとする。

第 8 章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第 39 条

- この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
- 2.前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 10 条第 1 項についても適用する。

（解 散）

第 40 条

- この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由により解散する。
- （剰余金の処分制限）

第 41 条

- この法人は、剰余金の分配をすることはできない。

（残余財産の帰属）

第 42 条

- この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 事務局

（設置等）

第 43 条

- この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2.事務局には所要の職員を置く。
- 3.職員は、理事長が任免する。

第 10 章 公 告

(公告の方法)

第 44 条

この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 11 章 補 則

(委 任)

第 45 条

この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規程にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- この法人の最初の評議員は次に掲げる者とする。
岡部恒彦 佐野克巳 竹ノ内強 辻 一幸 矢川 満 山本良雄
- この法人の最初の理事長は渡邊晴夫とする。また設立の登記の日に就任する理事及び監事は次に掲げる者とする。
理事 渡邊晴夫（理事長）
沢登 智 清水 宏 田中美津江 東條初恵 深沢侑企彦
監事 土橋金六 守屋 守

※定款変更（令和 4 年 1 1 月 1 7 日理事会、1 2 月 1 日評議員会において決議）

○変更内容

第 1 章 第 1 条（名称）を次のとおり変更する。

(現在)

この法人は、一般財団法人山梨県森林土木コンサルタントと称する。



(変更後)

この法人は、一般財団法人山梨県森林総合コンサルタントと称する。

○効力発生日

附 則

この定款は、令和 5 年 4 月 1 月から施行する。

○変更理由

当法人は現在、治山・林道事業に係る調査・測量・設計業務の受託に加え、県有林の収穫調査など森林整備事業に係る調査業務等を受託実施していることから、創立 5 0 周年を機に、取り組んでいる事業の内容をより分かりやすく表した名称に変更するものである。

一般財団法人 山梨県森林土木コンサルタント
設立50周年記念誌

発行日 令和4年(2022年)12月28日

発 行 一般財団法人 山梨県森林土木コンサルタント
山梨県甲斐市下今井2868番地

Tel 0551-28-7500

印 刷 サンニチ印刷

 この記念誌(本文)はFSC認証紙を使用しています